



毎月2回10日・25日発行
発行所
川崎市役所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電話 044-200-2062
FAX 044-200-3748

規 則

規 則

- ◇川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則(第4号) 1636
- ◇川崎市火災予防規則の一部を改正する規則(第5号) 1636
- ◇川崎市石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する細則の一部を改正する規則(第6号) 1636
- 告 示
- ◇告示の訂正(第89号) 1637
- ◇計量法に基づく定期検査の実施(第90号) 1638
- ◇自転車等の撤去と保管(第91号) 1638
- ◇道路区域の変更(第92号) 1639
- ◇道路の供用開始(第93号) 1639
- ◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第94号) 1639
- ◇生活保護法等による指定施術機関の指定(第95号) 1639
- ◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第96号) 1639
- ◇生活保護法等による指定施術機関の廃止(第97号) 1640
- ◇生活保護法等による指定医療機関の休止(第98号) 1640
- ◇生活保護法等による指定医療機関の変更(第99号) 1640
- ◇指定障害児通所支援の事業の廃止(第100号) 1640
- ◇指定障害福祉サービスの事業の廃止(第101号) 1640
- ◇個人情報保護条例の規定による目的外利用等の届出(第102号) 1640
- ◇自転車等の撤去と保管(第103号) 1640

公 告

◇市営住宅等敷地内の放置自動車の処

- 分(第485号) 1641
- ◇道路位置の指定(第486号) 1641
- ◇開発行為に関する工事の完了(第487号) 1641
- ◇開発行為に関する工事の完了(第488号) 1641
- ◇川崎都市計画地区計画の案の縦覧(第489号) 1642
- ◇公募型プロポーザルの実施(第490号) 1642
- ◇開発行為に関する工事の完了(第491号) 1643
- ◇一般競争入札の執行(第492号) 1643
- ◇道路位置の指定(第493号) 1651
- ◇公募型プロポーザルの実施(第494号) 1651
- ◇環境影響評価に関する条例による条例見解書の公告(第495号) 1652
- ◇公募型プロポーザルの実施(第496号) 1653
- ◇一般競争入札の執行(第497号) 1654
- ◇一般競争入札の執行(第498号) 1656
- ◇一般競争入札の執行(第499号) 1657
- ◇一般競争入札の執行(第500号) 1659
- ◇一般競争入札の執行(第501号) 1660
- ◇一般競争入札の執行(第502号) 1662
- ◇一般競争入札の執行(第503号) 1664
- ◇一般競争入札の執行(第504号) 1665
- ◇一般競争入札の執行(第505号) 1667
- ◇一般競争入札の執行(第506号) 1668
- ◇一般競争入札の執行(第507号) 1669
- ◇一般競争入札の執行(第508号) 1670
- ◇一般競争入札の執行(第509号) 1671
- ◇一般競争入札の執行(第510号) 1673
- ◇一般競争入札の執行(第511号) 1674
- ◇一般競争入札の執行(第512号) 1675
- ◇一般競争入札の執行(第513号) 1677
- ◇一般競争入札の執行(第514号) 1678
- ◇一般競争入札の執行(第515号) 1680
- ◇一般競争入札の執行(第516号) 1681

◇一般競争入札の執行 (第517号).....	1683	◇一般競争入札の執行 (第564号).....	1758
◇一般競争入札の執行 (第518号).....	1684	◇一般競争入札の執行 (第565号).....	1760
◇一般競争入札の執行 (第519号).....	1686	◇一般競争入札の執行 (第566号).....	1762
◇一般競争入札の執行 (第520号).....	1688	◇一般競争入札の執行 (第567号).....	1763
◇一般競争入札の執行 (第521号).....	1689	◇一般競争入札の執行 (第568号).....	1765
◇一般競争入札の執行 (第522号).....	1691	◇一般競争入札の執行 (第569号).....	1766
◇一般競争入札の執行 (第523号).....	1693	◇一般競争入札の執行 (第570号).....	1768
◇一般競争入札の執行 (第524号).....	1694	◇一般競争入札の執行 (第571号).....	1770
◇一般競争入札の執行 (第525号).....	1696	◇一般競争入札の執行 (第572号).....	1771
◇一般競争入札の執行 (第526号).....	1698	◇一般競争入札の執行 (第573号).....	1773
◇一般競争入札の執行 (第527号).....	1699	◇公募型プロポーザルの実施 (第574号).....	1774
◇公募型プロポーザルの実施 (第528号).....	1701	◇公募型プロポーザルの実施 (第575号).....	1776
◇一般競争入札の執行 (第529号).....	1702	◇公告の訂正 (第576号).....	1777
◇一般競争入札の執行 (第530号).....	1704	公告(調達)	
◇一般競争入札の執行 (第531号).....	1705	◇落札者等の公示 (第122号).....	1777
◇一般競争入札の執行 (第532号).....	1707	◇落札者等の公示 (第123号).....	1777
◇一般競争入札の執行 (第533号).....	1709	◇一般競争入札の公告 (第124号).....	1778
◇一般競争入札の執行 (第534号).....	1710	◇落札者等の公示 (第125号).....	1779
◇一般競争入札の執行 (第535号).....	1712	◇落札者等の公示 (第126号).....	1780
◇一般競争入札の執行 (第536号).....	1713	◇一般競争入札の公告 (第127号).....	1780
◇一般競争入札の執行 (第537号).....	1715	◇一般競争入札の公告 (第128号).....	1783
◇一般競争入札の執行 (第538号).....	1717	◇落札者等の公示 (第129号).....	1786
◇一般競争入札の執行 (第539号).....	1718	◇一般競争入札の公告 (第130号).....	1787
◇一般競争入札の執行 (第540号).....	1720	◇一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請方法及び申請時期等 (第131号).....	1790
◇一般競争入札の執行 (第541号).....	1722	◇特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請方法及び申請時期等 (第132号).....	1794
◇一般競争入札の執行 (第542号).....	1723	◇一般競争入札の執行 (第133号).....	1798
◇一般競争入札の執行 (第543号).....	1725	税公告	
◇一般競争入札の執行 (第544号).....	1726	◇差押調書(謄本)の公示送達(第17号).....	1800
◇一般競争入札の執行 (第545号).....	1728	◇差押調書(謄本)の公示送達(第18号).....	1800
◇一般競争入札の執行 (第546号).....	1730	◇交付要求通知書の公示送達(第19号).....	1800
◇一般競争入札の執行 (第547号).....	1732	◇差押調書(謄本)の公示送達(第20号).....	1800
◇一般競争入札の執行 (第548号).....	1733	◇差押調書(謄本)の公示送達(第21号).....	1800
◇一般競争入札の執行 (第549号).....	1735	上下水道局規程	
◇一般競争入札の執行 (第550号).....	1736	◇川崎市上下水道局生田ふれあい広場等管理規程(第2号).....	1800
◇一般競争入札の執行 (第551号).....	1738	上下水道局告示	
◇一般競争入札の執行 (第552号).....	1739		
◇一般競争入札の執行 (第553号).....	1741		
◇一般競争入札の執行 (第554号).....	1742		
◇一般競争入札の執行 (第555号).....	1744		
◇一般競争入札の執行 (第556号).....	1746		
◇一般競争入札の執行 (第557号).....	1747		
◇一般競争入札の執行 (第558号).....	1749		
◇一般競争入札の執行 (第559号).....	1750		
◇一般競争入札の執行 (第560号).....	1752		
◇一般競争入札の執行 (第561号).....	1753		
◇一般競争入札の執行 (第562号).....	1755		
◇一般競争入札の執行 (第563号).....	1757		

◇川崎市上下水道局指定給水装置工事 事業者の指定(第8号)……………	1801	(川崎区第37号)……………	1836
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事 事業者の指定事項の変更(第9号)……………	1802	◇国民健康保険料、介護保険料及び後 期高齢者医療保険料に係る差押解除 通知書及び交付要求解除通知書の公 示送達(川崎区第38号)……………	1836
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事 事業者の廃止(第10号)……………	1802	◇国民健康保険料に係る差押調査(謄 本)の公示送達(川崎区第39号)……………	1836
上下水道局公告		◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (幸区第12号)……………	1837
◇一般競争入札の執行(第15号)……………	1803	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(幸区第13号)……………	1837
◇一般競争入札の執行(第16号)……………	1812	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(幸区第14号)……………	1837
交通局規程		◇国民健康保険料に係る差押調査(謄 本)の公示送達(幸区第15号)……………	1837
◇川崎市乗合自動車乗車料条例施行規 程の一部を改正する規程(第2号)……………	1822	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(中原区第10号)……………	1837
交通局公告		◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(中原区第11号)……………	1837
◇一般競争入札の執行(第30号)……………	1823	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (中原区第12号)……………	1838
病院局公告		◇国民健康保険料に係る差押調査の公 示送達(中原区第13号)……………	1838
◇床頭台等設置事業者の公募(第12号)……………	1824	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(高津区第13号)……………	1838
◇一般競争入札の執行(第13号)……………	1825	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(高津区第14号)……………	1838
◇一般競争入札の執行(第14号)……………	1827	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (高津区第15号)……………	1838
病院局公告(調達)		◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(宮前区第7号)……………	1838
◇一般競争入札の公告(第7号)……………	1830	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (宮前区第8号)……………	1839
消防局告示		◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(宮前区第9号)……………	1839
◇情報通信の技術を利用する方法によ り行う行政手続等(第1号)……………	1832	◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達(宮前区第10号)……………	1839
消防局訓令		◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(多摩区第8号)……………	1839
◇石油コンビナート等災害防止法に係 る事務処理規程の一部を改正する訓 令(第2号)……………	1834	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (多摩区第9号)……………	1839
教育委員会告示		◇住民票の職権消除(多摩区第10号)……………	1839
◇教育委員会臨時会の招集(第3号)……………	1834	◇国民健康保険料に係る差押調査(謄 本)の公示送達(多摩区第11号)……………	1839
区公告		◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(麻生区第9号)……………	1840
◇国民健康保険料及び後期高齢者医療 保険料に係る差押調査(謄本)の公 示送達(川崎区第29号)……………	1834	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (麻生区第10号)……………	1840
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(川崎区第30号)……………	1835		
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(川崎区第31号)……………	1835		
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第32号)……………	1835		
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(川崎区第33号)……………	1835		
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第34号)……………	1835		
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(川崎区第35号)……………	1836		
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(川崎区第36号)……………	1836		
◇介護保険料に係る督促状の公示送達			

◇介護保険料に係る差押調書(謄本)
の公示送達(麻生区第11号)…………… 1840

区選挙管理委員会告示

◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間(川崎区第1号)…………… 1840

◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間(幸区第1号)…………… 1840

◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間(中原区第3号)…………… 1841

◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間(多摩区第1号)…………… 1841

◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間(麻生区第1号)…………… 1842

辞 令

◇2月28日付け…………… 1843

規 則

川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第4号

川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市営住宅条例施行規則(昭和37年川崎市規則第57号)の一部を次のように改正する。

別表第1初山の項中「258」を「290」に改める。

附 則

この規則は、令和5年2月28日から施行する。

川崎市火災予防規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年2月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第5号

川崎市火災予防規則の一部を改正する規則

川崎市火災予防規則(昭和48年川崎市規則第69号)の一部を次のように改正する。

第21条第2項中「定めるもの」を「定めるものの写し」に改め、同項第1号中「次に」を「当該消防用設備等の工事の設計に関する図書で次に」に改め、同号ア及びイを次のように改める。

ア 平面図

イ 配管及び配線の系統図

第21条第2項第1号に次のように加える。

ウ 計算書

第21条第2項第2号アを次のように改める。

ア 当該特殊消防用設備等の工事の設計に関する図書で前号アからウまでに掲げるもの

第21条第2項第2号イ中「特殊消防用設備等」を「当該特殊消防用設備等」に改め、「の写し並びに計算書及び設計図」を削る。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

川崎市石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年2月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第6号

川崎市石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する細則の一部を改正する規則

川崎市石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する細則（昭和52年川崎市規則第75号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項に次のただし書を加える。

ただし、電子情報処理組織を使用する方法により前項の規定による提出がされたときは、当該届出書の副本の交付については、この限りでない。

第2条第3項に次のただし書を加える。

ただし、電子情報処理組織を使用する方法により同項の規定による提出がされたときは、この限りでない。

第3条第2項に次のただし書を加える。

ただし、電子情報処理組織を使用する方法により前

1 県内市外からの異動
誤

No.	変更年月日	氏名	担当する障害分野	診療科目	新所属名（所在地）	旧所属名（所在地）
1	令和4年 9月1日	オカダ タクヤ 岡田 拓也	心臓	循環器内科	総合高津中央病院(神奈川県川崎市高津区溝口121-16-7)	横須賀市うわまち病院(神奈川県横須賀市上町2-36)

正

No.	変更年月日	氏名	担当する障害分野	診療科目	新所属名（所在地）	旧所属名（所在地）
1	令和4年 9月1日	オカダ タクヤ 岡田 拓也	心臓	循環器内科	総合高津中央病院(神奈川県川崎市高津区溝口1-16-7)	横須賀市うわまち病院(神奈川県横須賀市上町2-36)

3. 指定医師の兼務
誤

No.	変更年月日	氏名	担当する障害分野	診療科目	兼務先（所在地）	本務の医療機関名（所在地）
1	令和4年 4月1日	アンドウ ノリヒコ 安藤 徳彦	肢体不自由	リハビリテーション科	川崎市中部在宅支援室診療所(神奈川県川崎市中原区井田3-16-1)	川崎市中部地域支援室診療所(神奈川県川崎市中原1区井田3-16-1)
3	令和4年 4月1日	ダカツカ ヒロシ 高塚 博	音声、言語 又はそしゃく 肢体不自由	リハビリテーション科	①れいんぼう川崎診療所(神奈川県川崎市宮前区東有馬5-8-10) ②川崎市西部地域療育センター(神奈川県川崎市宮前区平2-6-1) ③川崎市総合リハビリテーション推進センター(神奈川県川崎市中原区井田3-16-1) ④川崎市北部地域支援室診療所(神奈川県川崎市麻生区百合丘2-8-2) ⑤川崎市中部地域支援室診療所(神奈川県川崎市中原区井田3-16-1) ⑥川崎市中部在宅支援室診療所(神奈川県川崎市中原区井田3-16-1)	川崎市南部在宅支援室診療所(川崎市川崎区日進町5-1)

項の規定による提出がされたときは、この限りでない。

附 則

この規則は、令和5年3月1日から施行する。

告 示

川崎市告示第89号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師の指定内容に関する告示の訂正について

令和5年2月10日川崎市告示第71号の表を次のとおり訂正します。

令和5年2月16日

川崎市長 福田 紀彦

4	令和4年 4月1日	ハシヅメ 橋爪 紀子	音声、言語 又はそしゃく 肢体不自由	リハビリ テーション科	①川崎市北部地域支援室診療所(神奈川県川崎市麻生区百合丘2-8-2) ②川崎市中部地域支援室診療所(神奈川県川崎市中原区井田3-16-1) ③川崎市総合リハビリテーション推進センター(神奈川県川崎市中原区井田3-16-1) ④川崎市中部在宅支援室診療所(神奈川県川崎市中原区井田3-16-1)	横浜市総合リハビリテーションセンター(横浜市港北区烏山町1770)
---	--------------	---------------	--------------------------	----------------	---	-----------------------------------

正

No.	変更年月日	氏名	担当する障害分野	診療科目	兼務先(所在地)	本務の医療機関名(所在地)
1	令和4年 4月1日	アンドウ 安藤 徳彦	肢体不自由	リハビリ テーション科	川崎市中部在宅支援室診療所(神奈川県川崎市中原区井田3-16-1)	川崎市中部地域支援室診療所(神奈川県川崎市中原区井田3-16-1)
3	令和4年 4月1日	ダカツカ 高塚 博	音声、言語 又はそしゃく 肢体不自由	リハビリ テーション科	①れいんぼう川崎診療所(神奈川県川崎市宮前区東有馬5-8-10) ②川崎市西部地域療育センター(神奈川県川崎市宮前区平2-6-1)③川崎市総合リハビリテーション推進センター(神奈川県川崎市川崎区日進町5-1) ④川崎市北部地域支援室診療所(神奈川県川崎市麻生区百合丘2-8-2) ⑤川崎市中部地域支援室診療所(神奈川県川崎市中原区井田3-16-1) ⑥川崎市中部在宅支援室診療所(神奈川県川崎市中原区井田3-16-1)	川崎市南部在宅支援室診療所(神奈川県川崎市川崎区日進町5-1)
4	令和4年 4月1日	ハシヅメ 橋爪 紀子	音声、言語 又はそしゃく 肢体不自由	リハビリ テーション科	①川崎市北部地域支援室診療所(神奈川県川崎市麻生区百合丘2-8-2) ②川崎市中部地域支援室診療所(神奈川県川崎市中原区井田3-16-1) ③川崎市総合リハビリテーション推進センター(神奈川県川崎市川崎区日進町5-1) ④川崎市中部在宅支援室診療所(神奈川県川崎市中原区井田3-16-1)	横浜市総合リハビリテーションセンター(神奈川県横浜市港北区烏山町1770)

川崎市告示第90号

計量法(平成4年法律第51号)第21条第2項の規定に基づき、定期検査を行う区域、検査対象となる特定計量器、実施の期日(検査期間)、検査場所及び指定定期検

査機関の名称を、次のとおり告示します。

令和5年2月17日

川崎市長 福田 紀彦

定期検査を行う区域	川崎区全域、幸区全域、中原区全域
対象となる特定計量器	計量法施行令第10条第1項第1号で定める非自動はかり、分銅及びおもり
検査期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ただし、川崎市の休日を定める条例(平成元年川崎市条例第16号)第1条第1項に規定する市の休日を除く
検査場所	特定計量器の所在の場所及び公益社団法人神奈川県計量協会(神奈川県横浜市神奈川区浦島丘4)
指定定期検査機関の名称	公益社団法人神奈川県計量協会

川崎市告示第91号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基

づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和5年2月21日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第92号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和5年2月22日から令和5年3月9日まで一般の縦覧に供します。

令和5年2月22日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	宿河原第140号線	川崎市多摩区宿河原1丁目1605番4先	1.82	12.60	
		川崎市多摩区宿河原1丁目1605番4先			
新	宿河原第140号線	川崎市多摩区宿河原1丁目1605番42先	2.91	12.60	
		川崎市多摩区宿河原1丁目1605番44先			

川崎市告示第93号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年2月22日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和5年2月22日から令和5年3月9日まで一般の縦覧に供します。

令和5年2月22日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
宿河原第140号線	川崎市多摩区宿河原1丁目1605番42先	
	川崎市多摩区宿河原1丁目1605番44先	

川崎市告示第94号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和5年2月22日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第95号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和5年2月22日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第96号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和5年2月22日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第97号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和5年2月22日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第98号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の休止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の休止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和5年2月22日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第99号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和5年2月22日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第100号

指定障害児通所支援の事業の廃止について
児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援の事業の廃止の届出がありましたので、同法第21条の5の25第2項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和5年2月24日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
株式会社CCL	COMPASS武蔵新城DASH	川崎市中原区新城2-5-9	児童発達支援	令和4年12月31日	1455200640
株式会社CCL	COMPASS武蔵新城DASH	川崎市中原区新城2-5-9	放課後等デイサービス	令和4年12月31日	1455200640

川崎市告示第101号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があ

りましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和5年2月24日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
株式会社ジャパウイン	ジャパウイン 訪問介護なかはら	川崎市中原区下沼部1773 ピュア向河原1階	居宅介護重度訪問介護	令和4年12月31日	1415200664

川崎市告示第102号

川崎市個人情報保護条例(昭和60年川崎市条例第26号)第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

令和5年2月24日

川崎市長 福田紀彦

1 届出の状況

(1) 目的外利用

ア 市長	4件
イ 教育委員会	2件

(2) 外部提供

ア 市長	17件
イ 上下水道事業管理者	1件
ウ 病院事業管理者	1件
エ 消防長	1件
オ 教育委員会	4件

2 届出書

別紙のとおり(省略)

川崎市告示第103号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川

崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和5年2月28日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

公 告

川崎市公告第485号

川崎市営住宅等敷地内の放置自動車の処分について

次の川崎市営住宅等敷地内にある放置自動車は、令和5年3月2日までに撤去されない場合は、本市が処分することを公告します。

令和5年2月16日

川崎市長 福田 紀彦

1 放置されている場所(住宅名)

古市場市営住宅

2 放置自動車の台数

バイク 1台(古市場市営住宅敷地内 自転車置き場横)

川崎市公告第486号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和5年2月17日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	横浜市西区南軽井沢5番地1 株式会社あさひハウジングセンター 代表取締役 香山 裕司		
道路位置の 地名・地番	川崎市川崎区渡田向町3番4の一部 別図省略		
幅員	4.51メートル	延長	11.60メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第215号	指定年月日	令和5年 2月17日	

川崎市公告第487号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年2月17日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市麻生区白鳥四丁目25番17

ほか3筆の一部

806平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

横浜市西区南軽井沢5番地1

株式会社あさひハウジングセンター 代表取締役
香山 裕司

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数: 8戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和4年7月27日

川崎市指令 ま宅審 (イ)第41号

川崎市公告第488号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年2月17日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区上麻生五丁目1071番2
ほか9筆
662平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
麻生区上麻生五丁目44番37号
鈴木 英雄
- 3 予定建築物の用途
店舗・共同住宅
計画戸数:25戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令3年 8月26日
川崎市指令 ま宅審 (イ)第51号
令和5年1月18日
川崎市指令 ま宅審 (イ)第84号(変更)

川崎市公告第489号

川崎都市計画地区計画の原案を作成したので、川崎市地区計画等の案の作成手続に関する条例(昭和60年川崎市条例第1号)第2条の規定に基づき、次のとおり公告し、その案を縦覧に供します。

なお、都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第2項に規定する区域内の土地の所有者等は、公告のあった日の翌日から起算して3週間を経過する日までに、川崎市長に意見書を提出することができます。

令和5年2月20日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 種類
川崎都市計画地区計画の変更
- 2 名称
鷺沼地区地区計画
- 3 位置及び区域
川崎市 宮前区 鷺沼1丁目、鷺沼3丁目、小台1丁目、土橋3丁目及び有馬1丁目地内
- 4 縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課(川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階)
宮前区役所1階市政資料コーナー(宮前区宮前平2-20-5)
宮前区役所向丘出張所(宮前区平1-1-10)
川崎市立宮前図書館(宮前区宮前平2-20-4)
- 5 縦覧期間
令和5年2月21日(火)から令和5年3月6日(月)まで
- 6 意見書提出期間
令和5年2月21日(火)から令和5年3月13日(月)まで

川崎市公告第490号

令和5年度ウェルフェアイノベーション推進業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和5年2月20日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 公募型プロポーザルに関する事項
 - (1) 件名 令和5年度ウェルフェアイノベーション推進業務委託
 - (2) 業務事項
 - ア 福祉製品等開発勉強会、ピッチイベントの開催
 - イ 公募型福祉製品等開発委託事業の実施
 - ウ 専門家(コーディネーター)の配置・伴走支援
 - エ ウェルフェアテクノロジーフォーラムの運営支援
 - オ ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催支援
 - カ かわさき基準(KIS)認証・更新関係業務
 - キ かわさき基準(KIS)認証福祉製品の広報
 - ク 作成動画の広報
 - ケ かわさき基準(KIS)認証福祉製品体験展示会の開催
 - コ 福祉製品活用促進セミナーの開催
 - (3) 委託期間 契約締結日~令和6年3月25日
- 2 提案書の提出者の資格

次の条件を全て満たしている必要があります。

 - (1) 法人格を有している者
 - (2) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
 - (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他」、種目「その他」で掲載されている者。ただし、契約締結までに掲載が見込まれる場合は、この限りではない。
 - (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
 - (6) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
 - (7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団等と密接な関係を有することのない者
 - (8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

- (9) 過去5年間に本市その他官公庁において類似する契約を締結し、誠実に履行した実績を有する者
- 3 提案者を特定するための審査基準
- (1) 企画提案の視点・内容
 - (2) 事業実施体制
 - (3) 提案内容の工夫
 - (4) 取組意欲・積極性
 - (5) 提案内容の実行可能性
 - (6) 経済性・効率性
- 4 担当部局
- 川崎市経済労働局イノベーション推進部
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11番地
- 2 川崎フロンティアビル10階
電話(直通) 044-200-3226
FAX 044-200-3920
メールアドレス 28innova@city.kawasaki.jp
- 5 企画提案実施要領の交付の期間、場所
- (1) 配付期間 令和5年2月20日(月)～3月10日(金)
(土日祝日を除く。)
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法
- (1) 受付期間 令和5年2月20日(月)～3月10日(金)
※17時必着
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出方法 郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)又は電子メール
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法
- (1) 受付期間 令和5年3月14日(火)～3月20日(月)
※午前必着
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績、所要経費・概算見積書(各11部)
 - (4) 提出方法 郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
要する。
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
4と同じ
(案件1)

- 11 その他必要と認める事項
- (1) 業務規模概算額 20,520,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
 - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、プロポーザル参加者の負担とします。
 - (3) その他
ア 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。
イ 審査結果の発表は3月27日(月)を予定しています。
ウ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領を御参照ください。

川崎市公告第491号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年2月21日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市中原区上新城二丁目206番1
の一部ほか1筆の一部
1,561平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区大手町一丁目9番2号
三菱地所レジデンス株式会社 執行役員パートナー
事業部長 林 祐輔
- 3 予定建築物の用途
共同住宅
計画戸数：48戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和3年6月3日
川崎市指令 ま宅審 (イ) 第20号

川崎市公告第492号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月22日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件名 (仮称) 多摩区保育・子育て総合支援センター新築昇降機設備工事
	履行場所 川崎市多摩区生田2丁目14番5号
	履行期間 契約の日から令和6年10月31日まで

参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成19年4月1日以降に有すること。 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年3月22日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	西生田小学校受変電設備改修工事
	履行場所	川崎市麻生区細山2丁目2番1号
	履行期間	契約の日から令和6年3月25日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p>	

参 加 資 格	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年4月3日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 東大島小学校校舎改修その他その3工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区大島5丁目25番1号
	履 行 期 間 契約の日から令和5年12月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万</p>

参 加 資 格	<p>円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年4月3日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 橋高等学校高天井用照明設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市中原区中丸子562番地
	履 行 期 間 契約の日から令和5年12月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>

参加資格	<p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年4月3日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件名 臨港中学校校舎改修その他その1工事
	履行場所 川崎市川崎区浜町2丁目11番22号
	履行期間 契約の日から令和6年1月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は</p>

参加資格	<p>特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年4月3日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件6)

競争入札に付する事項	件名 臨港中学校外壁塗装改修その他その1工事
	履行場所 川崎市川崎区浜町2丁目11番22号
	履行期間 契約の日から令和6年2月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p>

参加資格	<p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(10) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年4月3日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	<p>件 名 国際交流センター昇降機設備改修工事</p> <p>履行場所 川崎市中原区木月祇園町2番2号</p> <p>履行期間 契約の日から令和6年3月15日まで</p> <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p>
参加資格	

参加資格	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年4月1日以降に有すること。 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年3月27日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件名 三田小学校校舎改修その他その2工事
	履行場所 川崎市多摩区三田3丁目6番地4
	履行期間 契約の日から令和5年10月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p>

参加資格	<p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年4月3日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

川崎市公告第493号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和5年2月22日

川崎市長 福田 紀 彦

築造主 住所・氏名	横浜市西区楠町10番地1 株式会社 ベンハウス 代表取締役 荻間 勉		
道路位置の 地名・地番	川崎市高津区北見方二丁目474番9 別図省略		
幅員	4.50メートル	延長	16.12メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第216号	指定年月日	令和5年 2月22日	

川崎市公告第494号

令和5年度Kawasaki-NEDO Innovation Center運営業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和5年2月24日

川崎市長 福田 紀 彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件 名 令和5年度Kawasaki-NEDO Innovation Center運営業務委託
- (2) 業務事項
ア 成長支援プログラム

イ 起業者等からの相談対応

ウ イベント等の実施

エ K-NICのPR

オ ネットワーク等の構築

カ コワーキングスペースの運営

キ 実施体制

ク 支援人材

(3) 委託期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「その他」、種目を「その他」で登録申請している者
- (2) 法人格を有しているもの
- (3) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者。
- (6) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- (7) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することの

ない者

(8) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

(9) 起業・創業支援や企業の経営支援に関する実績を有する者

3 提案者を特定するための評価基準

(1) 企画提案の視点・内容

(2) 提案内容の工夫

(3) 事業実施体制

(4) 取組意欲・積極性

(5) 提案内容の実行可能性

(6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進部

〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル10階

電話(直通)044-200-0168 メールアドレス:

28sozo@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

(1) 配付期間 令和5年2月24日(金)から3月1日(水)まで

(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

(1) 受付期限 令和5年3月1日(水) 午後4時(必着)

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出書類

参加意向申出書(様式1)、公募型企画提案実施要領「Ⅲ-2 参加者の資格要件(9)」についての説明資料(様式は任意)

(4) 提出方法 郵送または電子メール

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

(1) 受付期間 令和5年3月3日(金)から3月10日(金)午後4時まで(必着)

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出書類 企画提案書、事業者の概要、業務実施体制、類似業務の実績及び見積書、マネージャー・スタッフのK-NIC委託業務従事時間等提案書(様式2)

(4) 提出方法 持参又は郵送、メール、市のファイル転送システム(必着)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要

10 関連情報を入手するための照会窓口

4の担当部局と同じ

11 その他必要と認める事項

(1) 業務規模概算額 45,936,999円(消費税及び地方消費税を含む。)

(2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。

(3) その他

ア 審査結果の発表は令和5年3月16日(木)を予定しています。

イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第495号

(仮称)京急川崎駅西口地区第一種市街地

再開発事業に係る条例見解書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第22条第1項の規定に基づく条例見解書の提出がありましたので、同条例第22条第2項の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第19条に定める事項について次のとおり公告します。

令和5年2月24日

川崎市長 福田紀彦

条例見解書について

1 指定開発行為者

名称:京急川崎駅西口地区市街地再開発準備組合

代表者:理事長 川俣 幸宏

住所:横浜市西区高島1丁目2番8号

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

(仮称)京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業

(2) 種類

高層建築物の新設(第1種行為)

大規模建築物の新設(第2種行為)

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第3種行為)

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市川崎区駅前本町21番地ほか

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的

業務、商業を主な用途とする建築物の建設及び新

設道路等の整備

(2) 内容

開発区域面積：約13,460㎡

市街地再開発事業施行予定区域：約12,320㎡

その他区域：約1,140㎡

建築物の高さ A-1 街区：約119m、A-2 街区：約46m

延べ面積：約85,170㎡

A-1 街区：約83,000㎡、A-2 街区：約2,170㎡

5 指定開発行為の施行期間

令和7年度～令和11年度（予定）

6 条例見解書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 環境影響評価の経過

第3章 条例準備書に対する市民意見等の概要と指定開発行為者の見解

第4章 関係地域の範囲

7 条例環境影響評価準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和5年2月24日（金）から令和5年3月10日（金）まで

土曜・日曜は除く。ただし、幸区役所では、第4土曜日の午前8時30分から午後0時30分も縦覧を行います。

(2) 場所

川崎市：川崎区役所、幸区役所、環境局環境評価課（市役所第3庁舎15階）

横浜市：横浜市環境創造局環境影響評価課、鶴見区役所

(3) 時間

川崎市：午前8時30分から午後5時まで

横浜市：午前8時45分から午後5時まで（環境創造局環境影響評価課は午後5時15分まで）

川崎市公告第496号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和5年2月24日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 件名

廃棄物処理施設における脱炭素化・整備構想策定支援等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

(3) 履行期間

契約日から令和6年10月31日まで

(4) 募集手続き

詳細は公募実施要領によります。

2 参加資格

次の条件(1)から(4)をすべて満たした者とします。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「廃棄物」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

(4) 過去5年間に於いて、廃棄物処理施設又は類似施設に関する長期計画作成、または整備計画作成のうち、いずれかの業務の契約実績を有すること。

3 公募実施要領、参加意向申出書（様式1）、仕様書の公表

公募実施要領、参加意向申出書、仕様書については、次のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000148312.html>

（公表期間：令和5年2月24日（金）から令和5年3月7日（火）正午まで）

4 参加意向申出書の提出等

このプロポーザルに参加を希望する者は、次により参加意向申出書及び類似業務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。提出方法は、持参とします。

(1) 参加意向申出書

ア 受付期間

令和5年3月7日（火）正午まで

イ 提出場所

川崎市環境局施設部処理計画課

（川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎16階）

(2) 提案資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書を提出した者には、当該業務委託の提案資格の有無について確認を行った後、提案資格確認結果通知書等を川崎市競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスへ送付いたします。

ア 交付日

令和5年3月9日（木）

イ 交付方法

川崎市競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスあて送付

5 質問の受付及び回答

実施要領及び仕様書の内容等に関する質問を、次の期限まで受け付けます。質問書(様式2)により、川崎市環境局施設部処理計画課まで電子メールで送付してください。(電話、FAXによる質問には回答しません。)

(1) 受付期間

令和5年3月9日(木)から令和5年3月13日(月)正午まで

(2) 回答日

令和5年3月20日(月)

(3) 回答方法

川崎市競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスあて送付

6 企画提案書類の提出

企画提案書類を次のとおり受け付けます。提出方法は持参とします。

(1) 受付期間

令和5年4月5日(水)正午まで

(2) 提出場所

川崎市環境局施設部処理計画課
(川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎16階)

7 提案書提出辞退書(様式5)の受付

提案書提出を辞退する場合は、提案書提出辞退書を次のとおり受け付けます。提出方法は持参とします。

(1) 受付期間

令和5年4月5日(水)正午まで

(2) 提出場所

川崎市環境局施設部処理計画課
(川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎16階)

8 提案内容のヒアリング

提案内容のヒアリングを次のとおり実施します。

(1) 開催日

令和5年4月14日(金)【予定】

(2) 開催場所

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎16階会議室【予定】

(3) 内容

企画提案書等について、持ち時間20分でプレゼンテーションを実施し、その後、評価委員会委員により10分間の質疑応答を実施いたします。

9 各種書類提出先・問い合わせ先

担当: 川崎市環境局施設部処理計画課 小澤、渡邊
住所: 〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4
(川崎市役所第3庁舎16階)
電話: 044-200-2590

メール: 30syori@city.kawasaki.jp

川崎市公告第497号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月24日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度市内小学校等における障害者スポーツ体験講座実施支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期限

契約日から令和6年3月31日まで

(4) 概要

市内小学校等における障害者スポーツ体験講座実施支援業務内容は、次のとおりとします。

ア 市内小学校を対象とした障害者スポーツ体験講座の実施

イ 市内の老人福祉センター等の各施設でのボッチャ体験会の開催

ウ 上記体験講座及びボッチャ体験会に携わった関係者を対象とした意見交換会の開催

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

(4) 過去5年間で国、地方公共団体において、本業務委託と同等レベルの契約実績が1件以上あること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル9階

川崎市市民文化局市民スポーツ室

電話: 044-200-3547 FAX: 044-200-3599

E-mail: 25sports@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和5年2月24日から令和5年3月2日まで(ただし、土曜日及び日曜日を除く)

8時30分から17時まで(ただし、12時から13時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書等を、令和5年3月6日(月)に交付します。

なお、当該委託先電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和5年3月6日(月)9時から17時まで(ただし、12時から13時までを除く)

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の配布・提出期間

令和5年3月6日(月)から令和5年3月9日(木)まで

8時30分から17時まで(ただし、12時から13時までを除く)

ウ 質問書の提出方法

持参、電子メール、FAXまたは郵送により御提出ください。

電子メールまたはFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の場所に電話にて御連絡ください。

郵送による提出の場合、5(1)イの期間内に必着のこと。

(2) 回答

ア 回答日

令和5年3月14日(火)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メール

アドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和5年3月22日(水)14時

提出場所 川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル9階
川崎市市民文化局会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第498号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市高齢者生活状況調査一部業務委託
- (2) 履行場所
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課等
- (3) 完了期限
令和6年3月29日(金)限り
- (4) 業務概要
仕様書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で地方公共団体において類似業務の契約実績があること。
- (5) 「ISO/IEC27001」情報セキュリティマネジメントシステムの認証を有している、若しくは一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けていること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 提出書類
 - ア 入札参加申込書
 - イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
 - ウ 上記2(5)を証明する書類の写し

※入札参加申込書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「入札情報(委託の財政局側の入札公表)」にある該当件名からダウンロードできます。

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階

川崎市役所健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 小林

電話 044-200-2677(直通)

FAX 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月6日(月)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします。(土・日・祝祭日は除く。)

(4) 提出方法

持参又は郵送とします。

郵送の場合、期日までに到着するように、書留郵便等配達の記録が残る方法で送付してください。

(送付先)

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 小林宛て

※封筒には「一般競争入札参加資格確認申請書在中」と大きく書いてください。発送時に、郵送にて提出する旨を(2)の問合せ先まで御連絡ください。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後2日以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

※入札説明書の交付

入札説明書は3(2)の場所において、3(3)の期間で縦覧に供します。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「入札情報(委託の財政局側の入札公表)」にある該当件名からダウンロードできます。

なお、委任先メールアドレスを登録している場合は、確認通知書とともに電子メールで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(2)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年3月8日(水)午前8時30分から令和5年3月13日(月)午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

※川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「入札情報(委託の財政局側の入札公表)」にある該当件名からも様式をダウンロードできます。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和5年3月15日(水) 全者に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3926

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、川崎市高齢者生活状況調査一部業務委託にかかる費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して提出してください。

ウ 入札者は税抜きの金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法、期間及び場所

入札書の提出日時 令和5年3月22日(水)午前9時

入札書の提出場所 〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階 10C会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札

を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手續き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約を締結する者は、規則第32条の規定による契約保証金として契約金額の10%を納入しなければなりません。ただし、規則第33条に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口3(2)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(6) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。

川崎市公告第499号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

画面キャプチャ制御ソフトウェアの賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4(第3庁舎9階)

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(4) 調達物品の概要

入札説明書によります。

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されており、かつ、AまたはBの等級に格付けされていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4(第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部情報化施策推進室 担当
近藤、清田

電話 044-200-3076

FAX 044-200-3752

E-mail 17jouhou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)までとします(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和5年3月7日(火)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和5年

2月27日(月)から令和5年3月3日(金)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和5年3月7日(火)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様に関する問合せ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和5年3月7日(火)から令和5年3月10日(金)まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和5年3月14日(火)、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

リース総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月15日(水)午後1時30分

イ 場所

川崎市役所 第3庁舎9階 開発室II

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 関連情報を入手するための窓口
3(1)に同じ

川崎市公告第500号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
バーチャルチャネルライセンスの調達
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎
- (3) 履行期限
令和5年3月31日
- (4) 調達物品の概要
入札説明書によります。

2 競争参加資格者に関する事項

- この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「コンピュータ」種目「ソフトウェア・消耗品」に記載さ

れていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市または他官公庁において類似の契約実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4（第3庁舎9階）

総務企画局情報管理部情報化施策推進室 担当

近藤、清田

電話 044-200-3076

FAX 044-200-3752

E-mail 17jouhou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日（月）から令和5年3月3日（金）までとします（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）。

(3) 提出方法

持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和5年3月7日（火）

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和5年2月27日（月）から令和5年3月3日（金）まで、縦覧に供します（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）。

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和5年3月7日（火）

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和5年3月7日(火)から令和5年3月9日(木)まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和5年3月13日(月)、全社にFAX又はメールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月14日(火) 午前9時30分

イ 場所

川崎市役所 第3庁舎9階 開発室II

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手續き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

川崎市公告第501号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 撤去保管自転車2次売却

(2) 履行場所 自転車等保管所7施設

(3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 概要 本契約は川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号)に基づき売却処分をするもので、本市が指定した撤去し保管している自転車を全て引き受けることとする。なお、詳細は別途仕様書によるものとする。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「回収資材購入」のうち種目「車両」又は「その他(備考欄に「自転車」の記載あり)」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 当該入札公告の日から過去5か年以内に本市又は他官公庁において同規模の売却契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければならない。

(1) 配布期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 配布場所

川崎市ホームページ内、

<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000116188.html>

又は、

川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・

リパーク20階

建設緑政局自転車利活用推進室 (担当 早川)

(3) 提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(4) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2「一般競争入札参加資格」の(4)の実績を証明する資料(契約書の写し等)

(5) 提出方法

持参もしくはメール、FAXにて提出すること。

メール、FAXでの提出の場合必ず提出した旨を担当宛て電話連絡すること。

(6) 提出場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク20階

建設緑政局自転車利活用推進室 (担当 早川)

電話：044-200-3596

FAX：044-200-3979

電子メール：53ziten@city.kawasaki.jp

(7) その他

提出した書類に関して説明を求める場合がある。

また、提出された書類は返却しない。なお、入札説明会は開催しない。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に登録した委任先メールアドレスに令和5年3月7日(火)までに送付する。委任先メールを登録していない場合は、令和5年3月7日(火)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに上記3(6)の提出場所に直接受け取りに来ること。

5 仕様に関する問い合わせ及び回答

(1) 問合せ期間

令和5年3月7日(火)から令和5年3月9日(木)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 問合せ先

上記3(6)に同じ

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあてに送付すること。また、質問

書を送信した旨を担当まで連絡すること。なお、質問書以外による問い合わせには一切応じない。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和5年3月10日(金)に、全参加者宛てにFAX又は電子メールで送付する。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出日時

令和5年3月16日(木) 午前11時

イ 入札書の提出場所

川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク17階 建設緑政局会議室

(2) 入札保証金

免除とする。

(3) 開札の日時及び場所

上記7(1)に同じ

(4) 落札者の決定方法

市が指定した不適合自転車の買取りも含めた適合自転車1台あたりの単価(税抜き)を入札金額とする。

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格が著しく高価格であるときは、調査を実施することがある。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とする。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、川崎市契約規則第33条第4号の規定により免除とする。

(2) 契約書の作成の要否

ア 契約書を作成することを要する。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とする。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(6)の提出場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)

の「契約関係規定」で閲覧することができる。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとする。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 入札金額等
 - ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとする。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとする。
 - イ 入札は所定の入札書により行うものとする。
- (4) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出すること。
- (5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。ただし、前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わない者は除くこととする。
- (6) 関連情報を入手するための窓口は、上記3(6)の提出場所と同じである。

川崎市公告第502号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 自転車等保管所警備業務委託
- (2) 履行場所 市内7施設(11箇所)
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 概要 本業務は、撤去した放置自転車等の保管所における休業日及び業務時間外の機械警備を行うものである。「防犯」、「火災監視」、「非常通報」に係る警備業務を行うため、施設外周等に警報機器を設置し、異常の有無を監視し、異常があった場合における緊急対処及び警察等への通報を行うものとする。なお、詳細は別途特記仕様書によるものとする。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「機械警備」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 当該入札公告の日から過去5か年以内に本市又は他官公庁において同規模の機械警備業務の実績があること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければならない。

(1) 配布及び提出場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク20階

建設緑政局自転車利活用推進室(担当 早川)

電話:044-200-3596

FAX:044-200-3979

電子メール:53ziten@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2「一般競争入札参加資格」の各号を証明する資料(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参に限る。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければならない。また、提出された書類は返却しない。

仕様書については上記3(1)の場所において無償で交付する。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められたものには、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に登録した委任先メールアドレスに令和5年3月7日(火)までに送付する。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受け取りに来ること。なお、入札説明会は開催しない。

- (1) 交付日
令和5年3月7日(火)
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 場所
上記3(1)に同じ
- 5 仕様に関する問合せ及び回答
- (1) 問合せ先
上記3(1)に同じ
- (2) 問合せ期間
令和5年3月7日(火)から令和5年3月9日(木)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (3) 問合せ方法
競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付すること。また、質問書を送信した旨を担当まで連絡すること。
- (4) 回答方法
競争入札参加資格があると認められた者からの質問に対する回答は、令和5年3月10日(金)に、参加全社宛てにFAX又は電子メールで送付する。
なお、電話等による問い合わせには一切応じない。
- 6 一般競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手續等
- (1) 入札の方法
自転車等保管所警備業務に係る費用の総額(税抜き、契約全期間48か月分)を入札金額とする。
- ア 入札書の提出日時
令和5年3月16日(木) 午前10時
- イ 入札書の提出場所
川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク17階 建設緑政局会議室
- (2) 入札保証金
免除とする。
- (3) 開札の日時及び場所
上記7(1)に同じ
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の

- 入札価格が著しく低価格であるときは、調査を実施することがある。
- (5) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とする。
- 8 契約の手續等
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とする。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除とする。
- (2) 契約書の作成の要否
ア 契約書を作成することを要する。
イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とする。
- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができる。
- 9 その他
- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとする。
- (2) この入札への参加者が、2社以上にならないときは、この入札を中止することがある。
- (3) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 入札金額等
ア 入札書に記載する金額は、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとする。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとする。
イ 入札は所定の入札書により行うものとする。
- (5) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に立ち会うに関する権限の委任をした書類を事前に提出すること。
- (6) 再度入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除くこととする。
- (7) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要する。
- (8) 本契約は、長期継続契約に該当し、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除

があった場合は、この契約を変更又は解除することがある。

川崎市公告第503号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

高津区上作延地区(2期)住居表示等実施業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル9階 他

(3) 履行期間

令和5年4月3日から令和6年3月15日まで

(4) 業務概要

高津区上作延地区の約35.0haの住居表示の実施のため、対象地区内の全世帯の居住者や家屋の形状及び出入口等の実態調査を行うとともに、住居表示台帳等の関係資料の作成、住居表示のしおり等資料の各戸配布及び街区表示板の取付けを委託するもの。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(4) 地方公共団体から直接受注した業務として、平成29年度以降に履行が完了した、未実施地区等を対象とした住居表示整備に関する業務委託の実績を有すること

(5) 事業者が個人情報の取扱いを適切に取り扱う体制等を整備していることを証する、プライバシーマーク又はISMSの認証を取得していること

3 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び必要な書類を提出してください。

(1) 競争入札参加申込書等の配布・提出場所

郵便番号 210-0007

川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル9階

川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
電 話 044-200-2111 (代表)

044-200-2736 (直通)

F A X 044-200-3912

メール 25koseki@city.kawasaki.jp

(2) 競争入札参加申込書等の配布、提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月7日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後4時(正午から午後1時を除く。)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 「2 競争入札参加資格(4)(5)」を証明する資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

(1) 日時

令和5年3月9日(木) 午前9時から午後4時(正午から午後1時を除く。)

(2) 方法

川崎市業務委託有資格者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は電子メールで交付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、F A X又は3(1)の場所で交付します。

5 入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ受付期間

令和5年3月9日(木)から令和5年3月14日(火)まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後4時(正午から午後1時を除く。)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、電子メール又はF A Xにて提出してください。

質問に対する回答については、令和5年3月16日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ文書(電子メール又はF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

- (1) 開札前に「2 競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書、その他の提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続及び開札の手続等
- (1) 入札方法
持参による。
- ア 入札書の提出日時
令和5年3月24日(金) 午前11時00分
- イ 入札書の提出場所
川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル9階 市民文化局会議室
- ウ 所定の入札書(川崎市契約規則第3号様式)をもって行います。入札書を「入札件名」が記載された封筒に封印して持参してください。
- (2) 入札保証金
免除とします。
- (3) 入札金額等
- ア 入札書に記載する金額は、法令所定の消費税額及び地方消費税額は含まない総額になります。また、この金額には契約期間内の業務履行に必要な一切の費用を含め見積もるものとします。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。
- (4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項
入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。
入札及び開札に参加する者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。入札前に委任状を提出してください。
- (5) 開札の日時
7(1)アに同じ
- (6) 開札の場所
7(1)イに同じ
- (7) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (8) 再度入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。
- (9) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川

- 崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約の手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除します。
- (2) 前払金
無
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 落札者は、契約締結までに落札額の内訳を提示してください。様式は問いません。
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。
- 9 その他
- (1) 詳細は入札説明書によります。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ

川崎市公告第504号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 多摩川丸子橋硬式野球場ほか維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区上丸子天神町地内ほか
- (3) 履行期間 令和5年4月3日から令和6年3月15日まで
- (4) 概 要 本委託は台風の際に、多摩川丸子橋硬式野球場等の施設を撤去または転倒し、施設の損傷を防ぐとともに、硬式野球場の外野芝生等の維持管理やその周囲の除草、及び多摩川緑地内にある野球場等に黒土等の搬入を行い、市民の快適な利用を図るものです。なお、台風等の災害等がなく撤去・転倒する必要がない場合で作業を行わない場合は減額変更するものとします。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分市内で掲載されている者。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒212-0051 川崎市幸区東古市場1
川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所
電話 044-544-6922
- (2) 配布・提出期間
令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)まで
(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで)

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録し

ていない者にはFAXで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和5年3月15日(水)午後1時15分

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1 多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

川崎市公告第505号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市内主要地方道幸多摩線及びかわさき多摩川ふれあいロード維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区戸手4丁目～多摩区菅6丁目地先
- (3) 履行期間 令和5年4月3日から令和6年3月15日まで
- (4) 概要 本委託は多摩川兼用工作物協定に基づき、主要地方道幸多摩線及びかわさき多摩川ふれあいロードに接する堤防の維持管理を行うことで、市民の安全かつ快適な利用を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分市内で掲載されている者。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒212-0051 川崎市幸区東古市場1
川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所
電話 044-544-6922
- (2) 配布・提出期間
令和5年2月27日（月）から令和5年3月3日

（金）まで

（土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで）

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会

実施しません。

- (2) 入札説明書の交付

委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

- (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和5年3月15日（水）午後3時15分

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1 多摩川管理事務所

- (3) 入札書の提出方法

持参とします。

- (4) 入札保証金

免除とします。

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価
格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価
格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規
則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情
報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することが
できます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を
要します。

川崎市公告第506号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 多摩川緑地運動施設維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市高津区宇奈根地内～川崎市川崎
区中瀬1丁目地内

(3) 履行期間 令和5年4月3日から令和6年3月15
日まで

(4) 概要 本委託は、多摩川緑地内運動施設の維持管
理を行い、市民の快適な公園利用を図るも
のです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさ
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に

地域区分市内で掲載されている者。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関
する法律」第2条第1項各号による中小企業者であ
ること。

(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎
市業務委託資格業者名簿に業種「施設維持管理」種
目「その他の施設維持管理」で登録が予定されてい
る者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録さ
れていることを要します。)

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札
参加申込書を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0051 川崎市幸区東古市場1

川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所

電話 044-544-6922

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日
(金)まで

(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午ま
で及び午後1時00分から午後5時15分まで)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問
書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明
書は「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場
所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧
に供するとともに、希望者には印刷物を配布しま
す。また、川崎市のホームページの「入札情報か
わさき」([http://www.city.kawasaki.jp/233300/
index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))において、本件の公表情報詳細のペー
ジからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札
参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送
付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録し
ていない者にはFAXで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上
記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参
加資格を喪失します。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった

金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和5年3月15日（水）午後1時45分

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1 多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

(3) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第507号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 多摩川緑地中原区・高津区・多摩区草刈業務委託

(2) 履行場所 川崎市中原区中丸子地内ほか

(3) 履行期間 令和5年4月3日から令和6年3月15日まで

(4) 概要 本委託は、多摩川緑地（中原区・高津区・多摩区）及び多摩川マラソンコース（中原区中丸子地内～高津区久地2丁目地内）の草刈とユキヤナギの剪定を行い、市民の安全快適な利用を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分市内で登録されている者。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0051 川崎市幸区東古市場1

川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所

電話 044-544-6922

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日（月）から令和5年3月3日（金）まで

（土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで）

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和5年3月15日(水)午後2時45分

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1 多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第508号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 多摩川緑地川崎区・幸区ほか草刈業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区殿町1丁目地内ほか

(3) 履行期間 令和5年4月3日から令和6年3月15日まで

(4) 概要 本委託は、多摩川緑地(川崎区・幸区・中原区上平間地区)及び多摩川マラソンコース(幸区古市場地内~中原区上平間地内)の草刈とユキヤナギの剪定を行い、市民の安全快適な利用を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分市内で掲載されている者。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札

参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒212-0051 川崎市幸区東古市場1
川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所
電話 044-544-6922

(2) 配布・提出期間
令和5年2月27日（月）から令和5年3月3日（金）まで
（土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで）

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会
実施しません。

(2) 入札説明書の交付
委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法
ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和5年3月15日（水）午後2時15分

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1 多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

川崎市公告第509号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 多摩川緑地公園トイレ清掃業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区大師河原地内ほか

(3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 概要 本委託は、多摩川緑地内の46箇所の公衆トイレの日常清掃を行い、市民の快適な利用を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分市内で掲載されている者。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0051 川崎市幸区東古市場1
川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所
電話 044-544-6922

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)まで

(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和5年3月15日(水)午前10時30分

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1 多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情

報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

川崎市公告第510号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 多摩川緑地清掃業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区殿町1丁目地内～多摩区菅野戸呂地内

(3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 概要 本委託は、多摩川緑地の散乱ごみ等の清掃及び、台風等で漂着した枝や草、ごみ等の清掃を行い、市民の快適な利用を図るものである。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分市内で掲載されている者。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0051 川崎市幸区東古市場1

川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所

電話 044-544-6922

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日（月）から令和5年3月3日（金）まで

（土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで）

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和5年3月15日（水）午前11時00分

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1 多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価
格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価
格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規
則第33条各号に該当する場合は免除とします。
- (2) 契約書の作成
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情
報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することが
できます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を
要します。

川崎市公告第511号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和5年2月27日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 多摩川緑地宇奈根駐車場ほか開閉業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区宇奈根地内ほか3箇所
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31
日まで
- (4) 概要 本委託は、指定された日時に、多摩川緑地
宇奈根駐車場ほか3箇所の出入口車止め柵
の鍵の解錠及び施錠を行い、市民の快適な
利用を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさ
なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分市内で掲載されている者。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関
する法律」第2条第1項各号による中小企業者であ
ること。
- (5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎
市業務委託資格業者名簿に業種「警備」種目「駐車
場管理」で登録が予定されている者(ただし、落札
決定にあたっては実際に登録されていることを要し
ます。)

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札
参加申込書を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒212-0051 川崎市幸区東古市場1
川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所
電話 044-544-6922
- (2) 配布・提出期間
令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日
(金)まで
(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午ま
で及び午後1時00分から午後5時15分まで)

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問
書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明
書は「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場
所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧
に供するとともに、希望者には印刷物を配布しま
す。また、川崎市のホームページの「入札情報か
わさき」([http://www.city.kawasaki.jp/233300/
index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))において、本件の公表情報詳細のペー
ジからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札
参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送
付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録し
ていない者にはFAXで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上
記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参
加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和5年3月15日（水）午前10時

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1 多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

川崎市公告第512号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和5年度RPAの活用に向けたパーソナルコンピュータ等の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎ほか

(3) 履行期間 令和5年6月1日から令和10年5月31日まで

(4) 調達物品の概要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務用機器」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去3年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記「2(4)」を証する書類（写し可）を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎9階

総務企画局デジタル化推進室 担当 宇都宮、末原

電話番号 044-200-0318

e-mail 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日（月）から令和5年3月6日（月）までとします。

（土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

- (3) 提出方法 郵送又は持参(いずれの場合も、令和5年3月6日(月)午後5時15分までに川崎市総務企画局デジタル化推進室に到着する必要があります。なお、郵送の場合は郵送した日に(1)の場所に必ず電話をしてください。)
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 場所
3(1)に同じ
- (2) 日時
令和5年3月8日(水) 午後1時から午後5時15分まで
ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。
- 5 仕様に関する質問について
- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和5年3月8日(水)から令和5年3月15日(水)まで(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
- (3) 質問方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。
- (4) 質問に対する回答
令和5年3月17日(金)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。
- 6 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法
5年のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総

- 額は1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 令和5年3月23日(木) 午前10時30分
イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎9階開発室
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (5) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 開札に立ち会う者に関する事項
開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。
- 9 再度入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。
- 10 契約の手続等
- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書の作成
ア 契約書を作成することを要します。
イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。
- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。
- 11 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

- (4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

川崎市公告第513号

入 札 公 告

「第7期川崎市地域福祉計画策定業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
第7期川崎市地域福祉計画策定業務委託
- (2) 履行場所
川崎市内
- (3) 履行期限
令和6年3月31日限り
- (4) 業務概要
第7期川崎市地域福祉計画策定業務委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目について登録されていること。
業種「調査・測定」・種目「その他の調査・測定」
- (4) この分野に関しての専門性を有していること。
- (5) 過去3年間で地方公共団体において同種・同規模以上の契約実績があること。
- (6) 計画の策定支援に関する技術者を2人以上配置するものとし、うち1人は本業務と同種・同規模以上の実績を有し、かつ、実務経験が10年以上の者を配置することが可能であること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局地域包括ケア推進室

電話 044-200-2626（直通）

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日（月）から3月3日（金）までの開庁日、下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出物

- ア 一般競争入札参加申込書
イ 類似契約の契約書の写し

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書（業務委託仕様書を含む。）は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市のホームページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和4年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和5年3月8日（水）午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

6 質問等の受付

- (1) 質問等に関しては、令和5年3月16日（木）午後5時まで、電子メール又は持参により受け付けます。
- (2) 電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。
- (3) 回答は令和5年3月22日（水）までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。
- (4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の記載金額

契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効とします。)

(ア) 入札日時

令和5年4月6日(木) 午前10時

(イ) 入札場所

川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階 10E会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

(1)イ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

(1)イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札及び入札に参加する資格のない者が行った入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」にお

いて閲覧できます。

(5) 議決の要否
要

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)と同じ

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第514号

入 札 公 告

「本庁舎等廃プラスチック収集運搬業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

本庁舎等廃プラスチック収集運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎ほか

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要

本庁舎等廃プラスチック収集運搬業務委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市内に本社を有すること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種24「廃棄物関連業務」種目02「産業廃棄物収集運搬業」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

(5) 官公需について中小企業者の受注の確保に関する

法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

なお、提出方法は持参又は郵送とします。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎4階

総務企画局総務部庁舎管理課

担当 季村

電話 044-200-2081

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)までの開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

なお、郵送で提出する場合は、令和5年3月3日(金)午後5時必着とします。

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和5年3月6日(月)まで

(2) 場所

上記3(1)と同じ

6 質問等の受付

(1) 質問等に関しては、令和5年3月10日(金)まで、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、

電話により併せて御連絡ください。

(3) 回答は令和5年3月13日(月)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。

(4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参とします(持参以外は無効とします)。

イ 入札書の提出日時

令和5年3月15日(水) 午前10時00分

ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎12階会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は単価で行います。見積もった単価を入札書に記載してください。また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

イ 税抜価格をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(4) 開札の日時

(1)イと同じ

(5) 開札の場所

(1)ウと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否
要

(3) 前払金
否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)と同じ

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第515号

入 札 公 告

「本庁舎等ペットボトル収集運搬業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

本庁舎等ペットボトル収集運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎ほか

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要

本庁舎等ペットボトル収集運搬業務委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市内に本社を有すること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎

市業務委託有資格業者名簿の業種24「廃棄物関連業務」種目02「産業廃棄物収集運搬業」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

(5) 官公需について中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

なお、提出方法は持参又は郵送とします。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎4階

総務企画局総務部庁舎管理課

担当 季村

電話 044-200-2081

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)までの開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

なお、郵送で提出する場合は、令和5年3月3日(金)午後5時必着とします。

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む)は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和5年3月6日(月)まで

(2) 場所

上記3(1)と同じ

6 質問等の受付

- (1) 質問等に関しては、令和5年3月10日(金)まで、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。
- (2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。
- (3) 回答は令和5年3月13日(月)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。
- (4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参とします(持参以外は無効とします)。

イ 入札書の提出日時

令和5年3月15日(水) 午前10時30分

ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎12階会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は単価で行います。見積もった単価を入札書に記載してください。また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

イ 税抜価格をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(4) 開札の日時

(1)イと同じ

(5) 開札の場所

(1)ウと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 前払金
否
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)と同じ
- (5) 当該落札決定の効力は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第516号

入札公告

「本庁舎等古紙収集運搬業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
本庁舎等古紙収集運搬業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎ほか
- (3) 履行期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務概要
本庁舎等古紙収集運搬業務委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市内に本社を有すること。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種24「廃棄物関連業務」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。
- (5) 官公需について中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- ### 3 競争参加申込書の配布及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- なお、提出方法は持参又は郵送とします。
- (1) 配布・提出場所
〒210-0005
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎4階
総務企画局総務部庁舎管理課
担当 季村
電話 044-200-2081
- (2) 配布・提出期間
令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)までの開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。
- なお、郵送で提出する場合は、令和5年3月3日(金)午後5時必着とします。
- ### 4 入札説明書及び業務委託仕様書について
- (1) 入札説明書の閲覧
この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。
- (2) 入札説明書の配布
上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。
- ### 5 確認通知書の交付
- 上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、

次により確認通知書を交付します。

- (1) 日時
令和5年3月6日(月)まで
- (2) 場所
上記3(1)に同じ
- ### 6 質問等の受付
- (1) 質問等に関しては、令和5年3月10日(金)まで、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。
- (2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。
- (3) 回答は令和5年3月13日(月)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。
- (4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。
- ### 7 入札参加資格の喪失
- 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- ### 8 入札手続等
- (1) 入札の方法
ア 入札書の提出方法
持参とします(持参以外は無効とします)。
イ 入札書の提出日時
令和5年3月15日(水) 午前11時00分
ウ 入札書の提出場所
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎12階会議室
- (2) 入札保証金
免除とします。
- (3) 入札金額等
ア 入札は単価で行います。見積もった単価を入札書に記載してください。また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。
イ 税抜価格をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
- (4) 開札の日時
(1)イと同じ
- (5) 開札の場所
(1)ウと同じ
- (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入
札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、
これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価
に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た
金額とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 前払金

否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、
上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲
覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)と同じ

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を
要します。

川崎市公告第517号

入 札 公 告

「麻生区役所 施設設備運転管理および保守点検業
務」に関する一般競争入札について、次のとおり公告し
ます。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

麻生区役所 施設設備運転管理および保守点検業
務

(2) 履行場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号（川崎市麻生
区役所）

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 業務内容

仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 川崎市内に本社、支社又は支店（営業所を含む）を
有すること。

(2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2
条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
以下の業種・種目全てに登録されていること。

ア 業種17「建物清掃等」 種目02「建築物環境
測定」

イ 業種19「施設維持管理」 種目01「電気・機械
設備保守点検」

ウ 業種19「施設維持管理」 種目02「エレベータ
保守点検」

エ 業種19「施設維持管理」 種目03「空調・衛生
設備保守点検」

オ 業種19「施設維持管理」 種目04「消火設備保
守点検」

(5) 過去3年以内に本市又は他官公庁において本委託
業務の内容と同等の契約実績を有すること。ただし
発注者と直接契約を締結し履行した元受けとしての
契約実績に限る。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-8570

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号

麻生区役所 まちづくり推進部 総務課（3階）

電話 044-965-5108

F A X 044-965-5200

電子メール 73soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日（月）から令和5年3月6日
（月）までの土曜日、日曜日及び休日を除く午前9
時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

・競争入札参加申込書

・2(5)類似の契約実績を証する書類

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書(業務仕様書を含む)について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

(2) 入札説明書の配布

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、入札説明書を配布します。また、3(1)の場所において、令和5年2月27日(月)から令和5年3月6日(月)まで縦覧に供します。

5 入札説明書に関する質問等の受付

質問等に関しては、令和5年3月10日(金)午後5時までの間、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。質問書の様式は特に定めません。回答については、令和5年3月14日(火)までに電子メール又はFAXにて全社あて回答します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果、入札参加資格があると認められたものには、令和5年3月8日(水)までに、川崎市の令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて、一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。また、電子メールアドレスの登録を行っていない場合はFAXにて交付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加をすることができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

持参による入札

ア 入札日時

令和5年3月17日(金)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号 麻生区役所 4階 第1会議室B

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)アと同じ

(4) 開札の場所

8(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

(4) 当該の落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 当該落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」をご確認ください。

川崎市公告第518号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

中原市民館フルカラー印刷機賃貸借に関する契約

(2) 履行期限

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(3) 履行場所

川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12 川崎市
中原市民館

(4) 調達概要

「中原市民館フルカラー印刷機賃貸借に関する契約仕様書」及び「中原市民館フルカラー印刷機賃貸借に関する契約書」のとおり。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務用機器」に登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 過去5年間(平成30年度以降)に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、2(4)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書(任意の様式)及び仕様書の写しを提出してください。

(1) 配布及び提出場所

〒211-0004 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12 中原市民館 事務室
電話 044-433-7773
FAX 044-430-0132
電子メール 88nakasi@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月6日(月)までの午前9時00分から午後5時00分まで(土曜日、日曜日は除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

仕様の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホー

ムページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5年3月8日(水)までに、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて、一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。また、電子メールアドレスの登録を行っていない場合はFAXにて交付します。

6 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、持参、電子メール又はFAXにより送付してください。

ア 電子メール 88nakasi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-430-0132

(3) 受付期間

令和5年3月2日(木)から令和5年3月9日(木)まで(土曜日、日曜日は除く)午前9時00分から午後5時00分まで

(4) 回答方法

令和5年3月13日(月)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ電子メールで送付します。なお、電子メールの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続に関する事項

(1) 入札方法

ア 入札は、所定の入札書を持って行います。

イ 入札書の提出方法は、持参のみとします。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年3月17日(金)午前10時00分

イ 場所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12
中原市民館 多目的ホール

(3) 入札保証金は、免除とします。

(4) 入札金額

契約金総額を入札金額とし、契約期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの60か月間とします。入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、市はこの契約を変更又は解除することができることとします。これにより市がこの契約を解除し、落札者に損失が生じた場合は、落札者はその損失の補償を市に対して請求できるものとし、この場合における補償額は市と落札者とが協議して定めるものとします。また、入札金額には次の費用を含むものとします。

ア 調達機の本体価格及び保守（部品代含む）費用
イ 調達物品の輸送、設置及び導入・撤去作業に係る費用

ウ 調達機の保険料

エ その他調達物品のリースに係る費用

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続に関する事項

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(4) 契約書作成の要否

必要とします。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)と同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

川崎市公告第519号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

電動式書架の保守（点検・調整）業務委託

(2) 履行期限

令和5年4月3日から令和5年11月30日まで

(3) 履行場所

川崎市役所第2庁舎地下1階書庫（川崎市川崎区砂子1丁目9番地3）

(4) 委託概要

電動式書架（以下「装置」という。）が常に正常な状態で稼動するよう、保守（点検・調整）を行う。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されていること。

(4) 過去5年間に本市又はその他官公庁若しくは民間企業で、同等の契約履行実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4（川崎市役所第3庁舎3階）

総務企画局情報管理部行政情報課 戸井田、小宮 担当

電話 044-200-2051（直通）

(2) 配布及び提出期間

令和5年2月27日から令和5年3月6日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送(書留又は簡易書留のみ)とします。
いずれの場合も、令和5年3月6日午後5時までに3(3)に掲げる書類の全てが3(1)に掲げる所管課へ確実に到着している必要があります。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ掲載した際に電子メールのアドレスを掲載している場合、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和5年3月9日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、令和5年2月27日から令和5年3月6日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供します。

5 仕様等に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送信してください。

(3) 受付期間

令和5年3月9日から令和5年3月14日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

令和5年3月17日までに、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送信します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

紙入札方式

ア 入札書の提出日時

令和5年3月23日 午前10時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎13階 子ども未来局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)アと同じ

(4) 開札の場所

7(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

川崎市公告第520号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
第35回全国健康福祉祭えひめ大会参加にかかる選
手派遣業務委託
- (2) 履行場所
健康福祉局高齢者在宅サービス課、川崎市内、大
会開催地等
- (3) 履行期間
令和5年4月3日(月)から令和6年3月29日
(金)まで
- (4) 業務概要
詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札
参加資格の申請を行っており、次の業種及び種目に
登載が予定されている者。(ただし、落札決定にあ
たっては実際に登録されていることを要します。)

業種	種目
その他業務	イベント

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で地方公共団体において、スポーツ、
健康づくり又は高齢者の社会活動推進に係るイベン
トの企画運営や事務・業務を受託した契約実績があ
ること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加資格確認申請書、過去5年間で地方公共団体
において、スポーツ、健康づくり又は高齢者の社会活
動推進に係るイベントの企画運営や事務・業務を受託
した契約実績が分かる書類を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西

館10階
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 鈴
木
電 話 044-200-0073 (直通)
F A X 044-200-3926
E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日
(金)までの午前8時30分から正午及び午後1時か
ら午後5時15分までとします。(土・日曜日及び祝
祭日は除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を
提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認
通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格
業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録
している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和5年3月7日(火)午前8時30分から正午ま
で及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)と同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で
縦覧に供します。また、インターネットからダウン
ロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情
報」の委託の「入札公表」の中にあります。)。なお、
インターネットから入手できない者には、申し出に
より無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委
託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアド
レスを登録している場合は、確認書と一括して自動
的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月8日
(水)までの午前8時30分から午後5時15分までと
します。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出
してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和5年3月10日(金) 全社に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3926

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、第35回全国健康福祉祭えひめ大会参加にかかる川崎市選手団選手派遣業務委託に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和5年3月14日(火) 午前10時00分

イ 入札場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階 10C会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入

札は無効とします。

8 契約の手續き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第521号

入 札 公 告

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

川崎市立看護大学除草等業務

(2) 履行場所

川崎市幸区小倉4丁目30番1号 川崎市立看護大学

(3) 履行期間

令和5年4月3日から令和6年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の要件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。

(4) 前記(3)で有資格業者名簿に地区区分「市内」で登録が予定されている者。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

(6) 平成30年4月1日以降に、本市または他の官公庁、民間企業等と類似業務の契約実績があること。

3 競争入札参加申込書等の提出方法等

この入札に参加する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる書類（契約書の写し等）

(2) 提出方法・期間等

ア 電子メール（又はFAX）による提出

(ア) 前記(1)の書類（記名押印の上、必要事項を記載したもの。）をPDFファイルに変換し、電子メールに添付の上、提出（送信）してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出（送信）してください。

なお、提出（送信）した場合は、提出（送信）した旨を「10(6)問い合わせ先」に電話で御連絡ください。

また、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

(イ) 提出先電子メールアドレス：40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX：044-587-3506

イ 郵送による提出

(ア) 前記(1)の書類（記名押印の上、必要事項を記載したもの。）を郵送により提出してください。なお、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

(イ) 提出先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学総務学生課総務担当

ウ 提出期間

前記ア及びイいずれの提出期限も次のとおりです。

令和5年2月27日午前8時30分から3月2日の

午後5時まで（必着）

(3) 提出書類等の入手方法

競争入札参加申込書、仕様書、質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます。

（「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報（入札公表・落札結果）」委託の欄の「入札公表」の中にあります。ダウンロードができない場合には、競争入札参加申込書等の提出期間の期間にFAXで交付（送信）いたします。

4 一般競争入札参加資格の喪失

前記2の各号いずれかの要件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付等

競争入札参加申込書を提出し、参加資格業種に登録されていることを確認した後に、その結果を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに電子メールで次の書類を交付（送信）します。また、当該委任先メールアドレスを登録していない方に対しては、FAXで交付（送信）します。

交付（送信）予定日

令和5年3月6日を予定しています。

6 仕様に関する質問・回答

(1) 質問方法等

次のとおり仕様書の内容に関する質問ができます。

なお、仕様書の内容に関するもの以外の質問は受け付けませんので、御注意ください。

また、入札参加資格者以外の者からの質問には回答しませんので、御承知ください。

質問は、所定の質問書で作成し（記名押印の上、必要事項を記載したもの。）、PDFファイルにて電子メールで提出（送信）してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出（送信）してください。なお、提出（送信）した場合は、提出（送信）した旨を「10(6)問い合わせ先」に電話で御連絡ください。

また、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

(2) 質問提出先

提出先電子メールアドレス：40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX：044-587-3506

(3) 質問受付期間

令和5年3月6日の午前8時30分から3月8日の午後5時まで（必着）

(4) 回答

ア 回答予定日 令和5年3月10日に回答する予定です。

イ 回答方法

競争入札参加資格確認通知書の交付した者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を交付(送信)します。また、回答後の再質問の受付は行いませんので、御了承ください。

7 入札及び開札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参してください。

イ 入札書の提出日時

令和5年3月14日 午前11時

ウ 入札書の提出場所

川崎市立看護大学 川崎市幸区小倉4丁目30番1号

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

入札は税抜きで総額で行います。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(4) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

8 落札者の決定等

予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払い金の要否

前払金はありません。

(3) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成に係る費用は落札者の負担とします。

(4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取り止める場合があります。

(2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります(前記9(4)契約規則等の閲覧参照)。

(3) この入札に関して発注者が交付(送信)した書類は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(4) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(5) 落札者は、業務の遂行に当たり、業務担当要員の新型コロナウイルス感染症対策を徹底してください。また、感染者及び濃厚接触者であることが判明した場合は、速やかに発注者に報告するなど、所用の連絡体制の構築を図るとともに、保健所等の指導に従い、感染者本人や濃厚接触者の自宅待機をはじめ、適切な措置を講じてください。

(6) 公告に関する問い合わせ先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学総務学生課総務担当

電話：044-587-3500

FAX：044-587-3506

E-Mail：40kangos@city.kawasaki.jp

(7) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第522号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版策定業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地 健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

(3) 履行期限 令和6年3月29日限り

(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日までに令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「市場調

査・測定」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

- (4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、本業務と類似の委託契約の履行実績があること。
- (5) 計画を策定する体制を整え、分析等における技術者を2人以上配置するものとし、うち1人は本業務と同種・同規模以上の実績を有し、かつ、実務経験が10年以上の者を配置することが可能であること。
- (6) 個人情報の取扱いに係るプライバシーマーク等の認定を取得していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館
10階

健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

電 話 044-200-2654

FAX 044-200-3932

E-mail 40syokei@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月6日(月)まで

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時の間は除く)

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する書類(契約書の写しなど)

ウ 上記2(5)を証明する書類(業務経歴が確認できる書類。様式は任意とする。)

エ 上記2(6)を証明する書類(プライバシーマーク登録証の写しなど)

(4) 提出方法

持参とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ先等

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和5年3月13日(月)午前9時から令和5年3

月14日(火)午後5時まで

(3) 質問書の様式

確認通知書を送付する際に「質問書」を併せて送付しますので、質問がある場合には当該「質問書」を電子メールにて提出してください。

(4) 質問書提出先

E-mail 40syokei@city.kawasaki.jp

(5) 回答日

令和5年3月20日(月)

(6) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2に定めるいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください

また、入札及び開札に立ち会うものは、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません。この場合、入札前に委任状を提出してください。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年3月24日(金) 午後2時

イ 入札場所

幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階
10E会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行いま
す。なお、開札に立ち会わない場合は、再度入札に
参加の意思がないものとみなします。

9 契約手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場
合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ
ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)と同じ
です。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を
要します。

川崎市公告第523号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 宮前区内街路樹等維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管

内

(3) 履行期限 令和5年4月1日から令和6年3月29
日まで

(4) 業務概要 本委託は、宮前区内の街路樹及びグリー
ンベルトの樹木剪定や刈込、枯損木
処理等を行うことにより、植栽地の適
正な維持管理を図るものです。また、
台風等の自然災害で樹木被害が生じた
際、倒木の処置等を迅速に行うことも
業務とします。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されて
いる者。

(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎
市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目
「除草、せんてい等樹木管理」で登録が予定されて
いる者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登
録されていることを要します。)

(5) 川崎市宮前区、高津区、多摩区または麻生区内に
本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際
して、常に対処できるようにしなければならない
ため、発注者である宮前区役所道路公園セン
ターと同区または隣接区に本社を有することを
参加資格とします。

(6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理
技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する者が、
1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号

川崎市宮前区役所道路公園センター

電話：044-877-1661

FAX：044-877-9429

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホー
ムページ「入札情報かわさき」において、本件
の公表情報詳細のページからダウンロードでき

ます。

(2) 配付・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月6日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)を確認することができる資料

ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年3月9日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和5年3月9日(木)午前9時から令和5年3月13日(月)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年3月14日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽

の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年3月23日(木)午後1時00分

イ 場所 川崎市宮前区役所4階 大会議室(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第524号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前区内特別緑地保全地区等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和5年4月1日から令和6年3月29日まで
- (4) 業務概要 本委託は、宮前区内の特別緑地保全地区等の保全緑地において、萌芽更新や枝下ろし、下草刈り等の管理作業を行うことにより、里山環境の育成を図るものです。また、台風等の自然災害で樹木被害が生じた際、倒木の処置等を迅速に行うことも業務とします。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (5) 川崎市宮前区、高津区、多摩区または麻生区内に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならぬため、発注者である宮前区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号
川崎市宮前区役所道路公園センター

電 話 : 044-877-1661

F A X : 044-877-9429

E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月6日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)を確認することができる資料

ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年3月9日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受け取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和5年3月9日(木)午前9時から令和5年3月13日(月)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年3月14日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

- ア 日時 令和5年3月23日(木)午後4時20分
- イ 場所 川崎市宮前区役所4階 大会議室(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第525号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前区内主要路線・主要地区街路樹維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和5年4月1日から令和6年3月29日まで
- (4) 業務概要 本委託は、宮前区内の緑の軸となる主要な街路樹について、計画的な剪定等を行い、安全でかつ景観に優れた市街地の形成を図ることを目的として、街路樹の維持管理を行うものです。また、台風等の自然災害で樹木被害が生じた際、倒木の処置等を迅速に行うことも業務とします。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (5) 川崎市宮前区、高津区、多摩区または麻生区内に本社を有すること。
※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である宮前区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。
- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する者が、

1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号
川崎市宮前区役所道路公園センター

電 話：044-877-1661

F A X：044-877-9429

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月6日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)を確認することができる資料

ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年3月9日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和5年3月9日(木)午前9時から令和5年3月13日(月)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出

してください。

(4) 回答方法

令和5年3月14日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年3月23日(木)午後1時50分

イ 場所 川崎市宮前区役所4階 大会議室(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」

の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第526号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 宮前区内公園緑地等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和5年4月1日から令和6年3月29日まで
- (4) 業務概要 本委託は、宮前区内の公園緑地等の樹木剪定や刈込、芝刈等を行うことにより、植栽地の適正な維持管理を図るものです。また、台風等の自然災害で樹木被害が生じた際、倒木の処置等を迅速に行うことも業務とします。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者。（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）
- (5) 川崎市宮前区、高津区、多摩区または麻生区内に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際

して、常に対処できるようにしなければならぬため、発注者である宮前区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号
川崎市宮前区役所道路公園センター
電話：044-877-1661
FAX：044-877-9429

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和5年2月27日（月）から令和5年3月6日（月）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(5)を確認することができる資料
- ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年3月9日（木）に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和5年3月9日(木)午前9時から令和5年3月13日(月)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年3月14日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

- ア 日時 令和5年3月23日(木)午後2時40分
イ 場所 川崎市宮前区役所4階 大会議室(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第527号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前区内主要公園維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和5年4月1日から令和6年3月29日まで
- (4) 業務概要 本委託は、市立東高根森林公園ほか、宮前区内の公園緑地等の樹木剪定や刈込、除草等を計画的に行うことにより、植栽地の適正な維持管理を図るものです。また、台風等の自然災害で樹木被害が生じた際、倒木の処置等を迅速に行うことも業務とします。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録が予定されて

いる者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

- (5) 川崎市宮前区、高津区、多摩区または麻生区内に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である宮前区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号
川崎市宮前区役所道路公園センター
電 話：044-877-1661
F A X：044-877-9429

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

- (2) 配付・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月6日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

- (3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
イ 上記2(5)を確認することができる資料
ウ 上記2(6)の資格証の写し

- (4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

- (1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年3月9日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-877-9429

- (2) 質問受付期間

令和5年3月9日(木)午前9時から令和5年3月13日(月)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

- (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (4) 回答方法

令和5年3月14日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法

持参による入札

- (2) 入札の日時・場所

- ア 日時 令和5年3月23日(木)午後3時30分
イ 場所 川崎市宮前区役所4階 大会議室(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

- (3) 入札保証金

免除とします。

- (4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金の要否

要 10%

- (2) 前払金
無
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第528号

公募型プロポーザル方式について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 委託事業名
認知機能評価スケールを活用したイベント運営業務委託
- 2 履行期限
契約締結日～令和6年3月31日
- 3 履行場所
各区地域みまもり支援センター・各区老人福祉センター
- 4 事業目的
認知症施策推進大綱における「予防」の取組みとして、軽度認知障害（以下、「MC I」という。）の発見に有用かつ効率的・効果的な認知機能評価を実施し、認知症への備えとしての啓発を図るとともに、認知症リスク者の発見及び低減を目指す。
認知機能の低下がみられる人に対して、早期介入と認知症予防に資する可能性のある活動への参加を推奨する。また、認知症の理解を促進し、地域での社会参加や認知症患者の受容・支援の活動につなげることを目的として、認知機能評価を活用したイベント運営について業務委託を行う。
- 5 契約上限額

- 13,992,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- 6 参加資格
(1)～(5)の全てを満たしている業者
- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 本年度4月1日から起算して過去2年の間に、川崎市から法第78条の9第1項に定める勧告、同条第3項に定める命令を受けていないこと。
- (4) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (5) 川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる要件に該当しないこと。
- 7 参加意向申出書の提出
- (1) 提出場所
〒212-0013川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階
川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室 認知症・権利擁護担当
電話 044-200-0207 FAX 044-200-3926
- (2) 提出期間
令和5年2月27日（月）から令和5年3月3日（金）午後5時まで
土日祝日を除く 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (3) 提出書類
① 参加意向申出書（様式1）
② 事業者概要書（様式2）
③ コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書（様式3）
④ 誓約書（様式4）
- (4) 提出方法
持参又は郵送
※郵送は、簡易書留等の配達記録が残る場合に限る、受付期間内に必着とする。
- (5) 参加資格確認審査
参加資格の審査結果は電子メールにて、令和5年3月6日（月）に通知する。
- 8 仕様等に関する質問
- (1) 提出先
7(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和5年3月6日（月）から令和5年3月8日（水）午後5時まで
- (3) 受付方法
質問書（様式6）を電子メールにて提出
電子メール 40keasui@city.kawasaki.jp

メール件名 【質問】 イベント運営業務募集に関する質問

(4) 回答方法

令和5年3月10日(金)に参加資格を有する全事業者宛てに、電子メールで送付する。

9 企画提案書の提出

(1) 提出先

7(1)に同じ

(2) 提出期間

令和5年3月10日(金)から令和5年3月16日(木)午後5時まで

土日祝日を除く 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

① 提案書(任意様式) 10部

② 要件確認書(様式7)

③ 見積書(任意様式)

(4) 提出方法

持参又は郵送

※郵送は、簡易書留等の配達記録が残る場合に限り、受付期間内に必着とする。

10 選定審査委員会

(1) 日時

令和5年3月23日(木)午前 開催場所及びプレゼンテーション時間は後日連絡

(2) プレゼンテーションの実施

プレゼンテーションを実施するため、提案参加事業者は出席すること。

11 審査及び選考

(1) 審査及び決定

委託業者の選定にあたっては、選考審査委員会を実施する。

企画提案の評価は、あらかじめ定めた選定評価基準を基に項目ごとに数値化して採点し、合計点数の順に最高得点を得た者を受託予定者とする。総得点が同点の場合、出席委員による各業者の順位が上位の提案者を受託予定者とする。さらに順位同率の場合、くじ引きによるものとする。

(2) 通知方法

選定結果については、書面にて通知するとともに、市ホームページで公表する。

12 関連情報を入手するための照会窓口

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室 木村

電話 044-200-0207

電子メール 40keasui@city.kawasaki.jp

13 その他

(1) 提出された書類は返却しない。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約書作成の要否要する。

(4) 提案書作成及び提出に関する費用負担提案者負担とする。

(5) 作成された制作物の著作権は川崎市に帰属する。

(6) 選定の効果

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要する。

川崎市公告第529号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度生活保護費警備輸送業務委託

(2) 履行場所

川崎市指定場所

(3) 履行期間

令和5年4月3日から令和6年3月31日まで

(4) 委託概要

入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 警備業法で定める都道府県公安委員会の認定を受けていること。

(3) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「人的警備」に登載されていること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 確実に業務完了に至ること。

(6) 貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)による運送業務の資格を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8 パレール三井ビル13階

健康福祉局生活保護・自立支援室 担当 野溝・加藤

電話 044-200-2643

FAX 044-200-3929

E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)までとします。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法 持参に限る。

(4) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 警備業法で定める都道府県公安委員会の認定を受けていることを証明できる書類(原本の写し)

ウ 貨物自動車運送事業法で定める貨物自動車運送事業の許可を受けていることを証明できる書類(原本の写し)

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問い合わせ先は、3(1)の場所とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、次により、競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより配信されます。

(1) 場所 3(1)と同じ

(2) 日時 令和5年3月6日(月)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は、3(1)の場所において、令和5年3月6日(月)から令和5年3月8日(水)まで縦覧に供します。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先 3(1)と同じ

(2) 問い合わせ期間

令和5年3月6日(月)から令和5年3月8日(水)(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前

8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、3(1)のFAX番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。なお、その際には、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和5年3月8日(水)に、FAX又は電子メールにて全社宛て送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札金額

委託契約金額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年3月10日(金)午後1時30分

イ 場所 川崎市川崎区東田町8 パレール三井ビル13階

健康福祉局生活保護・自立支援室
会議室

(3) 入札保証金 免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任状を事前に提出してください。また、開札には一般競争参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わないものを除きます。

10 契約の手続等

- (1) 契約保証金
契約金額の10パーセント。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口3(1)に同じ
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

川崎市公告第530号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和5年度生活保護費支給に係る警備輸送業務委託
- (2) 履行場所
川崎市指定場所
- (3) 履行期間
令和5年4月3日から令和6年3月31日まで
- (4) 委託概要
入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年4月1日川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 警備業法で定める都道府県公安委員会の認定を受けていること。
- (3) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「人的警備」に記載されていること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 確実に業務完了に至ること。
- (6) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）による運送業務の資格を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0005 川崎市川崎区東田町8 パレール三井ビル13階
健康福祉局生活保護・自立支援室 担当 野溝・加藤
電話 044-200-2643
FAX 044-200-3929
E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日（月）から令和5年3月3日（金）までとします。（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

(3) 提出方法 持参に限る。

(4) 提出物

- ア 競争入札参加申込書
- イ 警備業法で定める都道府県公安委員会の認定を受けていることを証明できる書類（原本の写し）
- ウ 貨物自動車運送事業法で定める貨物自動車運送事業の許可を受けていることを証明できる書類（原本の写し）

(5) その他

- ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。
- イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。
- ウ 競争参加申込書等に関する問い合わせ先は、3(1)の場所とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、次により、競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより配信されます。

- (1) 場所 3(1)に同じ
- (2) 日時 令和5年3月6日（月）
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。
また、入札説明書は、3(1)の場所において、令和5年3月6日（月）から令和5年3月8日（水）まで縦覧に供します。（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

5 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ先 3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和5年3月6日(月)から令和5年3月8日(水)(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、3(1)のFAX番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。なお、その際には、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和5年3月8日(水)に、FAX又は電子メールにて全社宛て送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札金額

委託契約金額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年3月10日(金)午後2時00分

イ 場 所 川崎市川崎区東田町8 パレール三井ビル13階
健康福祉局生活保護・自立支援室
会議室

(3) 入札保証金 免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任状を事前に提出してください。また、開札には一般競争参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第

7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わないものを除きます。

10 契約の手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口3(1)に同じ
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第531号

委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

子ども・子育て支援システムに係る帳票の印刷・封入封緘等業務委託

(2) 履行場所

こども未来局子育て推進部保育対策課その他川崎市の指定する場所

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 委託内容

保育所入所や幼稚園の利用開始等に伴い発生する市民向け各種帳票の作成、封入封緘及び発送業務

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間に国または地方公共団体において、帳票印刷及び封入封緘業務についての類似実績があること。なお、契約実績については、1回の処理が5万件以上の処理を行った作業実績があること。

3 仕様書等の配布・閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 閲覧場所

ア 窓口での閲覧

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎14階

こども未来局子育て推進部保育対策課 担当 一木・上岡

電話：044-200-3727

イ インターネットでの閲覧

川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の委託の欄の「財政局入札公表」から閲覧及びダウンロードすることが可能です。

(2) 窓口での閲覧期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月6日(月)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

4 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎14階

こども未来局子育て推進部保育対策課 担当 一木・上岡

電話：044-200-3727

E-mail：45taisak@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスによる問合せ等を行う場合は、メールの着信の確認を電話にて行ってください。)

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月6日(月)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出物

ア 競争参加申込書川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。ダウンロード出来ない場合は、4(1)の場所で4(2)の期間に配布します。

イ 2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参とします。

5 一般競争入札参加確認通知書の交付及び入札説明書等の交付

競争参加申込書を提出した者には、本市による提出物・資格等の審査の上、次により競争参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。ただし、川崎市「業務委託有資格業者名簿」へ掲載した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送付します。

(1) 場所

4(1)と同じ

(2) 日時

令和5年3月7日(火)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

また、入札説明書等は4(1)の場所において4(2)の期間縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)。

6 仕様に関する問合せ

(1) 場所

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和5年3月7日(火)から令和5年3月9日(木)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、4(1)のメールアドレスあてに開封確認付きの電子メールにて送信してください。また、メール送信後にメールで送信した旨を4(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和5年3月10日(金)までに電子メールにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、上記1(1)の契約金総額で行います。

イ 落札決定にあたっては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか

免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ウ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

エ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所 第3庁舎13階 会議室

イ 日時 令和5年3月14日(火) 午後3時30分
なお、郵送による入札については認めません。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

入札後速やかに契約書を作成することを要します。

また、この委託契約に関する詳細なスケジュール及び必要となる様式について、川崎市の指示に基づき速やかに提出することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規程において閲覧することができます。

(4) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を

要します。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問い合わせ窓口は上記4(1)に同じです。

川崎市公告第532号

入 札 公 告

川崎市立看護大学ホームページコンテンツ作製業務及び保守管理業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立看護大学ホームページコンテンツ作製業務及び保守管理業務委託

(2) 履行場所

市立看護大学事務局 川崎市幸区小倉4丁目30番1号

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市立看護大学ホームページコンテンツ作製及び保守管理業務

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中ではないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種・種目に登録されている者(業種コード:99その他業務 種目コード:99その他)

(4) 平成31年度以降に国、地方公共団体、又は大学からホームページの運用保守の受託実績を有し保守管理業務を行っていること。

(5) プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)を取得していること。

(6) この調達内容について確実に履行することができること。

3 入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

(1) この入札に参加を希望するものは、次の書類を提出しなければなりません。

- ア 入札参加申込書
- イ 具体的な契約実績を証する書類
- ウ プライバシーマーク又はISO/IEC27001 (JIS Q 27001) 認証を取得していることを証する登録証の写し(有効期限内のもの)

- (2) 配布・提出場所及び問合せ先
〒212-0054
川崎市幸区小倉4丁目30番1号
川崎市立看護大学事務局 企画調整担当
電話 044-587-3534 (直通)、FAX 044-587-3506
E-mail:40kangoj@city.kawasaki.jp

- (3) 配布・提出期間
令和5年2月27日(月)～令和5年3月6日(月)
午前9時～午後5時
(土、日、祝日、年末年始及び正午～午後1時は除く)

※入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (4) 提出方法
持参に限る。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

3により、入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。また、電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

- (1) 交付日時
令和5年3月8日(水) 午前9時～午後5時
(正午～午後1時は除く)

- (2) 場所
3(2)に同じ

- (3) その他
入札説明書及び仕様書は3(2)の場所において、3(3)の期間、縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

- (4) 入札説明会
実施しません。

5 質問書の受付・回答

- (1) 問い合わせ先
3(2)に同じ

- (2) 質問受付日
令和5年3月8日(水) 午前9時～令和5年3月10日(金) 午後5時まで

- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (4) 質問受付方法
電子メールによります。
電子メール 40kangoj@city.kawasaki.jp

- (5) 回答方法
令和5年3月15日(水)までに、入札参加資格があると認められた全者へ文書(電子メール)で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

- (1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積もるものとします。

イ 契約金額は、入札書に記載された金額に100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額となりますので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

エ 入札は所定の入札書をもって行います。入札件名を記載した封筒に入札書を封印して提出してください。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和5年3月22日(水) 午前10時
イ 入札場所 川崎市幸区小倉4丁目30番1号 川崎市立看護大学 会議室

- (3) 入札書の提出方法
持参とします。(持参以外は無効となります。)

- (4) 入札保証金
免除とします。

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除いたします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は(「入札情報かわさき」の「契約関係規定」)で閲覧できます。

URLは4(3)と同じです。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(2)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第533号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 王禅寺処理センター煙道設備等点検清掃業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 令和5年4月3日(月)から令和6年3月29日(金)まで

(4) 業務概要 王禅寺処理センターの焼却炉内、煙道設備等の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、煙道設備等点検清掃業務の契約実績を有すること。

(5) 業務に必要な次の有資格者及び技術者を配置できること。

ア 足場の組立て等作業主任者

イ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

(6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)(5)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市麻生区王禅寺1285番地

環境局施設部王禅寺処理センター

担当 鈴木、白木、山口

電話 044-966-6135

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日

(金)9時から17時まで

(12時から13時までを除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の資格証の写し

ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等

を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和5年3月10日(金)までに全社に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和5年3月10日(金)9時から17時まで
(12時から13時までを除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和5年3月10日(金)9時から令和5年3月14日(火)17時まで
- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
- (4) 回答方法
令和5年3月17日(金)
全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時 令和5年3月22日(水)10時00分
イ 入札場所 環境局施設部王禅寺処理センター
3階会議室
- (3) 入札保証金
免除とします。
- (4) 参加資格の確認
競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。
- (5) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- (6) 入札の実施
入札は、所定の入札書に必要な事項を記載し、入札件名を記載した封筒に封入して提出してください。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 必要とします。(10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
- (2) 契約書の作成 必要とします。
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。
- (5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

川崎市公告第534号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センター煙突設備点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

- (3) 履行期間 令和5年4月3日(月)から令和6年3月29日(金)まで
- (4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されている煙突設備の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、煙突設備点検清掃業務の契約実績を有すること。
- (5) 業務に必要な次の有資格者及び技術者を配置できること。
- ア ゴンドラ取扱業務特別教育修了者
- イ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)(5)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市麻生区王禅寺1285番地
環境局施設部王禅寺処理センター
担当 鈴木、白木、山口
電話 044-966-6135
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)9時から17時まで
(12時から13時までを除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の資格証の写し
ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和5年3月10日(金)までに全社に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和5年3月10日(金)9時から17時まで
(12時から13時までを除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和5年3月10日(金)9時から令和5年3月14日(火)17時まで
- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
- (4) 回答方法
令和5年3月17日(金)
全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時 令和5年3月22日(水)10時30分
イ 入札場所 環境局施設部王禅寺処理センター3階会議室
- (3) 入札保証金
免除とします。

- (4) 参加資格の確認
競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。
- (5) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- (6) 入札の実施
入札は、所定の入札書に必要な事項を記載し、入札件名を記載した封筒に封入して提出してください。
- (7) 再入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第535号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センター排ガス計保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

- (4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されている塩化水素濃度計(HCL)、煙道排ガス分析装置(NOx、SO2、CO、O2)及び酸素濃度計(O2)の機能を正常に維持するために必要な保守点検。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、排ガス計保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の契約実績を確認できる書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター 地下1階
環境局施設部王禅寺処理センター 技術係 大下、山口、宮原
電話 044-966-6135

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とする)
- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写

し

イ 再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和5年3月13日（月）に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和5年3月13日（月）9時から17時まで
（12時から13時の間は除く）

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和5年3月13日（月）から令和5年3月16日（木）9時から17時まで
（持参する場合、12時から13時の間は除く）

- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出すること。

- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-951-0314
ウ 持参 上記3(1)に同じ

- (4) 回答方法
令和5年3月22日（水）に全社に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和5年3月28日（火）14時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター 3階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とする。）

- (5) 入札金額 入札金額は、各単価の合計額となります。
また、入札時に単価内訳の提示を求めます。

- (6) 入札保証金 免除

- (7) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (8) 契約単価金額 上記7(5)にて提示した単価内訳の金額とします。
- (9) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。）

- (10) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 推定総金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

川崎市公告第536号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年 2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター資源化処理施設
自動扉・高速シャッター等保守点検
業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和5年4月1日(土)から令和6
年3月31日(日)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センター資源
化処理施設に設置されている自動
扉・高速
シャッター及び電動シャッターの機
能を正常に維持するために必要な保
守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎
市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」
種目「その他の施設維持管理」で登録が予定されて
いる者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録
されていることを要します。)
- (4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎
市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登
録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっ
ては実際に登録されていることを要します。)
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関
する法律」第2条第1項各号による中小企業者であ
ること。
- (6) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、
自動扉・高速シャッター等保守点検業務の契約実績
を有すること。
- (7) 業務に必要な有資格者及び技術者を配置できるこ
と。
ア 自動ドア施工技能士
イ 防火シャッター・ドア保守点検専門技術者
ウ 高所作業車運転特別教育修了者又は高所作業車
運転技能講習修了者
- (8) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託
しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部
再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出する
こと。

3 競争入札参加申込書、再委託確認書の配布、提出、

仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札
参加申込書及び上記2の(6)、(7)が確認できる書類を提
出して下さい。また、競争参加申込書にて一部再委託
を申請する場合は再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センタ
ー
技術係 杉山、白木、山口
電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314
※競争入札参加申込書及び再委託確認書について
は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」
よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日
(金)までの9時から17時まで
(12時から13時までの間は除く。)

- (3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします)
- (4) 提出書類
ア 前項2(6)の契約内容を確認できる契約書等の写
し
イ 前項2(7)の資格証の写し
ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の
交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格が
あると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等
を令和5年3月10日(金)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際
に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メ
ールで配信します。電子メールアドレスを登録してい
ない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和5年3月10日(金)9時から17時
まで
(12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和5年3月10日(金)9時から令和5年3月14
日(火)17時まで
(日曜日及び12時から13時の間は除く)
- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してくださ
い。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和5年3月17日(金)

全ての競争入札参加者へ電子メールまたはFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和5年3月30日(木)
11時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター 3階
会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)

(5) 入札金額 入札金額は、各単価の合計額となります。
また、入札時に単価内訳の提示を求めます。

(6) 入札保証金 免除とします。

(7) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(8) 契約単価金額 上記7(5)にて提示した単価内訳の金額とします。

(9) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(10) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除とします。

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市

競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第537号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 王禅寺処理センターエレベーター設備保守点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 令和5年4月1日から平成6年3月31日まで

(4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されているエレベーター設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「エレベーター保守点検」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 過去2年間に本市、他官公庁または民間において、エレベーター設備保守点検業務の契約実績を有すること。

(5) エレベーター設備保守点検業務に必要な資格を有

している人員を配置できること。

ア 一級建築士若しくは二級建築士又は昇降機等検査員

(6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)(5)が確認できる書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター

技術係 大下、山口、宮原
電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)9時から17時まで
(12時から13時までの間は除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の資格証の写し
ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和5年3月13日(月)に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ
(2) 交付日時 令和5年3月13日(月)9時から17時まで
(12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和5年3月13日(月)から令和5年3月16日(木)まで

9時から17時(12時から13時までの間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和5年3月22日(水)に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和5年3月27日(月)14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター 3階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除とします。

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを効とします。

(8) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市

競争入札参加者心得等は、
入札情報かわさきの「契約
関係規定」から閲覧できま
す。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

川崎市公告第538号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター資源化処理施設
エレベーター設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から平成6年3月
31日まで
- (4) 業務概要 王禅寺処理センター資源化処理施設
に設置されているエレベーター設備
の機能を正常に維持するために必要
な保守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎
市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」
種目「エレベーター保守点検」で登録が予定されて
いる者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録
されていることを要します。）
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁または民間におい
て、エレベーター設備保守点検業務の契約実績を有
すること。

- (5) エレベーター設備保守点検業務に必要な資格を有
している人員を配置できること。

ア 一級建築士若しくは二級建築士又は昇降機等検
査員

- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託
しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部
再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出する
こと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び 問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札
参加申込書及び上記2の(4)(5)が確認できる書類を提出
してください。また、競争入札参加申込書にて一部再
委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してくだ
さい。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センタ
ー

技術係 大下、山口、宮原

電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314

※競争入札参加申込書については、川崎市ホーム
ページ「入札情報かわさき」よりダウンロード
できます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和5年2月27日（月）から令和5年3月3日
（金）9時から17時まで

（12時から13時までの間は除く。）

- (3) 提出方法 持参（持参以外は無効とします。）

- (4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写
し

イ 上記2(5)の資格証の写し

ウ 再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の 交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格が
あると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等
を令和5年3月13日（月）に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際
に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メ
ールで配信します。電子メールアドレスを登録してい
ない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 令和5年3月13日（月）9時から17
時まで

（12時から13時までの間は除く。）

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日
令和5年3月13日(月)から令和5年3月16日(木)まで

9時から17時(12時から13時までの間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和5年3月22日(水)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和5年3月27日(月)14時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター 3階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除とします。

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第539号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 王禅寺処理センターかわるんパーク
トイレ点検清掃業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 令和5年4月1日(土)から令和6年3月31日(日)まで

(4) 業務概要 王禅寺処理センターかわるんパークに設置されている公衆トイレを正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登

録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、トイレ等点検清掃業務の契約実績を有すること。
- (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(5)が確認できる書類を提出してください。また、競争参加申込書にて一部再委託を申請する場合は再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター

技術係 秋山、杉山、山口

電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314

※競争入札参加申込書及び再委託確認書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)までの9時から17時まで

(12時から13時までの間は除く。)

- (3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします)

- (4) 提出書類
ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(7)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和5年3月10日(金)に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和5年3月10日(金) 9時から17

時まで(12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和5年3月10日(金) 9時から令和5年3月14日(火) 17時まで

- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法
電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

- (4) 回答方法
令和5年3月17日(金)に全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和5年3月22日(水) 11時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター 3階 会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします)

- (5) 入札保証金 免除

- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としてします。

- (7) 再度入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ

れを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第540号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センター資源化処理施設及びかわるんパーク外構植栽管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和5年4月3日(月)から令和6年3月29日(金)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センター資源化処理施設及びかわるんパークの外構植栽を適切に維持するために必要な管理を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録が予定され

ている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

- (4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、植栽管理業務の契約実績を有すること。
- (7) 業務に必要な刈払機取扱作業者を配置できること。
- (8) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書、再委託確認書及び現場説明希望調査票の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(6)、(7)が確認できる書類を提出してください。また、競争参加申込書にて一部再委託を申請する場合は再委託確認書を、現場説明を希望する場合は現場説明希望調査票をそれぞれ提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター
技術係 鈴木、秋山、山口
電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314
※競争入札参加申込書、再委託確認書及び現場説明希望調査票については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)9時から17時まで
(12時から13時までの間は除く)
- (3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします)
- (4) 提出書類
ア 上記2(6)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(7)の資格証の写し
ウ 上記2(8)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)
エ 現場説明希望調査票(現場説明を希望する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和5年3月13日(月)までに配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和5年3月13日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和5年3月13日(月)から令和5年3月16日(木)まで

9時から17時まで(持参する場合、12時から13時までの間は除く)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAXまたは持参によります。

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和5年3月20日(月)に全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 現場説明

競争入札参加資格を有すると認められ、且つ現場説明を希望された業者については、次により現場説明を実施します。

(1) 日時

令和5年3月13日(月)から令和5年3月15日(水)までの期間で、本市が指定する日時。

(2) 集合場所

上記3(1)に同じ

(3) 所要時間

現場説明は1社ごとに行い、各社1時間程度を予

定しています。

8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和5年3月23日(木)10時30分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター 3階会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします)

- (5) 入札保証金 免除

- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (7) 再度入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

- (2) 契約書の作成 要

- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第541号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター排水処理設備点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和5年4月3日(月)から令和5年7月31日(月)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターに設置されている排水処理設備の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内(又は準市内)」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、排水処理設備点検整備業務又は槽点検清掃業務の契約実績を有すること。
- (7) 業務に必要な有資格者及び技術者を配置できること。
ア 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
- (8) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託

しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書、再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(6)、(7)が確認できる書類を提出して下さい。また、競争参加申込書にて一部再委託を申請する場合は再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター
技術係 杉山、白木、山口
電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314
※競争入札参加申込書及び再委託確認書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)までの9時から17時まで
(12時から13時までの間は除く。)
- (3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします)
- (4) 提出書類
ア 前項2(6)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 前項2(7)の資格証の写し
ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和5年3月10日(金)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和5年3月10日(金)9時から17時まで
(12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和5年3月10日(金)9時から令和5年3月14日(火)17時まで
(日曜日及び12時から13時の間は除く)
- (2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
 イ FAX 044-951-0314
 ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和5年3月17日(金)
 全ての競争入札参加者へ電子メールまたはFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 入札日時 令和5年3月30日(木) 10時00分
 イ 入札場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
 王禅寺処理センター 3階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札参加資格の確認

競争入札参加申込書の提示を求めますので必ず持参してください。

(5) 入札の実施

入札は、所定の入札書に必要な事項を記載し、入札件名を記載した封筒に封入して提出してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
 (2) 契約書の作成 要
 (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
 (3) 詳細は入札説明書によります。
 (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第542号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センター高圧電気設備保守点検業務委託
 (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
 (3) 履行期間 令和5年4月3日(月)から令和5年7月28日(金)まで
 (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターに設置されている電気工作物を、電気事業法第39条経済産業省令で定める技術基準並びに電気事業法第42条に基づき定めた保安規程に沿って、適正に維持管理するために必要な保守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当に基づく資格停止期間中でないこと。
 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
 (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、

- 高圧電気設備保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) 高圧電気設備保守点検業務委託に必要な有資格者及び技術者を配置できること。
- ア 第1種電気工事士
- イ 酸素欠乏危険作業主任者
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)、(5)が確認できる書類を提出して下さい。また、競争参加申込書にて一部再委託を申請する場合は再委託確認書をそれぞれ提出して下さい。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター
技術係 白木、杉山、山口
電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314
※競争入札参加申込書及び再委託確認書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)までの9時から17時まで
(12時から13時までの間は除く。)
- (3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします)
- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の資格証の写し
ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和5年3月10日(金)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和5年3月10日(金)9時から17時まで(12時から13時までの間は除

く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和5年3月10日(金)9時から令和5年3月14日(火)17時まで
- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
- (4) 回答方法

令和5年3月17日(金)に、全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

- 次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和5年3月27日(月)10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター3階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再度入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。
(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川

崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第543号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センターばいじん量計保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和5年4月3日から令和5年8月18日まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターに設置されているばいじん量計の機能を正常に維持するために必要な保守点検。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、ばいじん量計保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部

再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の契約実績を確認できる書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター 地下1階

環境局施設部王禅寺処理センター 技術係 大下、山口、宮原

電話 044-966-6135

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金) 9時から17時まで

(12時から13時の間は除く)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とする)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和5年3月13日(月)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和5年3月13日(月) 9時から17時まで

(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和5年3月13日(月)から令和5年3月16日(木) 9時から17時まで

(持参する場合、12時から13時の間は除く)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出すること。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和5年3月22日(水)に全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和5年3月28日(火)15時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター 3階
会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

[kawasaki.jp/233300/index.html](https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第544号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 王禅寺処理センターごみ焼却施設外構植栽管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 令和5年4月3日(月)から令和6年3月29日(金)まで

(4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターごみ焼却施設の外構、屋上及び壁面等の植栽について、周辺自然環境との調和を図り、質の高い緑を維持していくために適切な育成管理を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関

する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、植栽管理業務の契約実績を有すること。

(7) 植栽管理業務委託に必要な有資格者及び技術者を配置できること。

なお、必要な有資格者及び技術者は次のとおりとする。

ア 刈払機取扱作業者

イ 高所作業車運転の特別教育又は技能講習の修了者

(8) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書、再委託確認書及び現場説明希望調査票の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(6)、(7)が確認できる書類を提出してください。また、競争参加申込書にて一部再委託を申請する場合は再委託確認書を、現場説明を希望する場合は現場説明希望調査票をそれぞれ提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター

技術係 秋山、鈴木、山口

電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314

※競争入札参加申込書、再委託確認書及び現場説明希望調査票については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできません。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)9時から17時まで

(12時から13時までの間は除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 上記2(6)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(7)ア及びイの資格証の写し

ウ 上記2(8)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

エ 現場説明希望調査票(現場説明を希望する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和5年3月13日(月)までに配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和5年3月13日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和5年3月13日(月)から令和5年3月16日(木)まで

9時から17時まで(持参する場合、12時から13時までの間は除く)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、F A Xまたは持参によります。

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和5年3月20日(月)に全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 現場説明

競争入札参加資格を有すると認められ、且つ現場説明を希望された業者については、次により現場説明を実施します。

(1) 日時

令和5年3月13日(月)から令和5年3月15日(水)までの期間で、本市が指定する日時。

(2) 集合場所

上記3(1)に同じ

(3) 所要時間

現場説明は1社ごとに行い、各社1時間程度を予定しています。

8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
 - (2) 入札・開札の日時 令和5年3月23日(木)10時
 - (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター 3階会議室
 - (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします)
 - (5) 入札保証金 免除
 - (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
 - (7) 再度入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。
(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)
 - (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約手続等
- (1) 契約保証金 免除
 - (2) 契約書の作成 要
 - (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。
- 10 その他
- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
 - (3) 詳細は入札説明書によります。
 - (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第545号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 業務名 水沢特別緑地保全地区保全管理計画策定業務委託
- 2 履行期間 令和5年4月3日から令和5年12月28日まで
- 3 履行場所 水沢特別緑地保全地区(川崎市宮前区水沢2丁目2692ほか)
- 4 業務概要
 - (1) 業務目的
本委託は、水沢特別緑地保全地区において、将来的に良好な樹林地として保全していくために、動植物の基礎調査、企業や周辺自治会等とのワークショップ等を行い、保全管理計画の策定を行うものである。
 - (2) 業務内容
 - ア 計画準備
 - イ 資料収集整理
 - ウ 現地調査
 - (ア) 植生調査(春季、夏季想定)
 - (イ) 昆虫類(春季、夏季想定)
 - (ウ) 鳥類(春季想定)
 - エ ワークショップの運営・進行
 - オ 計画策定(成果品作成)
 - カ 報告書作成
 - キ 協議打合せ
- 5 一般競争入札参加資格
この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とする。
 - (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中または川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中の者でないこと。
 - (2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「建設環境」で掲載される予定であること(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。
 - (3) 一般財団法人自然環境研究センターが実施する生物分類技能検定の1級登録者(有効期限内、登録内容が植物部門)を従事者の中に配置することができること。
 - (4) 法人であること。
 - (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないことまたは民事再生法(平成11年法律第225号)第

21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(6) 本業務に類似する計画策定及びワークショップに係る業務実績を有すること。

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番地1 川崎駅前タワー・リパーク17階
電話 044-200-2365 (直通)
F A X 044-200-3973
電子メール 53mikyo@city.kawasaki.jp

7 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

(1) 配布期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(2) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード

(3) 参加資格確認申請書提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出先

「6 担当部局」のとおり

(5) 提出方法

持参または郵送にて提出すること。

(6) 提出書類

次の書類を1部ずつ提出すること。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 5(2)の登録を証明できる資料(登録証明書の写し等)

ウ 5(6)の内容を確認できる資料(契約書の写し等)

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

7により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付する。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

(1) 交付日

令和5年3月8日(水)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおり

9 質問書の配布・提出・回答

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード

(2) 質問先

「6 担当部局」のとおり

(3) 質問期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月10日(金)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 回答方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付する。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

ア 交付日

令和5年3月14日(火)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおり

10 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

(1) 開札前に、上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に、虚偽の記載をしたとき。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行う。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札は所定の入札書をもって行う。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とする。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年3月23日(木) 午前10時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区駅前本町12番地1 川崎駅前タワー・リパーク17階
建設緑政局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参に限る。

- (4) 入札保証金
免除とする。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とする。

12 契約の手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとする。
ア 川崎市契約規則第33条の各号に該当する場合は
免除とする。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入するこ
と。
- (2) 契約書作成の要否
必要とする。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」に
おいて閲覧できる。

13 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限る。
- (2) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業
者の負担とする。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を
要します。

川崎市公告第546号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和5年度同報系防災行政無線システム定期点検
及び保守業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5番地4 市役所第3庁舎7
階ほか
- (3) 履行期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務概要
入札説明書による。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委
託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録さ
れていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で2件以上、無線設備の点検、保守等
に関する契約を締結し、これらをすべて誠実に履行
していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、一般競争入札参
加資格確認申請書、「2(4)」の契約実績を証する書類
(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参によ
り提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁
舎7階

危機管理本部危機管理部 情報・無線担当

電 話 044-200-2856、FAX 044-200-3972、E-mail

60kikika@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月7日(火)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和5年3月8日(水)の午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会、現地調査及び入札説明書

(1) 入札説明会及び現地調査

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所
において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に
供するとともに、希望者には印刷物を配布します。
また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和5年3月10日(金) 午後1時から午後5時

まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月13日(月)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和5年3月14日(火)午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 60kikika@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和5年3月16日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の消費税抜きの金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参して

ください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%(1円未満切り捨て))を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和5年3月24日(金) 午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札・契約関連情報」配下の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。また、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所

で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第547号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和5年度防災行政無線システム運用・保守支援業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5番地4 市役所第3庁舎7階ほか
- (3) 履行期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務概要
入札説明書による。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で2件以上、無線設備の点検、保守等に関する契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、一般競争入札参加資格確認申請書、「2(4)」の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎7階

危機管理本部危機管理部 情報・無線担当
電話 044-200-2856、FAX 044-200-3972、
E-mail 60kikika@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月7日(火)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和5年3月8日(水)の午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会、現地調査及び入札説明書

(1) 入札説明会及び現地調査

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和5年3月10日(金) 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月13日(月)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和5年3月14日(火)午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。
(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 60kikika@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和5年3月16日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の消費税抜きの金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%(1円未満切り捨て))を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和5年3月24日(金) 午前11時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札

を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手續き等

次により、契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札・契約関連情報」配下の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。また、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第548号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和5年度ロケ地川崎推進事業実施委託
- (2) 履行場所
川崎市内
- (3) 履行期限
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務概要
映画やテレビなどの映像制作者等からの市所管施設及び市内の総合的なロケ相談、ロケ受入に伴う市所管施設の関係部署との連絡調整・ロケ現場の管理、映像制作者等への誘致・プロモーション活動、ホームページ等での情報発信
- 2 競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に記載されていること。
 - (4) 過去5カ年において、本市又はその他の官公庁において種類及び規模を同じくする業務について契約を締結し履行した実績があること。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出
 - (1) 申込書及び仕様書の配布場所
川崎市ホームページよりダウンロード
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.htm>)
 - (2) 申込書及び仕様書の配布期間
令和5年2月27日(月)午前9時から令和5年3月6日(月)正午まで
 - (3) 申込書の提出場所
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9階
川崎市市民文化局市民文化振興室 映像のまち推進担当
電 話 : 044-200-2433
F A X : 044-200-3248
E - M a i l : 25bunka@city.kawasaki.jp
 - (4) 申込書等の提出期間
令和5年2月27日(月)午前9時から令和5年3月6日(月)正午まで
(正午から午後1時の間は除きます。)
 - (5) 提出書類
競争入札参加申込書及び履行実績を示す契約書の

- 写し及び仕様書の写し
- (6) 提出方法
持参(持参以外は無効とします)
 - 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和5年3月7日(火)までに、令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した電子メールアドレスに、入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、申請者がメールアドレスを登録していない場合にはF A Xで送付します。
 - 5 仕様に関する問合せ
 - (1) 質問受付方法
電子メールまたはF A Xによります。
電子メール 25bunka@city.kawasaki.jp
F A X 044-200-3248
 - (2) 質問受付期間
令和5年3月7日(火)午前9時から令和5年3月9日(木)午後5時までとします。
 - (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。
F A X・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を3(3)の所管課まで電話連絡願います。
 - (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和5年3月13日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。
 - 6 入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
 - (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
 - 7 入札手続等
 - (1) 入札方法等
ア 持参による入札
 - (イ) 入札日時
令和5年3月16日(木)午前11時
 - (イ) 入札場所
川崎市川崎区駅前本町11-2川崎フロンティアビル9階
川崎市市民文化局小会議室
 - (2) 入札保証金
免除とします。
 - (3) 開札の日時
7(1)ア(イ)と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければいけません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(3)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第549号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 給水スポット賃貸借及び保守
- (2) 履行場所 川崎市役所第三庁舎1階他94か所
- (3) 履行期間 令和5年5月1日から令和10年4月30日まで
- (4) 業務内容 ペットボトルの使用量を削減し、マイボトルを推

進するために、給水スポットを導入する。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望するものは、次の条件を満たしていなければならない。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「レンタル」ランク「A」又は「B」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (3) 過去5年間に、本市又は他官公庁において給水スポットの導入又は賃貸借契約の実績を有していること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」から競争参加申込書をダウンロードすること。また、入札に参加を希望するものは、(4)の書類を提出すること。

- (1) 提出場所 川崎市環境局生活環境部廃棄物政策担当(第3庁舎15階)
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2558
FAX 044-200-3923
メール 30haise@city.kawasaki.jp
- (2) 提出期間 令和5年2月27日から令和5年3月3日まで
(土・日及び祝日を除く9時から12時まで及び13時から17時まで)

(3) 提出方法

持参に限る

(4) 添付書類

ア 競争参加申込書

イ 上記2(3)の契約内容を確認できる契約書又は仕様書等の写し

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められたものには、競争参加資格確認通知書を令和5年3月8日に交付する。なお、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信する。電子メールアドレスを登録していない場合は、次の期間に受け取りに来ること。

- (1) 交付場所 上記3(1)と同じ
- (2) 交付日時 令和5年3月8日
10時から17時まで(12時から13時ま

では除く。)

5 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

6 仕様・入札に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ場所
上記3(1)と同じ。
- (2) 問い合わせ期間
令和5年3月9日から令和5年3月15日まで
(土・日及び祝日を除く9時から12時まで及び13時から17時まで)
- (3) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記入し、3(1)の場所に提出すること。
- (4) 質問受付方法
持参、電子メールによる。アドレス 30haise@city.kawasaki.jp
- (5) 回答方法
令和5年3月17日までに一般競争入札参加資格通知書の交付を受けた者へ文書(電子メール)で送付する。なお、一般競争入札資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しない。

7 入札手続等

- (1) 入札は税抜き総額で行うものとする。その他の事項については、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとする。
- (2) 入札の日時 令和5年3月24日 11時00分
- (3) 入札の場所 川崎市役所第3庁舎11階会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 開札の日時 上記7(2)に同じ
- (6) 開札の場所 上記7(3)に同じ
- (7) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札者がいない場合は、直ちに再入札を行う(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思が無い者とみなす。)
- (8) 入札の無効 「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とする。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書の作成 要
- (4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)で閲覧できる。

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書による。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じ。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとする。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、保証額は協議して定めるものとする。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第550号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
河原町保育園土壌汚染調査業務委託
- (2) 履行場所
川崎市幸区河原町1番地
- (3) 履行期間
令和5年4月3日から令和5年12月28日まで
- (4) 業務概要
河原町保育園整備検討のため敷地の表層土壌汚染調査を行う。
当該敷地の土地利用の履歴等の調査を行ったうえ調査計画を立案し、表層土壌汚染調査を行い、分析対象物質が検出された場合は絞り込み調査を行う。

2 一般競争入札参加資格

- この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」に記載されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 環境大臣若しくは地方環境事務所長又は都道府県

知事が指定する、土壌汚染対策法に基づく指定調査機関であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、土壌汚染対策法に基づく技術監理者証の写しを提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

〔住所等〕川崎市川崎区宮本町1番地

〔担当課〕こども未来局子育て推進部保育所整備課

電話 044-200-3556 (直通)

FAX 044-200-3933

E-mail 45seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日(月)から3月6日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土日祝日を除く)

(3) 提出方法

メールまたは持参

※メールで提出する場合は、件名に「河原町土壌汚染」と記載すること

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和5年3月9日(木)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録しているメールアドレスあて電子メールで送信します。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和5年3月13日(月)から3月15日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 45seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 44-200-3933

(5) 回答方法

令和5年3月22日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。

イ その他、入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

ウ 入札書は、入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。また、入札を代理人に委任する場合は、委任状を記入し、押印のうえ提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年3月24日(金)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎15階第3会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 入札価格

入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載すること。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

有

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

川崎市公告第551号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校空気調和設備保守点検業務（Aブロック）
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 委託概要 各学校の空気調和設備の保守点検業務等

※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登載が予定されている者。（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- (6) 平成30年度以降に類似の業務を受託した実績を有すること。
- (7) 業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要な知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書等は、川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 齋藤

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和5年2月27日（月）～令和5年3月2日（木）午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)及び2(7)に示した資格の確認ができる書類の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたと

きは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる
ことがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレスに送信

(当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXにより送信)

(2) 日時

令和5年3月6日(月)までに交付

5 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問の受付・回答方法は次のとおりです。なお、質問書は川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 受付方法

質問書により、3(1)の電子メール又はFAX送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

(2) 受付期間

令和5年3月6日(月)～令和5年3月7日(火)
午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 回答方法

令和5年3月13日(月)までに、入札参加資格があると認めた者に電子メール又はFAXにて回答します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和5年3月16日(木)
午前9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎15階 第2会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格等の場合は調査を行うことがあります。

8 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第552号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 学校空気調和設備保守点検業務(Bブロック)

(2) 履行場所 川崎市立学校

(3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 委託概要 各学校の空気調和設備の保守点検業務等

※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登載が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
 - (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
 - (6) 平成30年度以降に類似の業務を受託した実績を有すること。
 - (7) 業務に必要な有資格者(冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要な知識等の習得を伴う講習を受講した者)を有していること。
- 3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書等は、川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。
- (1) 提出場所
 - 〒210-0004
 - 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
 - 教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 齋藤
 - 電話 044-200-3270
 - FAX 044-200-3679
 - E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
 - (2) 提出期間
 - 令和5年2月27日(月)～令和5年3月2日(木)
 - 午前9時～正午、午後1時～午後4時
 - (3) 提出書類
 - ア 一般競争入札参加申込書
 - イ 2(6)及び2(7)に示した資格の確認ができる書類の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

- (4) 提出方法
 - 持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

- (1) 交付方法
 - 「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレスに送信(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送信)

- (2) 日時
 - 令和5年3月6日(月)までに交付

5 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問の受付・回答方法は次のとおりです。なお、質問書は川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

- (1) 受付方法
 - 質問書により、3(1)の電子メール又はFAX送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

- (2) 受付期間
 - 令和5年3月6日(月)～令和5年3月7日(火)
 - 午前9時～正午、午後1時～午後4時

- (3) 回答方法
 - 令和5年3月13日(月)までに、入札参加資格があると認められた者に電子メール又はFAXにて回答します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和5年3月16日(木) 午前9時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎15階 第2会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効 入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川

崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格等の場合は調査を行うことがあります。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
 (2) 契約保証金 免除
 (3) 前払金 否
 (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
 (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
 (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第553号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校空気調和設備保守点検業務（Cブロック）
 (2) 履行場所 川崎市立学校
 (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
 (4) 委託概要 各学校の空気調和設備の保守点検業務等
 ※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登載が予定されている者。（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）
 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
 (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
 (6) 平成30年度以降に類似の業務を受託した実績を有すること。
 (7) 業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要な知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書等は、川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 齋藤

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和5年2月27日（月）～令和5年3月2日（木）
 午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
 イ 2(6)及び2(7)に示した資格の確認ができる書類の写し
 ※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
 ※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレスに送信

(当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXにより送信)

(2) 日時

令和5年3月6日(月)までに交付

5 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問の受付・回答方法は次のとおりです。なお、質問書は川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 受付方法

質問書により、3(1)の電子メール又はFAX送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

(2) 受付期間

令和5年3月6日(月)～令和5年3月7日(火) 午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 回答方法

令和5年3月13日(月)までに、入札参加資格があると認められた者に電子メール又はFAXにて回答します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和5年3月16日(木) 午前9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎15階 第2会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格等の場合は調査を行うことがあります。

8 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第554号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 学校空気調和設備保守点検業務(Dブロック)

(2) 履行場所 川崎市立学校

(3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 委託概要 各学校の空気調和設備の保守点検業務等

※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札

参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登載が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- (6) 平成30年度以降に類似の業務を受託した実績を有すること。
- (7) 業務に必要な有資格者(冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要な知識等の習得を伴う講習を受講した者)を有していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書等は、川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 齋藤

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和5年2月27日(月)～令和5年3月2日(木)
午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)及び2(7)に示した資格の確認ができる書類の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレスに送信

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送信)

(2) 日時

令和5年3月6日(月)までに交付

5 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問の受付・回答方法は次のとおりです。なお、質問書は川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 受付方法

質問書により、3(1)の電子メール又はFAX送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

(2) 受付期間

令和5年3月6日(月)～令和5年3月7日(火)
午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 回答方法

令和5年3月13日(月)までに、入札参加資格があると認められた者に電子メール又はFAXにて回答します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和5年3月16日(木)
午前9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎15階 第2会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著

しく低価格等の場合は調査を行うことがあります。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第555号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎総合科学高等学校スプリンクラー設備等長寿命化整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区小向仲野町5番1号
- (3) 履行期間 令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であ

ること。

- (6) 過去10年間で、本市または他官公庁において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

※書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書は、令和5年2月27日（月）～令和5年3月6日（月）に下記(4)の場所で配布しています（土曜、日曜、祝日を除く。）。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和5年2月27日（月）～令和5年3月6日（月）
午前8時30分～午後5時（ただし、土曜、日曜、祝日及び正午～午後1時を除く）

(4) 提出場所

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 明治安田生命ビル5階
電話：044-200-1304（設備整備担当：漆館）

4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 3(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「入札公表資料一式」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

- (1) 問合せ先 3(4)と同じ
- (2) 質問受付期間

- 令和5年2月27日(月)～令和5年3月9日(木)
- (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。
- (4) 質問受付方法
電子メールによります。
ア 電子メール88seibi@city.kawasaki.jp
また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あてで電話連絡をしてください。
- (5) 回答
ア 回答日
令和5年3月10日(金)
イ 回答方法
入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
なお、回答後の再質問は受付しません。
- 7 競争入札参加資格確認通知書の交付
参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和5年3月8日(水)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。
- 8 入札参加資格の喪失
入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。
(1) 2に定める資格要件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 9 入札手続等
(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は契約金額の総額(消費税等を含まない金額)で行います。
(2) 入札・開札の日時 令和5年3月15日(水)
午前10時00分
(3) 入札・開札の場所 川崎市役所第4庁舎4階第2会議室
※社会情勢により会場を変

- 更する場合は入札参加者あて別途お知らせします。
- (4) 入札書の提出方法 持参
※社会情勢により郵送を認める場合は入札参加者あて別途お知らせします。
- (5) 入札保証金 免除
- 10 落札者の決定及び参加資格の審査等
(1) 落札者の決定
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合等、調査を行うことがあります。
(2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出
落札者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札候補者については「入札参加条件確認(申請)書」及び2に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに3(4)の場所に持参してください。
※「入札参加条件確認(申請)書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。
(3) 入札の無効
2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- 11 契約手続等
次により、契約を締結します。
(1) 契約保証金 要
※契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
(2) 前払金 無
(3) 契約書作成の要否 要
(4) 特定業務委託契約
本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「公契約関係」を御確認ください。
(5) 本業務委託契約については、履行期限を変更(令和5年10月31日限り)することがあります。この場合、履行期限の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

12 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第556号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和5年度上期市民税・県民税（普通徴収）納税通知書印字、製本、封入封緘等業務委託
- (2) 履行場所 財政局税務部市民税管理課・川崎東郵便局
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年10月31日まで
- (4) 業務概要 市民税・県民税（普通徴収）に係る納税通知書の印字、製本、封入封緘等業務委託詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 作業場所を関東圏内（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県）に有すること。
- (4) 本市又は他官公庁において市民税・県民税（普通徴収）納税通知書の封入封緘等業務の契約実績または同等の契約の実績があること。
- (5) 「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定されていること。
- (6) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」、種目99「その他」に記載されていること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
5階

財政局税務部税制課 担当：寺澤・中田

電 話：044-200-2190(直通)

FAX：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月2日(木)まで(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ プライバシーマーク登録証の写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 通知書交付日

令和5年3月6日(月)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的

に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
5階

財政局税務部市民税管理課 担当：高木・田口
電 話：044-200-2228(直通)

FAX：044-200-3907

E-mail：23simka@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和5年3月6日(月)から令和5年3月8日
(水)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認められた者からの質問に対する回答は、令和5年3月10日(金)午後5時までに、競争入札参加資格があると認められた者全社宛てにFAXまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費用や帳票運搬費用等、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和5年3月16日(木) 午後1時30分

イ 提出場所

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル5階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 費用内訳明細表

落札者は契約締結までに、本委託にかかる落札額の内訳を提示すること(様式自由)。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第557号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度町内会・自治会等への広報物(回覧・掲示物)仕分け、梱包業務

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要

令和5年度町内会・自治会等への広報物(回覧・掲示物)仕分け、梱包業務仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「その他」で登録されていること。

3 入札参加申込書等の配布、提出先及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

入札参加申込書

(2) 入札参加申込書の配布・提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル7階

市民文化局コミュニティ推進部 市民活動推進課
(担当 原田)

電話 044-200-2479

FAX 044-200-3800

メール 25simin@city.kawasaki.jp

(3) 提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)までの午前9時から正午まで及び、午後1時から午後5時まで

(4) 提出方法

持参

(5) 仕様書及び入札参加申込書の配布について

仕様書及び入札参加申込書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)に掲載します。なお、ダウンロードができない場合等は、3(2)の場所において、3(3)の期間に配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、入札参加申込締切日後、令和5年3月6日(月)までに確認通知書を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAX又は書面で送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することが

できます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問受付期間

令和5年3月6日(月)から令和5年3月9日(木)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 質問書の様式

質問書は、競争入札参加資格確認通知書と併せて配布します。なお様式は、「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)からもダウンロードできます。

ウ 質問書の提出方法

メール又はFAXで、3(2)の問合せ先まで

(2) 回答

ア 回答日

令和5年3月13日(月)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委託先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には書面もしくはFAXで送付します。なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札書の提出日時及び場所

令和5年3月16日(木)午後1時10分

川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル9階 市民文化局会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時及び場所

7(2)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金
免除
- (2) 前払金
無
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(2)に同じ
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

川崎市公告第558号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和5年度町内会・自治会等への広報物（回覧・掲示物）集荷、配送業務
- (2) 履行場所
川崎市内
- (3) 履行期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務概要
令和5年度町内会・自治会等への広報物（回覧・掲示物）集荷、配送業務仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「倉庫・運送業務」、種目「運送業務」で登録されていること。

3 入札参加申込書等の配布、提出先及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 提出書類
入札参加申込書
- (2) 入札参加申込書の配布・提出場所及び問合せ先
川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル7階
市民文化局コミュニティ推進部 市民活動推進課
(担当 原田)

電話 044-200-2479

F A X 044-200-3800

メール 25simin@city.kawasaki.jp

- (3) 提出期間
令和5年2月27日（月）から令和5年3月3日（金）までの午前9時から正午まで及び、午後1時から午後5時まで
- (4) 提出方法
持参
- (5) 仕様書及び入札参加申込書の配布について

仕様書及び入札参加申込書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>）に掲載します。なお、ダウンロードができない場合等は、3(2)の場所において、3(3)の期間に配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、入札参加申込締切日後、令和5年3月6日（月）までに確認通知書を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、F A X又は書面で送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

- (1) 質問
次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問受付期間

令和5年3月6日（月）から令和5年3月9日（木）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 質問書の様式

質問書は、競争入札参加資格確認通知書と併せて配布します。なお様式は、「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>）からもダウンロードできます。

ウ 質問書の提出方法

- メール又はFAXで、3(2)の問合せ先まで
- (2) 回答
- ア 回答日
令和5年3月13日(月)
- イ 回答方法
回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委託先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には書面もしくはFAXで送付します。なお、回答後の再質問は受付しません。
- 6 入札参加資格の喪失
入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法
持参
- (2) 入札書の提出日時及び場所
令和5年3月16日(木)午後2時00分
川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル9階 市民文化局会議室
- (3) 入札保証金
免除
- (4) 開札の日時及び場所
7(2)に同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としします。
- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効としします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金
免除
- (2) 前払金
無
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 事情により入札を延期又は取りやめる場合があります

- ます。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報入手のための照会窓口
3(2)に同じ
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第559号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件名
産業廃棄物収集運搬・処分業務委託(生活環境事業所)
- (2) 履行場所
環境局川崎生活環境事業所(川崎市川崎区塩浜4-11-9)
環境局中原生活環境事業所(川崎市中原区中丸子155-1)
環境局宮前生活環境事業所(川崎市宮前区宮崎172)
環境局多摩生活環境事業所(川崎市多摩区枳形1-14-1)
- (3) 履行期間
契約締結日から令和6年3月29日(金)まで
- (4) 業務概要
仕様書による。
- 2 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の事項を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度川崎市業務委託有資格申請を行っており、地域区分「市内」、企業規模「中小企業」、業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 次の条件を満たすこと。なお、いずれも許可品目の種類に「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラス・コンクリート陶磁器くず」が含まれていること。

ア 川崎市又は神奈川県において、産業廃棄物収集運搬業の許可を有していること

イ 川崎市又は神奈川県において、産業廃棄物処分業の許可を有していること

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、2(4)に記載の産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可証の写しを提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所環境局生活環境部収集計画課 蔭山担当

電話 044-200-2583

(2) 配布・提出期間

土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和5年2月27日(月)から3月3日(金)までの9時から正午まで及び13時から17時までとします。

4 仕様書について

(1) 仕様書の閲覧

この入札に関する仕様書は、上記(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(2) 仕様書の配布

上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、仕様書の印刷物の配布を希望する者には、3(1)の場所において、令和5年3月7日(火)9時から16時まで配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ、提出書類を審査した結果、入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が当該委任先メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和5年3月7日(火)9時から正午まで及び13時から17時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

6 質問等の受付

(1) 上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者からの質問等を受け付けます。

(2) 質問等に関しては、令和5年3月7日(火)9時

から令和5年3月9日(木)17時までの間、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(3) FAX又は電子メールにより質問等を送った場合は、電話により併せて御連絡ください。

(4) 回答については、令和5年3月13日(月)17時までに令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスへ送付します。当該委任先メールアドレスの登録を行っていない者に対しては、FAXにより送付します。ただし、審査の結果入札参加資格があると認められなかった者からの質問や回答後の再質問には回答しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、入札期日までの間に次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札金額は、見積もった内訳単価の合計額で行います。見積もった内訳単価の合計額を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

なお、税抜価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札方法等

ア 入札日時

令和5年3月15日(水) 14時

イ 入札場所

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時及び場所

(1)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金
免除
- (2) 契約書作成の要否
要.
- (3) 前払金
否
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、仕様書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ
- (4) 当該の落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第560号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立西有馬小学校における民間スイミングスクールを活用した水泳授業
実施業務委託
- (2) 履行場所 受託者所有施設
- (3) 履行期間 令和6年2月29日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」または「準市内」、業種「その他業務」、種目「その他」に登録されていること。
- (4) 本市を含む官公庁において、令和元年度以降に小

学生を対象とした類似の水泳指導等の契約実績があること。

- (5) 児童向けの水泳教室を安全かつ確実に実施する上で必要不可欠な設備や備品等(浮具・プールフロア等)を備え、1年以上の児童向けスクールの水泳指導実績及び指導者を有していること。
- (6) 川崎市立西有馬小学校の所在地である宮前区内で屋内温水プールの管理運営を行っていること。
- (7) 川崎市立西有馬小学校から受託者が所有するプール施設まで、徒歩による移動時間がおおよそ10分以内であること。(安全かつ効率的な経路とする。)

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
- ウ 上記2(5)に関する資料

※提出された書類に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書は、令和5年2月27日(月)～令和5年3月3日(金)に下記(4)の場所で配付しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配付・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)

午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

(4) 配付・提出場所

教育委員会事務局教育環境整備推進室 明治安田生命ビル5階

電話：044-200-3057(施設整備担当：橘)

4 仕様書の閲覧

次により仕様書の閲覧ができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわ

さき」の、財政局の入札公表「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。なお、ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配付します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和5年3月6日(月)から令和5年3月13日(月)午後5時

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配付します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和5年3月16日(木)までに回答します。

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス宛てに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。なお、回答後の再質問は受け付けません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和5年3月7日(火)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき

9 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて

行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和5年3月27日(月)
午前10時00分

(3) 入札・開札の場所 J Aセレスみなみビル3階
会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札業者とします。

(2) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 要(10%)

※契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所、又は川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第561号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎港海底トンネル側溝清掃及び集水樹土砂浚渫業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町、東扇島地内

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎港海底トンネル内の側溝、集水樹、人道部、A・Bランプ及び旧料金所エリア内を良好な状態に維持するために、各施設を清掃あるいは浚渫して、塵芥や流入した汚泥等を収集し、汚泥については、市が別途委託する「川崎港海底トンネル産業廃棄物処分業務委託」の履行場所(市内を予定)へ直接運搬する。

詳細については、「川崎港海底トンネル側溝清掃及び集水樹土砂浚渫業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

(5) 川崎市もしくは神奈川県より、汚泥の収集運搬許可を受けていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し(汚泥を含む)

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和5年3月10日(金)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和5年3月10日(金)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールによ

り送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

- (1) 問い合わせ先
3(1)と同じ
- (2) 質問受付期間
令和5年3月13日(月)午前9時から令和5年3月15日(水)午後4時まで
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXに限ります。
電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp
FAX 044-287-6038
- (5) 回答方法
令和5年3月22日(水)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時
令和5年3月28日(火)午前10時
イ 入札場所
川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン3階会議室
- (3) 入札保証金
免除
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場

合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

10 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口3(1)と同じ

川崎市公告第562号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 武蔵溝ノ口駅南北自由通路等周辺施設警備保安業務委託
溝口駅前(北口・南口)公衆トイレ警備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区溝口1丁目1番地先
溝口駅前広場公衆トイレ(川崎市高津区溝口1-2)
溝口駅前南口公衆トイレ(川崎市高津区溝口2-1)
- (3) 履行期限 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企

業規模「中小」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

- (4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
川崎市高津区役所道路公園センター

電 話 : 044-833-1221

F A X : 044-833-2498

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年3月8日(水)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和5年3月8日(水)午前9時から令和5年3月13日(月)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年3月15日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年3月23日(木)午後2時00分

イ 場所 川崎市高津区溝口5-15-7 高津区役所道路公園センター 2F会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

高津区溝口駅南北自由通路等周辺施設警備保安業務委託：要(10%)

溝口駅前(北口・南口)公衆トイレ警備業務委託：免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。

10 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第563号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 高津区内横断歩道橋定期点検委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 90日間
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内（又は準市内）」で登録されている者。（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 維持管理分野における国土交通省登録技術者資格を保有していること

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
川崎市高津区役所道路公園センター
電 話：044-833-1221
F A X：044-833-2498

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和5年2月27日（月）から令和5年3月3日（金）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年3月8日（水）までに送

付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和5年3月8日(水)午前9時から令和5年3月13日(月)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年3月15日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

- ア 日時 令和5年3月23日(木)午後3時30分
- イ 場所 川崎市高津区溝口5-15-7 高津区役所道路公園センター会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川

崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要(10%)

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第564号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 橘特別緑地保全地区等管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区北野川6ほか
- (3) 履行期限 令和5年4月1日から令和6年3月29日まで
- (4) 業務概要 本委託は、高津区内における特別緑地保全地区等の保全緑地において、支障枝剪定や下草刈り、枝下ろし、萌芽更新等の植生管理を行うことにより、里山環境の育成を図るものです。

林地育成工	N=1式
-------	------

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (5) 川崎市高津区、中原区、宮前区または多摩区に本社を有すること。
 ※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である高津区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。
- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。
- (7) 「ロープ特別高所作業特別教育終了証」を持つ者が1名以上在籍する者。
- 3 入札参加申込書の配付及び提出
 一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配付・提出場所
 〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
 川崎市高津区役所道路公園センター
 電 話：044-833-1221
 F A X：044-833-2498
 E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp
 ※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配付・提出期間
 令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)
 午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)
- (3) 提出書類
 ア 入札参加申込書
 イ 上記2(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

- ウ 上記2(7)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料
- (4) 提出方法
 持参
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
- (1) 交付場所
 入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年3月8日(水)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。
- 5 仕様に関する問合せ
- (1) 質問受付方法
 電子メール又はFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)
 E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp
 F A X：044-833-2498
- (2) 質問受付期間
 令和5年3月8日(水)午前9時から令和5年3月13日(月)午後5時までとします。
- (3) 質問書の様式
 入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 回答方法
 令和5年3月15日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。
 なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。
- 6 入札参加資格の喪失
 入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。
- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法
 持参による入札
- (2) 入札の日時・場所
 ア 日時 令和5年3月24日(金)午後16時00分
 イ 場所 川崎市高津区溝口5-15-7 高津区役所道路公園センター2階会議室
- (3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要(10%)

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第565号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 高津区内公園緑地等維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市高津区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 令和5年4月1日から令和6年3月29日まで

(4) 業務概要

本委託は、高津区内の公園緑地等の樹木剪定や刈込等を行うことにより、植栽地の適正な維持管理を図るものである。また、台風等の自然災害で樹木被害が生じた際、倒木の処置等を迅速に行うことも業務とする。

樹木整姿工	N= 1式
公園施設等撤去・移設工	N= 1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(5) 川崎市高津区、中原区、多摩区または宮前区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である高津区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

(6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

(7) 「ロープ特別高所作業特別教育終了証」を持つ者が1名以上在籍する者。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
川崎市高津区役所道路公園センター

電 話 : 044-833-1221

F A X : 044-833-2498

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

ウ 上記2(7)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年3月8日(水)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和5年3月8日(水)午前9時から令和5年3月13日(月)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年3月15日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者が

らの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年3月24日(金)午後15時30分

イ 場所 川崎市高津区溝口5-15-7 高津区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要(10%)

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第566号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 高津区内主要公園維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和5年4月1日から令和6年3月29日まで
- (4) 業務概要 本委託は、高津区内の計画的に維持管理すべき主要公園において、主に樹木刈込、除草その他の適正な植栽管理並びに池及び流れの清掃を委託により執り行い、安全安心かつ快適な公園利用を促進するものです。また、台風等の自然災害で樹木被害が生じた際、倒木の処置等を迅速に行うことも業務とします。

樹木整姿工	N= 1 式
公園施設等撤去・移設工	N= 1 式
修景施設整備工	N= 1 式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)かつ、「一般廃棄物

収集運搬業務」で許可登録されている者。

- (5) 川崎市高津区、中原区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である高津区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
川崎市高津区役所道路公園センター

電 話：044-833-1221

F A X：044-833-2498

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

- (2) 配付・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

- (3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)の許可証の写し

ウ 上記2(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

- (4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

- (1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年3月8日(水)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。(ただし、送信し

た際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和5年3月8日(水)午前9時から令和5年3月13日(月)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年3月15日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年3月24日(金)午後15時00分
イ 場所 川崎市高津区溝口5-15-7 高津区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要(10%)

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第567号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 高津区内公園トイレ清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区梶ヶ谷2-10ほか
- (3) 履行期限 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、梶ヶ谷第1公園ほか14か所の公園トイレの清掃を行い、市民の快適な利用に供するものです。

公園トイレ清掃工	N=1式
----------	------

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを)

要します。)

(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(5) 川崎市高津区、中原区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である高津区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
川崎市高津区役所道路公園センター

電 話：044-833-1221

F A X：044-833-2498

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年3月8日(水)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。(ただし、送信し

た際にはその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和5年3月8日(水)午前9時から令和5年3月13日(月)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年3月15日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年3月23日(木)午後14時30分

イ 場所 川崎市高津区溝口5-15-7 高津区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要(10%)

- (2) 前払金
無
 - (3) 契約書作成の要否
要
 - (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。
 - (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (3) 詳細は、入札説明書によります。
 - (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第568号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

- (1) 件 名 高津区内街路樹等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和5年4月1日から令和6年3月29日まで
- (4) 業務概要 本委託は、高津区内の街路樹及びグリーンポケットの樹木剪定等を行うことにより、適正な維持管理を行うものです。また、台風等の自然災害で樹木被害が生じた際、倒木の処置等を迅速に行うことも業務とします。

樹木・芝生管理工	N=1式
道路除草工	N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札

参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録が予定されている者。（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

- (4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草，せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者。（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）
- (5) 川崎市高津区、中原区、多摩区または宮前区に本社を有すること。
※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である高津区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。
- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。
- (7) 「街路樹剪定士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
川崎市高津区役所道路公園センター
電 話：044-833-1221
F A X：044-833-2498
E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配付・提出期間
令和5年2月27日（月）から令和5年3月3日（金）
午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）
- (3) 提出書類
ア 入札参加申込書
イ 上記2(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料
ウ 上記2(7)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料
- (4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年3月8日(水)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和5年3月8日(水)午前9時から令和5年3月13日(月)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年3月15日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年3月24日(金)午後14時30分
 イ 場所 川崎市高津区溝口5-15-7 高津区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要(10%)

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第569号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 高津区内街路樹定期刈込等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区溝口4丁目19-1地先ほか
- (3) 履行期限 令和5年4月1日から令和6年3月29日まで
- (4) 業務概要 本委託は、川崎市の軸となる小杉管線ほかの街路樹について、計画的な維持管理を行うことにより、安全で

かつ景観に優れた市街地の形成を測ることを目的に、街路樹の維持管理を委託するものです。

樹木・芝生管理工	N=1式
道路除草工	N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (5) 川崎市高津区、中原区、多摩区または宮前区に本社を有すること。
※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならぬため、発注者である高津区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。
- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。
- (7) 「街路樹剪定士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
川崎市高津区役所道路公園センター

電 話：044-833-1221

F A X：044-833-2498

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホー

ムページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

ウ 上記2(7)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年3月8日(水)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和5年3月8日(水)午前9時から令和5年3月13日(月)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年3月15日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪

失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

- ア 日時 令和5年3月24日(金)午後16時30分
- イ 場所 川崎市高津区溝口5-15-7 高津区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要(10%)

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第570号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 高津区内道路維持(除草)委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和5年4月3日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区または中原区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対応できるようにしなければならないため、発注者である高津区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士の免状を有する者が1名以上在籍していること。
- (7) 街路樹剪定士の免状を有する者が1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
川崎市高津区役所道路公園センター

電 話 : 044-833-1221

F A X : 044-833-2498

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年3月8日(水)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和5年3月8日(水)午前9時から令和5年3月13日(月)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年3月15日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次

のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年3月24日(金)午後14時0分

イ 場所 川崎市高津区溝口5-15-7 高津区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(3) 契約保証金

有

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め

るところによります。

- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第571号

入 札 公 告

令和5年度川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業実施委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和5年度川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業実施委託
- (2) 履行場所
川崎区内を中心に必要な場所
- (3) 履行期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日
- (4) 業務概要
仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 本市又は他の官公庁において過去3年以内に類似の契約実績を有すること

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒210-8570
川崎市川崎区東田町8番地 川崎市川崎区役所4階
川崎市川崎区役所地域みまもり支援センター地域ケア推進課
担当 濱邊
電話：044-201-3203
FAX：044-201-3293

E-Mail：61keasui@city.kawasaki.jp

※一般競争入札参加申込書は川崎市のホームページからダウンロードできます。(「入札情報かわさき」-「入札情報」-「入札情報(入札公表・落札結果)」-「入札情報」-「委託」-「入札公表」-「財政局」)

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(2) 配布・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 類似契約の契約書の写し

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(2) 交付日時

令和5年3月7日(火)午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。ただし、電子メールで配信する場合は令和5年3月7日(火)午前11時までに配信します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メール、FAXにより受け付けます。

電子メール 61keasui@city.kawasaki.jp

FAX：044-201-3293

(2) 質問受付期間

令和5年3月7日(火)午前9時から令和5年3月10日(金)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。

電子メール・FAXで「質問書」を送信した場合、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和5年3月14日(火)に、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

- (5) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

令和5年3月17日(金) 午後2時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区東田町8番地 川崎市川崎区役所4階 第四面接室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。なお入札書に記載する金額は税抜単価の合計とします。(①通訳・翻訳ボランティア謝礼金238件、②通訳・翻訳ボランティア旅費238件×2(1路線の往復)、③コーディネーター料238件、④協力者発掘等に係る経費12か月分の合計とします。)

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

否

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「ダウンロードコーナー」－「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第572号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎区内道路側溝等汚泥処分業務委託
 (2) 履行場所 川崎市川崎区役所道路公園センター管内
 (3) 履行期限 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
 (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。
 (4) 産業廃棄物処分業の許可を有していること。
 (5) 処分受入先が川崎市川崎区役所道路公園センター

から運搬距離で30キロメートル以内であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島1丁目25番10号
川崎市川崎区役所道路公園センター

電 話：044-244-3206

F A X：044-246-4909

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ 処分受入先から川崎市川崎区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録予定の電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年3月8日(水)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和5年3月8日(水)午前9時から令和5年3月13日(月)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出

してください。

(4) 回答方法

令和5年3月15日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、見積もった内訳単価(税抜)の合計額で行います。見積もった内訳価格の合計額(税抜)を入札書に記載してください。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年3月17日(金)午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区大島1丁目25番10号 川崎区役所道路公園センター会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の

提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金
無
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

- (6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)と同じ。

川崎市公告第573号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 堤根処理センター煙道設備等点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 契約日から令和6年3月29日（金）まで
- (4) 業務概要 堤根処理センターの焼却炉内の煙道及び集じん器設備等の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎

市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙道設備等点検清掃業務の契約実績を有すること。
- (5) 煙道設備等点検清掃業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

- ア 足場の組立等作業主任者
- イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
- ウ ダイオキシソ類作業従事者特別教育修了者
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 担当 森田

電話 044-200-2587（直通）

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和5年2月27日（月）から令和5年3月3日（金）9時から17時まで
（土、日曜日、祝日及び12時から13時の間は除く。）
- (3) 提出方法 持参（持参以外は無効とします。）

(4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- イ 上記2(5)の資格証の写し
- ウ 上記2(6)の再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和5年3月10日（金）に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メ

ールで令和5年3月10日(金)までに配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和5年3月10日(金)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和5年3月10日(金)から令和5年3月15日(水)
9時から17時まで(土、日曜日、祝日及び12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
令和5年3月20日(月)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和5年3月24日(金)14時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。
- (5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

川崎市公告第574号

令和5年度SDGs経営普及・啓発支援事業業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和5年2月28日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

- (1) 件名 令和5年度SDGs経営普及・啓発支援事業業務委託

(2) 業務事項

- ア 銀行、保険会社、証券会社等の金融機関向けSDGs経営ワークショップの開催
- イ 中小企業向けSDGs経営の啓発セミナー・ワークショップの開催
- ウ SDGs経営リーフレットの作成
- エ SDGs経営相談対応の候補者選定
*業務の詳細については、別紙仕様書を参照すること。

(3) 委託期間 契約締結日から令和6年3月29日

2 提案書の提出者の資格

(1) 次の条件をすべて満たしていること。

- ア 中小企業等におけるSDGsに係る様々な課題について、実態調査や相談対応による課題解決策の立案、関係者間の合意形成、様々なステークホルダーの参加促進等を実施できる、優れた課題解決のための能力を持つ者
- イ ワークショップ、セミナー等の企画・運営及びリーフレットの作成に関するノウハウと実績がある者
- ウ 事業管理を行うにあたり、適切な会計管理ができる専門知識を有する人材が内部に確保できる又はそのための体制が組める者
- エ 法人格を有する者
- オ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者
- カ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- ク 法人及びその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- ケ NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者
- コ 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- サ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 事業実施体制
- (3) 提案内容の工夫
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進部

〒210-0007

神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル10階

電話（直通）：044-200-2335 F A X：044-200-3920

メールアドレス：28ecotech@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

(1) 配布期間 令和5年2月28日（火）～令和5年3月15日（水）正午（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

(1) 受付期限 令和5年3月7日（火）正午必着

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出書類

ア 参加意向申出書

イ 業務実施体制・主な事業実績（兼 資格要件確認書）

ウ 暴力団排除に係る誓約書

エ 登記事項証明書（写し可）

オ 納税証明書・国税（写し可）

カ 納税証明書・川崎市税（写し可）

キ 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入確認用提出書類

ク 財務諸表（直前決算2期分の写し）

※ウ～クについては、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「その他」、種目を「その他」で登録している場合は提出不要

(4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）

7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法

(1) 受付期限 令和5年3月15日（水）正午必着

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出書類 企画提案書（7部）、業務実績（7部）、所要経費・概算見積書（1部・写し6部）、提案者概要（定款・パンフレット等応募する団体又は企業の事業内容がわかるもの）（7部）、直近の決算書（1部）

- (4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
要する。
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
4と同じ。
- 11 その他必要と認める事項
 - (1) 業務規模概算額 5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
 - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。
 - (3) その他
 - ア 選考結果の発表は令和5年3月27日（月）を予定しています。
 - イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領を御参照ください。
 - ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

川崎市公告第575号

令和5年度グリーンイノベーション創出支援業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和5年2月28日

川崎市長 福田紀彦

- 1 公募型企画提案に関する事項
 - (1) 件 名 令和5年度グリーンイノベーション創出支援業務委託
 - (2) 業務事項
 - ア グリーンイノベーションクラスターにおける、市内中小企業等支援業務の実施
 - イ 第16回川崎国際環境技術展におけるビジネスマッチング創出支援業務の実施
 - ウ グリーンイノベーションクラスター運営支援業務の実施
 - エ 事業報告書の提出
*業務の詳細については、別紙仕様書を参照すること。
 - (3) 委託期間 契約締結日から令和6年3月31日
- 2 提案書の提出者の資格
 - (1) 次の条件をすべて満たしていること。
 - ア 企業の案件形成やビジネスマッチング支援に関

- するノウハウと実績がある者
- イ 交流会やセミナー等の企画・運営に関するノウハウと実績がある者
- ウ 法人格を有する者
- エ NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者
- オ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者。また、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- カ 参加意向申出書受付期限（令和5年3月7日正午）において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に、業種「20調査・測定」、種目「99その他の調査・測定」で登録がある者
- キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- ク 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- ケ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- コ 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
 - (1) 企画提案の視点・内容
 - (2) 事業実施体制
 - (3) 提案内容の工夫
 - (4) 取組意欲・積極性
 - (5) 提案内容の実行可能性
 - (6) 経済性・効率性
- 4 担当部局
川崎市経済労働局イノベーション推進部
〒210-0007
神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル10階
電話（直通）：044-200-2335 F A X：044-200-3920
メールアドレス：28secotech@city.kawasaki.jp
- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
 - (1) 配布期間 令和5年2月28日（火）～3月7日（火）正午（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

- (2) 配布場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
- (1) 受付期限 令和5年3月7日(火)正午必着
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)・電子メール
- 7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法
- (1) 受付期限 令和5年3月22日(水)正午必着
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書(7部)、業務実績(7部)、所要経費・概算見積書(1部・写し6部)、提案者概要(定款・パンフレット等応募する団体又は企業の事業内容がわかるもの)(7部)、直近の決算書(1部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
要する。
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
4と同じ。
- 11 その他必要と認める事項
- (1) 業務規模概算額 19,293,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他
ア 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。
イ 選考結果の発表は令和5年3月29日(水)を予定しています。
ウ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領を御参照ください。

川崎市公告第576号

令和5年2月27日川崎市公告第564号、第565号、第566号、第567号、第568号、第569号を次のとおり訂正します。

令和5年2月28日

川崎市長 福田紀彦

誤

- 7 入札手続等

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

正

- 7 入札手続等

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

公 告 (調 達)**川崎市公告(調達)第122号**

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年3月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
令和4年度後期高齢者医療システム改修等業務委託(2回目)
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年1月23日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通Japan株式会社 川崎支店
支店長 染谷 淳
川崎市川崎区東田町8番地
- 5 契約金額
41,513,560円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第123号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について

て公示します。

令和5年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

第20回統一地方選挙におけるポスター掲示板作製等業務

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市選挙管理委員会事務局選挙部選挙課
川崎区宮本町3番地3 川崎市役所第4庁舎1階

3 落札者を決定した日

令和5年1月25日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社 ヒロタ
代表取締役 諏訪 忠
東京都町田市金森東一丁目13番12号

5 落札金額

34,352,841円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告(公示)を行った日

令和4年12月12日

川崎市公告(調達)第124号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎競輪場投票業務用機器賃貸借
- (2) 履行場所 川崎市川崎区富士見2丁目1番6号
川崎競輪場
- (3) 履行期間 令和5年12月1日から令和10年(2028年)11月30日まで
- (4) 調達概要 川崎競輪場で使用する投票業務用機器を借入する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」・種目「事務用機器」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種(種目)に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和5年3月24日(金)までに行うこと。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出

〒210-0011 川崎市川崎区富士見2丁目1番6号
川崎市経済労働局公営事業部総務課 メインスタンド2階 担当 荻野

電話 044-233-5505 FAX 044-233-8262

(2) 配布及び提出期間

令和5年3月10日(金)から令和5年3月24日(金)まで(土・日及び休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)とします。

(3) 提出方法

事前連絡の上、持参又は郵送により提出してください。なお、郵送での提出の場合は、書留郵便等の配達記録が残る場合に限りです。

一般競争入札参加申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 入札説明書・仕様書の縦覧及び交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に入札説明書・仕様書を交付します。また、入札説明書・仕様書は上記3(2)の期間に、3(1)の場所で縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年4月3日(月)までに送付します。なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和5年4月3日(月)の午後1時から午後5時に、3(1)にて、書類を交付します。

6 仕様・入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所 上記3(1)と同じ

(2) 問い合わせ期間

令和5年3月10日(金) 午前9時から令和5年4月10日(月)午後5時まで(土・日及び休日を除く)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和5年4月18日(火)までに、参加全社あてにFAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を賃貸月数である60か月を乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和5年4月27日(木) 午後2時00分

イ 入札書の提出場所

上記3(1)と同じ

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

令和5年4月26日(水)

エ 郵送による場合の入札書の宛先

上記3(1)と同じ

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アに同じ

(4) 開札の場所 8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

10 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

11 Summary

- (1) Nature of quantity of the products to be leased : The contract for the lease of ticketing device and other necessary equipment
- (2) Fulfillment period : From December, 1, 2023 through November 30, 2023
- (3) Time-limit for tender : 2:00 P.M. 27, April, 2023 (by direct delivery)
26, April, 2023 (by mail)
- (4) Contact point for the notice : KAWASAKI CITY OFFICE
General Administration Section
Municipal Bicycle Racing Track Department
Economic and Labor Affairs Bureau
2-1-6, Fujimi, Kawasaki-Ku
Kawasaki, Kanagawa 210-0011, Japan
TEL: 044-233-5505
FAX: 044-233-8262

川崎市公告(調達)第125号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

川崎市新本庁舎等移転業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局本庁舎等整備推進室

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎4階

- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年1月31日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
佐川急便 株式会社
神奈川支店長 横森 勝成
横浜市金沢区鳥浜町7-3
- 5 契約金額
129,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(公示)を行った日
令和4年11月25日

川崎市公告(調達)第126号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
川崎市動物愛護センター飼養管理等業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
健康福祉局保健医療政策部動物愛護センター
川崎市中原区上平間1700番地8 川崎市動物愛護センター
- 3 落札者を決定した日
令和5年2月22日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 協栄 神奈川支店
支店長 阿部 浩
横浜市港北区新横浜2丁目3番12号
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)
32,280,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和5年1月10日

川崎市公告(調達)第127号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量

- ア 高規格救急自動車 4台
- イ 消防ポンプ自動車 2台
- ウ 音楽隊バス 1台

※案件ごとに申し込みが必要です。

- (2) 購入(製造)物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 納入場所
消防局の指定する場所(川崎市市内)
- (4) 納入期限
 - ア 令和6年3月8日
 - イ 令和6年3月22日
 - ウ 令和6年3月15日
- (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。
なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種に登載のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和5年3月23日までに行ってください。
- (4) 平成24年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

- (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。
- (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。
- (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

- (1) 窓口での閲覧の場合
 - ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課

担当 下山
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町
1番地
明治安田生命ビル13階
電話044-200-2093

イ 閲覧期間 令和5年3月10日～令和5年3月23日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和5年3月10日～令和5年3月23日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和5年3月10日～令和5年3月23日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入（製造）実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）

エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者

に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者
消防局総務部施設装備課 担当 鈴木
電話 044-223-2553

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和5年3月10日～令和5年3月23日
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてExcel形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和5年3月10日～令和5年3月23日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、上記3(1)アの場合で行います。

なお、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にE

x c e l形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日 令和5年4月4日 17時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」)にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和5年4月4日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和5年4月4日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和5年4月20日 午前11時00分

イ 持参による入札の場合

(7) 入札書の提出日時 令和5年4月20日 午

前11時00分

(4) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室

川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル7階

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(7) 入札書の提出期限 令和5年4月18日 必着

(4) 入札書の提出先 上記3(1)アに同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

①High standard ambulance	4 units
②Fire pump car	2 units
③Fire Department Band bus	1 unit

(2) Time-limit for tender :

a By electronic bidding system

10:00 A.M. 20 April 2023

b Direct delivery

11:00 A.M. 20 April 2023

c By mail

18 April 2023

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL : 044-200-2093

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告(調達)第128号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア 水槽付消防ポンプ自動車(水Ⅱ型4,000L)

1台

イ 水槽付消防ポンプ自動車(水Ⅱ型2,000L)

1台

ウ 小型動力ポンプ付積載車

5台

※案件ごとに申し込みが必要です。

(2) 購入(製造)物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

消防局の指定する場所(川崎市市内)

(4) 納入期限

ア 令和7年3月21日

イ 令和6年3月22日

ウ 令和6年3月22日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種に登載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和5年3月30日までに行ってください。

(4) 平成24年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

(5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。

(7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

- ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 下山
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町
1番地
明治安田生命ビル13階
電話044-200-2093
- イ 閲覧期間 令和5年3月10日～令和5年3月30日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

- ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」
- イ 閲覧期間 令和5年3月10日～令和5年3月30日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和5年3月10日～令和5年3月30日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 納入予定物品仕様書
- ウ 納入(製造)実績調書(契約内容を確認できる契約書等の写し含む)
- エ アフターサービス・メンテナンス申告書
また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができるものと認められた者に限り、入札に参

加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

- 6 仕様書作成担当部署及び担当者
消防局総務部施設装備課 担当 鈴木
電話 044-223-2553

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和5年3月10日～令和5年3月30日
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてE x c e l形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和5年3月10日～令和5年3月30日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、上記3(1)アの場合で行います。

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問

書」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

(2) 回答

ア 回答日 令和5年4月11日 17時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和5年4月11日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和5年4月11日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和5年4月27日 午前10

時00分

イ 持参による入札の場合

(7) 入札書の提出日時 令和5年4月27日 午前11時00分

(4) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(7) 入札書の提出期限 令和5年4月25日 必着

(4) 入札書の提出先 上記3(1)アに同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としてします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

①Fire pump car with water tank(4,000L)
1 unit

②Fire pump car with water tank(2,000L)
1 unit

③Truck with portable pump
5 units

(2) Time-limit for tender :

a By electronic bidding system
10:00 A.M. 27 April 2023

b Direct delivery
11:00 A.M. 27 April 2023

c By mail
25 April 2023

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa
210-8577, Japan
TEL : 044-200-2093

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告(調達)第129号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称及び数量

(1) 【新本庁舎】コミュニケーションエリア什器の購入

ア 上下昇降テーブル 30 台

イ ミーティングブース(半個室型) 48セット

ウ ミーティングブース(オープン型) 18セット

エ ソロワークブース(テーブル一体型) 19台

オ ソロワークブース(ソファ一体型) 13台

カ パーソナルテーブル 13台

(2) 【新本庁舎】低層階会議室什器の購入

ア 幕板付き会議テーブル 201 台

イ 会議テーブル 48 台

ウ 会議椅子(ウレタンキャスター) 444脚

エ 会議椅子(ナイロンキャスター) 123脚

オ 会議椅子(ループ脚) 238脚

カ 椅子用台車 3 台

(3) 【新本庁舎】打合せ什器等の購入

ア テーブル(幅1800mm) 34台

イ テーブル(幅1500mm) 6 台

ウ 正方形テーブル 166台

エ 椅子 96脚

オ キャスター付き椅子 510脚

カ キャスター付き回転椅子 19脚

キ 待合ソファ 53台

2 契約に関する事務担当部局

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 落札者を決定した日

(1) 【新本庁舎】コミュニケーションエリア什器の購入

令和5年2月3日

(2) 【新本庁舎】低層階会議室什器の購入

令和5年2月27日

(3) 【新本庁舎】打合せ什器等の購入

令和5年2月27日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 【新本庁舎】コミュニケーションエリア什器の購入

株式会社 文周堂

代表取締役 永井 敏久

川崎市宮前区神木本町四丁目7番1号

(2) 【新本庁舎】低層階会議室什器の購入

株式会社 文周堂
代表取締役 永井 敏久
川崎市宮前区神木本町四丁目7番1号

- (3) 【新本庁舎】打合せ什器等の購入
有限会社 シオヤ文具
代表取締役 塩谷 竜一
川崎市川崎区浅田三丁目15番13号

5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）

- (1) 【新本庁舎】コミュニケーションエリア什器の購入
73,747,700円
(2) 【新本庁舎】低層階会議室什器の購入
41,834,450円
(3) 【新本庁舎】打合せ什器等の購入
36,158,300円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

- (1) 【新本庁舎】コミュニケーションエリア什器の購入
令和4年12月12日
(2) 【新本庁舎】低層階会議室什器の購入
令和4年12月26日
(3) 【新本庁舎】打合せ什器等の購入
令和4年12月26日

川崎市公告（調達）第130号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入（製造）物品及び数量
ア ローカウンター 32台
イ ハイカウンター 40台
ウ スイングドア 9枚
エ パネル（1200W1307H） 30枚
オ パネル（1000W1307H） 5枚
カ パネル（900W1307H） 1枚
キ パネル（700W1307H） 4枚
ク パネル（900W1007H） 1枚
ケ パネル（900W737H） 13枚
コ パネル（700W1007H） 14枚
サ パネル（1200W1007H） 1枚
シ パネル（450W1007H） 1枚
ス 引き違い棚 50台
セ オープン棚（800W） 27台
ソ オープン棚（400W） 1台

タ 片開き棚 1台
チ ローパーティション（1200W） 166枚
ツ ローパーティション（900W） 72枚
テ ローパーティション（800W） 38枚
ト ローパーティション（700W） 2枚
ナ ローパーティション（600W） 1枚
ニ ローパーティション（450W） 114枚
ヌ サイン掲示パネル 26枚

- (2) 購入（製造）物品の特質等
仕様書によります。
(3) 納入場所
仕様書により指定する場所
(4) 納入期限
令和6年3月29日
(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 入札期日において令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。
なお、有資格業者名簿に登録予定のない者（入札参加業種に登録予定のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和5年3月27日までに行ってください。
(4) 平成24年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

- (5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。
(6) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

- (1) 窓口での閲覧の場合
ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課

物品契約係担当
 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町
 1番地
 明治安田生命ビル13階
 電話044-200-2092

イ 閲覧期間 令和5年3月10日～令和5年3月27日
 (土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和5年3月10日～令和5年3月27日
 午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(2)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和5年3月10日～令和5年3月27日
 午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に持参にて提出してください。

(1) 持参による入札参加申し込みの場合

ア 配布、提出及び問い合わせ先
 上記3(1)アに同じ。
 なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

イ 配布・提出期間
 上記3(1)イに同じ。

(2) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 納入予定物品仕様書
- ウ 納入実績調書(契約内容を確認できる契約書等の写し含む)
- エ 引受証明書

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入(製造)物品を納入することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者

に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 発注課担当者
 総務企画局本庁舎等整備推進室 担当 中島
 電話 044-200-1820

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和5年3月10日～令和5年3月27日
 午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 持参等による質問方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにExcel形式のまま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和5年3月10日～令和5年3月27日
 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書(一般競争入札用)」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け

付けません。)

(2) 回答

ア 回答日 令和5年4月14日 17時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和5年4月14日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和5年4月14日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和5年4月27日 午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(7) 入札書の提出日時 令和5年4月27日 午前11時00分

(4) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室

川崎市川崎区砂子1-7

-4 砂子平沼ビル7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(7) 入札書の提出期限 令和5年4月25日 必着

(4) 入札書の提出先 上記3(1)アに同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所において閲覧できます。

(4) 議決を要する契約

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

- Low counter 32 units
- High counter 40 units
- Swing door 9 units
- Counter Panel(width1200mm,height1307mm) 30 units
- Counter Panel(width1000mm,height1307mm) 5 units
- Counter Panel(width900mm,height1307mm) 1 unit
- Counter Panel(width700mm,height1307mm) 4 units
- Counter Panel(width900mm,height1007mm) 1 unit
- Counter Panel(width900mm,height737mm) 13 units
- Counter Panel(width700mm,height1007mm) 14 units
- Counter Panel(width1200mm,height1007mm) 1 unit
- Counter Panel(width450mm,height1007mm) 1 unit
- Sliding door cabinet 50 units
- Open cabinet(width800mm) 27 units
- Open cabinet(width400mm) 1 unit
- Single door cabinet 1 unit
- Low partition(width1200mm) 166 units
- Low partition(width900mm) 72 units
- Low partition(width800mm) 38 units
- Low partition(width700mm) 2 units
- Low partition(width600mm) 1 unit
- Low partition(width450mm) 114 units

Panel for sign 26 units

(2) Time-limit for tender :

- a By electronic bidding system
10:00 A.M. 27 April 2023
- b Direct delivery
11:00 A.M. 27 April 2023
- c By mail
25 April 2023

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,
Kanagawa
210-8577, Japan
TEL : 044-200-2092

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告（調達）第131号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、令和5年度において川崎市が発注する契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者（中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）並びに中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合（以下「組合」という。）を含む。）に必要な資格並びに資格審査の申請方法及び申請時期等を定めたので、令第167条の5第2項及び第167条の11第3項の規定により次のとおり公示します。

令和5年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 調達をする建設工事、役務又は物品等の種類別表第1のとおりとします。

2 競争入札に参加できない者

(1) 次のいずれかに該当する者は、特別の理由がある場合を除くほか、競争入札に参加することができません。

ア 令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者

イ 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められ、その事実があった後2年間を経過していない者

ウ 営業開始後1年以上を経過していない者。ま

た、最低1期分の財務諸表を提出できない者

エ 国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む。）及び地方税（市民税及び固定資産税）に未納の税がある者。ただし、地方税については川崎市に本店もしくは事務所がある者のみを対象とする。

オ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の被保険者に関する届出義務があるにも関わらず届出をしていない者

カ 希望する業者区分、業種、種目に必要な許可又は認可を受けていない者

(2) 次のいずれかに該当し川崎市契約規則第2条第1項の規定により資格停止となった者は、競争入札に参加することができません。その者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とします。ただし、その事実があった後、川崎市契約規則第2条第1項の規定により市が定めた期間を経過した者については、この限りではありません。

ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

3 審査基準等

川崎市競争入札参加資格審査申請書により次の事項及びその他必要な事項について、申請をする直前の営業年度の終了日を基準日として総合的に審査し、別表第2の契約の種類及び金額に応じて定めた等級に格付けします。

(1) 工事請負契約

平成20年国土交通省告示第85号（建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件）の定めるところにより、その他の審査については、市内に本社又は事業所を有する事業者について、次の項目に該当する評価を加える。

アからシに該当する場合は1項目につき10点、スについては、平均点が75点以上10点、65点以上75点未満5点、65点未満及び点数がない場合0点とする。

ア 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第7項に基づき雇用状況の

報告を義務付けられている事業者で法定雇用率を達成していること、又は同項に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者以外で障害者を常用雇用していること。

イ 本市と応急防災措置等に関する協定等を締結している事業者及び締結している団体に加入していること。

ウ 川崎市防災協力事業所登録制度に関する登録をしていること。

エ 建設業労働災害防止協会に加入していること。

オ 本社又は委任先若しくは市内の営業所がISO 9001の認証を取得していること。

カ 本社又は委任先若しくは市内の営業所がISO 14001又はエコアクション21の認証を取得していること。

キ 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく「一般事業主行動計画」又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づく「一般事業主行動計画」を策定していること。

ク 次世代育成支援対策推進法第13条若しくは第15条の2、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第9条に基づく認定、又は「かわさき☆えるぼし」認証制度実施要綱に基づく認証を受けていること。

ケ 横浜保護観察所に協力雇用主として登録があること。

コ 川崎市消防団協力事業所表示制度に定める消防団協力事業所の認定を受けていること。

サ 川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」実施要綱に基づく「かわさきSDGsゴールドパートナー」の認証を受けていること。

シ 川崎市優良事業者表彰要綱に基づく表彰を受けてから、5年度を経過していないこと。

ス 川崎市請負工事監督規程・川崎市請負工事検査規程、川崎市上下水道局請負工事監督規程・川崎市上下水道局請負工事検査規程、川崎市交通局請負工事監督規程・川崎市交通局請負工事検査規程及び川崎市病院局請負工事監督規程・川崎市病院局請負工事検査規程に定める工事成績評定書の成績評定点の業種ごとの過去3年間における平均点。

(2) 業務委託契約並びに製造請負契約・物件買入れ契約等

ア 年間平均実績高

イ 自己資本額

ウ 職員数

エ 経営比率

$$(ア) \text{ 流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

$$(イ) \text{ 固定比率} = \frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$$

$$(ウ) \text{ 総資本経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資本}} \times 100$$

オ 営業年数

4 登録できる業種数

工事請負契約、業務委託契約、製造請負契約・物件買入れ契約等の各業者区分毎に6業種(最大18業種)までです。

なお、工事請負契約の業種「軽微」を希望する場合には、他の工事区分における業種を登録する。

5 申請の方法

川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の業者登録システムを利用し、インターネットにより任意のパソコンから申請し、次の書類については、郵送により提出してください。全ての書類が6の(1)のウの書類の郵送先に到着したときに、有効な申請があったものとします。ただし、パソコンからの申請ができない場合は、申請書による申請も受け付けます。

(1) 工事請負契約

ア 川崎市競争入札参加資格審査申請書(誓約書)、使用印鑑届・委任状、会社概要及び誓約書(別記様式)(川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱第3条関係)各用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

イ 誓約書及び同意書(川崎市競争入札参加資格業者実態調査実施要領第2条関係)市内に本社又は事業所を有する事業者該当する場合に限る。用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

ウ 建設業許可証明書

エ 登記事項証明書

オ 市区町村長の発行する身分証明書並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(個人経営者に限る。)

カ 納税証明書

キ 印鑑証明書

ク 建設業退職金共済事業加入・履行証明書

ケ 業種「軽微」を希望する場合を除き、有効期限内の「経営事項審査結果通知書・総合評定値通知書の写し」(必ず総合評定値(P)の記載の入っ

たもの)

コ 使用されている者が健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の被保険者であること証する書類、又は加入義務がないことの届出書(誓約書)加入義務がない場合の用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

サ 直前2年(設立2年を経過していない法人にあっては、直前の年)分の貸借対照表及び損益計算書

(2) 業務委託契約並びに製造請負契約・物件買入れ契約等

ア 川崎市競争入札参加資格審査申請書(誓約書)、使用印鑑届・委任状、会社概要及び誓約書(別記様式)(川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱第3条関係)各用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

イ 誓約書及び同意書(川崎市競争入札参加資格業者実態調査実施要領第2条関係)

市内に本社又は事業所を有する事業者該当する場合に限る。用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

ウ 許可・登録に関する証明書等

エ 登記事項証明書

オ 市区町村長の発行する身分証明書並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(個人経営者に限る。)

カ 納税証明書

キ 印鑑証明書

ク 使用されている者が健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の被保険者であることを証する書類、又は加入義務がないことの届出書(誓約書)加入義務がない場合の用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

ケ 直前2年(設立2年を経過していない法人にあっては、直前の年)分の貸借対照表及び損益計算書

(3) 組合の申請

組合が申請する場合には、上記(1)、(2)の提出書類のほかに次の書類も提出してください。

ア 設立認可の証明書

イ 組合定款

ウ 組合役員名簿

エ 組合員名簿

オ 官公需適格組合証明書(中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている場合に限る。)

カ 官公需共同受注規約(中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている場合に限る。)

6 申請の時期等

(1) インターネットによる申請の場合

ア 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

イ 時間

午前8時から午後8時まで

ウ 書類の郵送先

川崎市川崎区宮本町1番地(郵便番号210-8577)

川崎市財政局資産管理部契約課

エ 郵送の期間

上記アと同じ

(2) 申請書による申請の場合

ア 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで(土曜日、日曜日、国民の祝日及び令和5年12月29日から令和6年1月3日を除く。)

イ 時間

午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで

ウ 申請書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地(郵便番号210-8577)

川崎市財政局資産管理部契約課

エ 申請書の入手方法

令和5年3月27日から令和6年3月31日まで(土曜日、日曜日、国民の祝日及び令和5年12月29日から令和6年1月3日を除く。)の間、川崎市財政局資産管理部契約課で午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで配布します。

7 工事の希望業種に対応する建設業の許可

希望業種に対応する建設業の許可は別表第3のとおりとします。

8 資格審査結果の通知

メール又は郵送により通知します。

9 資格の有効期間

毎月15日(申請期間中の15日が土曜日、日曜日、国民の祝日の閉庁日にあたる場合は、前開庁日)までの申請分を翌月1日から、令和7年3月31日まで有効とします。

また、競争入札参加資格を得ている者が、新たに業種の追加申請を行う場合も同様とします。

10 資格の更新手続

別に公示します。

11 申請後に変更が生じた場合について

申請書を提出した後、途中で競争入札参加資格の辞退、又は登記事項及び申請書記載事項に変更が生じた場合は、直ちに届け出てください。

また、登録後、登録内容に変更が生じた場合には、6により速やかに変更申請を行ってください。

なお、業種の追加を含まない変更申請については、通年で申請できます。

12 その他

申請書は、日本語で作成してください。

なお、提出・提示書類等が外国語で記載されたものは、日本語の訳文を添付してください。

別表第1 調達をする建設工事、役務又は物品等の種類

1 工事請負契約

希望業種			
土木工事	鋼構造物工事	しゅんせつ工事	ガラス工事
下水管きょ工事	機械工事	内装工事	左官工事
舗装工事	通信工事	建具工事	屋根工事
建築工事	消防工事	さく井工事	大工工
電気工事	塗装工事	タレ・れんが工事	鉄筋工事
空調・衛生工事	とび・土工工事	熱絶縁工事	清掃施設工事
水道施設工事	防水工事	板金工事	解体工事
造園工事	管内更生工事	石工事	軽微工事

2 業務委託契約

希望業種	
建築設計	電算関連業務
設備設計	不動産鑑定
建設コンサルタント	廃棄物関連業務
地質調査	倉庫・運送業務
測量	クリーニング業務
補償コンサルタント	旅行業
警備	保険業
建物清掃等	給食調理業務
屋外清掃	樹木管理
施設維持管理	土地家屋調査士業務
調査・測定	その他業務
医療関連業務	

3 製造請負契約・物件買入れ契約等

希望業種		
印刷・軽印刷	消防・防災用品	書籍・楽器類
青写真	水道用品	原材料
時計・貴金属	自動車	園芸・動物
看板・標識	船舶・航空機	日用品雑貨
文具・事務機器	電車用品	食料品
コンピュータ	燃料・油脂類	リース
医療機器	家具・装飾	複写サービス
計測機器・光化学機器	衣料用品	その他の物品販売
厨房機器	薬品	回収資材購入
産業機器	教材	
家電・通信機器	スポーツ用具	

別表第2 契約の種類ごとの金額に対応する等級区分

1 工事請負契約

種別	等級	発注標準金額

土木工事	A	7,000万円以上	
	B	2,500万円以上	7,000万円未満
	C	1,200万円以上	2,500万円未満
	D		1,200万円未満
下水管 きょ工事	A	8,000万円以上	
	B	3,500万円以上	8,000万円未満
	C	800万円以上	3,500万円未満
	D		800万円未満
舗装工事	A	3,500万円以上	
	B	1,200万円以上	3,500万円未満
	C		1,200万円未満
建築工事	A	3億5,000万円以上	
	B	8,000万円以上	3億5,000万円未満
	C	1,500万円以上	8,000万円未満
	D		1,500万円未満
電気工事	A	6,000万円以上	
	B	1,800万円以上	6,000万円未満
	C		1,800万円未満
空調衛生 工事	A	6,000万円以上	
	B	1,800万円以上	6,000万円未満
	C		1,800万円未満
水道施設 工事	A	9,000万円以上	
	B	3,000万円以上	9,000万円未満
	C		3,000万円未満
その他の 工事	等級区分なし。		

2 業務委託契約

等級区分なし。

3 製造請負契約・物件買入れ契約等

種別	等級	発注標準金額	
回収資材購入	等級区分なし。		
回収資材購入 以外の製造請 負・物件買入 れ等	A	1,500万円以上	
	A、B	500万円以上	1,500万円未満
	A、B、C	500万円未満	

別表第3 希望業種に対応する建設業の許可

希望業種	許可業種
土木工事	土木工事業
下水管きょ工事	土木工事業
舗装工事	ほ装工事業
建築工事	建築工事業
電気工事	電気工事業
空調衛生工事	管工事業
水道施設工事	水道施設工事業
造園工事	造園工事業
鋼構造物工事	鋼構造物工事業
機械工事	機械器具設置工事業
通信工事	電気通信工事業
消防工事	消防施設工事業
塗装工事	塗装工事業
とび・土工工事	とび・土工工事業
防水工事	防水工事業
管内更生工事	管工事業

しゅんせつ工事	しゅんせつ工事業
内装工事	内装仕上工事業
建具工事	建具工事業
さく井工事	さく井工事業
タイル・れんが工事	タイル・れんが・ブロック工事業
熱絶縁工事	熱絶縁工事業
板金工事	板金工事業
石工事	石工事業
ガラス工事	ガラス工事業
左官工事	左官工事業
屋根工事	屋根工事業
大工工事	大工工事業
鉄筋工事	鉄筋工事業
清掃施設工事	清掃施設工事業
解体工事	解体工事業
軽微工事	許可を必要としない工事

川崎市公告(調達)第132号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、令和5年度において川崎市が発注する地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約(以下「特定調達契約」という。)に係る一般競争入札及び指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者(中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)並びに中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合(以下「組合」という。)を含む。)に必要な資格並びに資格審査の申請方法及び申請時期等を定めたので、令第167条の5第2項及び第167条の11第3項の規定により次のとおり公示します。

令和5年3月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達をする建設工事、役務又は物品等の種類別表第1のとおりとします。
- 2 競争入札に参加できない者
 - (1) 次のいずれかに該当する者は、特別の理由がある場合を除くほか、競争入札に参加することができません。
 - ア 令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
 - イ 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められ、その事実があった後2年間を経過していない者
 - ウ 営業開始後1年以上を経過していない者。また、最低1期分の財務諸表を提出できない者
 - エ 国税(法人税又は所得税及び消費税(地方消費税を含む。))及び地方税(市民税及び固定資産税)

に未納の税がある者。ただし、地方税については川崎市に本店もしくは事務所がある者のみを対象とする。

オ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の被保険者に関する届出義務があるにも関わらず届出をしていない者

カ 希望する業者区分、業種、種目に必要な許可又は認可を受けていない者

(2) 次のいずれかに該当し川崎市契約規則第2条第1項の規定により資格停止となった者は、競争入札に参加することができません。その者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とします。ただし、その事実があった後、川崎市契約規則第2条第1項の規定により市が定めた期間を経過した者については、この限りではありません。

ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

3 審査基準等

川崎市競争入札参加資格審査申請書により次の事項及びその他必要な事項について、申請をする直前の営業年度の終了日を基準日として総合的に審査し、別表第2の契約の種類及び金額に応じて定めた等級に格付けします。

(1) 工事請負契約

平成20年国土交通省告示第85号（建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件）の定めるところにより、その他の審査については、市内に本社又は事業所を有する事業者について、次の項目に該当する評価を加える。

アからシに該当する場合は1項目につき10点、スについては、平均点が75点以上10点、65点以上75点未満5点、65点未満及び点数がない場合0点とする。

ア 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第7項に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者で法定雇用率を達成していること、又は同項に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者以外で障害者を

常用雇用していること。

イ 本市と応急防災措置等に関する協定等を締結している事業者及び締結している団体に加入していること。

ウ 川崎市防災協力事業所登録制度に関する登録をしていること。

エ 建設業労働災害防止協会に加入していること。

オ 本社又は委任先若しくは市内の営業所がISO 9001の認証を取得していること。

カ 本社又は委任先若しくは市内の営業所がISO 14001又はエコアクション21の認証を取得していること。

キ 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく「一般事業主行動計画」又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づく「一般事業主行動計画」を策定していること。

ク 次世代育成支援対策推進法第13条若しくは第15条の2、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第9条に基づく認定、又は「かわさき☆えるぼし」認証制度実施要綱に基づく認証を受けていること。

ケ 横浜保護観察所に協力雇用主として登録があること。

コ 川崎市消防団協力事業所表示制度に定める消防団協力事業所の認定を受けていること。

サ 川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」実施要綱に基づく「かわさきSDGsゴールドパートナー」の認証を受けていること。

シ 川崎市優良事業者表彰要綱に基づく表彰を受けてから、5年度を経過していないこと。

ス 川崎市請負工事監督規程・川崎市請負工事検査規程、川崎市上下水道局請負工事監督規程・川崎市上下水道局請負工事検査規程、川崎市交通局請負工事監督規程・川崎市交通局請負工事検査規程及び川崎市病院局請負工事監督規程・川崎市病院局請負工事検査規程に定める工事成績評定書の成績評定点の業種ごとの過去3年間における平均点。

(2) 業務委託契約並びに製造請負契約・物件買入れ契約等

ア 年間平均実績高

イ 自己資本額

ウ 職員数

エ 経営比率

流動資産

(7) 流動比率 = $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

流動負債

$$(イ) \text{ 固定比率} = \frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$$

$$(ウ) \text{ 総資本経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資本}} \times 100$$

オ 営業年数

4 登録できる業種数

当該特定調達契約の競争入札の公告又は公示において、工事請負契約、業務委託契約、製造請負契約・物件買入れ契約等の各業者区分のうち、入札参加者の資格として示された業種のみとします。

5 申請の方法

川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の業者登録システムを利用し、インターネットにより任意のパソコンから申請し、次の書類については、郵送により提出してください。全ての書類が6の(1)のウの書類の郵送先に到着したときに、有効な申請があったものとします。ただし、パソコンからの申請ができない場合は、申請書による申請も受け付けます。

(1) 工事請負契約

ア 川崎市競争入札参加資格審査申請書(誓約書)、使用印鑑届・委任状、会社概要及び誓約書(別記様式)(川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱第3条関係)各用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

イ 誓約書及び同意書(川崎市競争入札参加資格業者実態調査実施要領第2条関係)市内に本社又は事業所を有する事業者該当する場合に限る。用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

ウ 建設業許可証明書

エ 登記事項証明書

オ 市区町村長の発行する身分証明書並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(個人経営者に限る。)

カ 納税証明書

キ 印鑑証明書

ク 建設業退職金共済事業加入・履行証明書

ケ 有効期限内の「経営事項審査結果通知書・総合評定値通知書の写し」(必ず総合評定値(P)の記載の入ったもの)

コ 使用されている者が健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の被保険者であることを証する書類、又は加入義務がないことの届出書(誓約書)加入義務がない場合の用紙は「入札情報かわさき」か

らダウンロードしてください。

サ 直前2年(設立2年を経過していない法人にあつては、直前の年)分の貸借対照表及び損益計算書

(2) 業務委託契約並びに製造請負契約・物件買入れ契約等

ア 川崎市競争入札参加資格審査申請書(誓約書)、使用印鑑届・委任状、会社概要及び誓約書(別記様式)(川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱第3条関係)

各用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

イ 誓約書及び同意書(川崎市競争入札参加資格業者実態調査実施要領第2条関係)

市内に本社又は事業所を有する事業者該当する場合に限る。用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

ウ 許可・登録に関する証明書等

エ 登記事項証明書

オ 市区町村長の発行する身分証明書並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(個人経営者に限る。)

カ 納税証明書

キ 印鑑証明書

ク 使用されている者が健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の被保険者であることを証する書類、又は加入義務がないことの届出書(誓約書)加入義務がない場合の用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

ケ 直前2年(設立2年を経過していない法人にあつては、直前の年)分の貸借対照表及び損益計算書

(3) 組合の申請

組合が申請する場合には、上記(1)、(2)の提出書類のほかに次の書類も提出してください。

ア 設立認可の証明書

イ 組合定款

ウ 組合役員名簿

エ 組合員名簿

オ 官公需適格組合証明書(中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている場合に限る。)

カ 官公需共同受注規約(中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている場合に限る。)

6 申請の時期等

(1) インターネットによる申請の場合

ア 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

イ 時間

午前8時から午後8時まで
 ウ 書類の郵送先
 川崎市川崎区宮本町1番地(郵便番号210-8577)

川崎市財政局資産管理部契約課

エ 郵送の期間
 上記アと同じ

(2) 申請書による申請の場合

ア 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
 (土曜日、日曜日、国民の祝日及び令和5年12月29日から令和6年1月3日を除く。)

イ 時間

午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで

ウ 申請書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地(郵便番号210-8577)

川崎市財政局資産管理部契約課

エ 申請書の入手方法

令和5年3月27日から令和6年3月31日まで
 (土曜日、日曜日、国民の祝日及び令和5年12月29日から令和6年1月3日を除く。)の間、川崎市財政局資産管理部契約課で午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで配布します。

7 工事の希望業種に対応する建設業の許可
 希望業種に対応する建設業の許可は別表第3のとおりとします。

8 資格審査結果の通知
 メール又は郵送により通知します。

9 資格の有効期間
 該当する競争入札に限る。

ただし資格審査が随時申請期間の場合には、該当する資格を改めて、毎月15日(申請期間中の15日が土曜日、日曜日、国民の祝日の閉庁日にあたる場合は、前開庁日)までの申請分を翌月1日から、令和7年3月31日まで有効とします。

また、競争入札参加資格を得ている者が、新たに業種の追加申請を行う場合も同様とします。

10 資格の更新手続
 別に公示します。

11 申請後に変更が生じた場合について
 申請書を提出した後、途中で競争入札参加資格の辞退、又は登記事項及び申請書記載事項に変更が生じた場合は、直ちに届け出てください。

また、登録後、登録内容に変更が生じた場合には、6により速やかに変更申請を行ってください。

なお、業種の追加を含まない変更申請については、通年で申請できます。

12 その他

申請書は、日本語で作成してください。

なお、提出・提示書類等が外国語で記載されたものは、日本語の訳文を添付してください。

別表第1 調達をする建設工事、役務又は物品等の種類

1 工事請負契約

希望業種			
土木工事	鋼構造物工事	しゅんせつ工事	ガラス工事
下水管きょ工事	機械工事	内装工事	左官工事
舗装工事	通信工事	建具工事	屋根工事
建築工事	消防工事	さく井工事	大工工事
電気工事	塗装工事	タイル・れんが工事	鉄筋工事
空調・衛生工事	とび・土工工事	熱絶縁工事	清掃施設工事
水道施設工事	防水工事	板金工事	解体工事
造園工事	管内更生工事	石工事	軽微工事

2 業務委託契約

希望業種	
建築設計	電算関連業務
設備設計	不動産鑑定
建設コンサルタント	廃棄物関連業務
地質調査	倉庫・運送業務
測量	クリーニング業務
補償コンサルタント	旅行業
警備	保険業
建物清掃等	給食調理業務
屋外清掃	樹木管理
施設維持管理	土地家屋調査士業務
調査・測定	その他業務
医療関連業務	

3 製造請負契約・物件買入れ契約等

希望業種		
印刷・軽印刷	消防・防災用品	書籍・楽器類
青写真	水道用品	原材料
時計・貴金属	自動車	園芸・動物
看板・標識	船舶・航空機	日用品雑貨
文具・事務機器	電車用品	食料品
コンピュータ	燃料・油脂類	リース
医療機器	家具・装飾	複写サービス
計測機器・光化学機器	衣料用品	その他の物品販売
厨房機器	薬品	回収資材購入
産業機器	教材	
家電・通信機器	スポーツ用具	

別表第2 契約の種類ごとの金額に対応する等級区分

1 工事請負契約

種別	等級	発注標準金額
----	----	--------

土木工事	A	7,000万円以上	
	B	2,500万円以上	7,000万円未満
	C	1,200万円以上	2,500万円未満
	D		1,200万円未満
下水管きょ工事	A	8,000万円以上	
	B	3,500万円以上	8,000万円未満
	C	800万円以上	3,500万円未満
	D		800万円未満
舗装工事	A	3,500万円以上	
	B	1,200万円以上	3,500万円未満
	C		1,200万円未満
建築工事	A	3億5,000万円以上	
	B	8,000万円以上	3億5,000万円未満
	C	1,500万円以上	8,000万円未満
	D		1,500万円未満
電気工事	A	6,000万円以上	
	B	1,800万円以上	6,000万円未満
	C		1,800万円未満
空調衛生工事	A	6,000万円以上	
	B	1,800万円以上	6,000万円未満
	C		1,800万円未満
水道施設工事	A	9,000万円以上	
	B	3,000万円以上	9,000万円未満
	C		3,000万円未満
その他の工事	等級区分なし。		

2 業務委託契約

等級区分なし。

3 製造請負契約・物件買入れ契約等

種別	等級	発注標準金額	
回収資材購入	等級区分なし。		
回収資材購入以外の製造請負・物件買入れ等	A	1,500万円以上	
	A、B	500万円以上	1,500万円未満
	A、B、C	500万円未満	

別表第3 希望業種に対応する建設業の許可

希望業種	許可業種
土木工事	土木工事業
下水管きょ工事	土木工事業
舗装工事	ほ装工事業
建築工事	建築工事業
電気工事	電気工事業
空調衛生工事	管工事業
水道施設工事	水道施設工事業
造園工事	造園工事業
鋼構造物工事	鋼構造物工事業
機械工事	機械器具設置工事業
通信工事	電気通信工事業
消防工事	消防施設工事業
塗装工事	塗装工事業
とび・土工工事	とび・土工工事業
防水工事	防水工事業
管内更生工事	管工事業

しゅんせつ工事	しゅんせつ工事業
内装工事	内装仕上工事業
建具工事	建具工事業
さく井工事	さく井工事業
タイル・れんが工事	タイル・れんが・ブロック工事業
熱絶縁工事	熱絶縁工事業
板金工事	板金工事業
石工事	石工事業
ガラス工事	ガラス工事業
左官工事	左官工事業
屋根工事	屋根工事業
大工工事	大工工事業
鉄筋工事	鉄筋工事業
清掃施設工事	清掃施設工事業
解体工事	解体工事業
軽微工事	許可を必要としない工事

川崎市公告(調達)第133号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

労働資料室内装整備等業務委託契約

(2) 履行場所

川崎市立教育文化会館(川崎区富士見2-1-3)ほか

(3) 履行期間

契約日から令和5年7月31日まで

(4) 調達概要

労働資料室内装整備等業務

詳細は「入札仕様書」によります。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種が「その他業務」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達内容について確実に履行することができること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル6階

経済労働局労働雇用部 佐藤・坪内

電話 044-200-2271

F A X 044-200-3598

E-mail 28roudou@city.kawasaki.jp

※配布のほか川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和5年3月10日(金)から令和5年3月17日(金)までとします(土曜日、日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参または郵送。郵送の場合は令和5年3月17日(金)必着とする。

4 参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和5年3月20日(月)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和5年3月20日(月)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

5 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

質問受付期間は、令和5年3月20日(月)から令和5年3月24日(金)までとします(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から12時まで及び午後1時から午後5時15分まで)。質問については、入札説明書に添付の「質問書」にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

なお、回答は、令和5年3月27日(月)までに、全社にFAXまたはメールにて送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供等に際して必要となる各種調査、代行手続き等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印し、郵送にて提出してください。

(2) 郵送による入札書の受領期限及び宛先

ア 入札書の提出期限 令和5年3月29日(水)

イ 宛先 「3(1)配布、提出場所及び問合せ先」に同じ

送付の際は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行った際は3(1)の場所に電話でお知らせください。

ウ 開札日時 令和5年3月30日(木)

入札参加者は来庁不要です。入札結果は開札後、速やかにお知らせします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 再度入札等の実施

落札者がいない場合、又は最低の価格をもって有効な入札を行った者が2者以上ありくじによる落札者を決定する場合は入札参加者へ連絡の上実施します。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

有 契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口3(1)に同じ
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。
- (5) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

税 公 告

川崎市税公告第17号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月15日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第18号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月15日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第19号

交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和5年2月17日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第20号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月17日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第21号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月17日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

上 下 水 道 局 規 程

川崎市上下水道局規程第2号

川崎市上下水道局生田ふれあい広場等管理規程を次のように定める。

令和5年2月24日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎
川崎市上下水道局生田ふれあい広場等管理
規程
(趣旨)

第1条 この規程は、川崎市上下水道局生田浄水場用地に整備する生田ふれあい広場、生田多目的広場及びジョギングコース(以下「広場等」という。)の管理及び利用に関し、必要な事項を定めるものとする。
(位置等)

第2条 広場等の位置は、川崎市多摩区生田1丁目1番地1号とし、おおむね次の各号の用に供するものとする。

- (1) 生田ふれあい広場 誰もが集い、憩える場であり、周辺環境と調和した緑豊かな広場
- (2) 生田多目的広場 地域住民等が日常的に、スポーツ活動や地域活動など多用途に利用できる広場
- (3) ジョギングコース 誰もが利用可能であり、地域住民等の健康づくりに活かせるジョギングコース
- 2 広場等を業として利用することはできない。ただし、地元優先団体又は一般登録団体（以下「各登録団体」という。）が地域活動において利用する場合その他管理者が必要と認める場合は、この限りではない。
- 3 前項の各登録団体について必要な事項は、管理者が別に定める。

（開場時間等）

第3条 広場等の開場時間は、別表に定めるとおりとする。

2 広場等は年末年始に閉場するものとし、閉場日は年度ごとに上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）が定め、ウェブサイト、掲示等により周知するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、管理者は、上下水道事業の業務のため利用するときその他必要があると認めるときは、広場等の全部又は一部の利用を禁止し、又は開場時間を変更することができる。

（行為の禁止）

第4条 広場等においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為
- (2) 動物の類（身体障害者が同伴する身体障害者補助犬法（平成14年法律第49号）第2条第1項に規定する身体障害者補助犬を除く。）を携行する行為
- (3) ごみ、その他汚物を捨てる行為
- (4) 営業、募金、宣伝活動その他これらに類する行為
- (5) 騒音、大声を発し、又は暴力等を用い他人に危害や迷惑を及ぼす行為
- (6) 広場等の施設を損傷し、若しくは汚損し、又は広場等の管理に支障を及ぼす行為
- (7) 管理者が細則により別に定める行為

2 管理者は、挙動その他周囲の事情から合理的に判断して前項の規定に違反するおそれがあると疑うに足りる相当の理由がある者又は違反した者に対しては、広場等への入場を制限し、又は退場させることができる。

（生田ふれあい広場の専用利用）

第5条 管理者は、生田ふれあい広場のうち、次に掲げる施設について、専用的な利用（以下「専用利用」という。）をさせることができる。

- (1) 人工芝エリア
- (2) サイドエリア

(3) みんなのエリア

(4) 噴水エリア（噴水が稼働していないときに限る。）

2 前項の専用利用をしようとする者は、管理者に使用許可（地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第7項に規定する使用許可をいう。）の申請をし、その許可を得なければならない。

（生田多目的広場の団体による専用利用等）

第6条 管理者は、生田多目的広場を各登録団体に専用利用をさせ、その日程等の調整（以下「利用調整」という。）をすることができる。

2 前条第2項の規定は、地域活動において、業として利用するために前項の専用利用をする場合に準用する。

3 前2項の専用利用及び利用調整について必要な事項は、管理者が別に定める。

（損害の賠償）

第7条 広場等の施設に損害を生じさせた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、管理者がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

（その他必要事項）

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は管理者が別に定める。

附 則

この規程は、令和5年2月24日から施行する。

別表（第3条関係）

	1月から5月まで、 9月から12月まで	6月から8月まで
生田ふれあい広場	午前7時から 午後5時まで	午前7時から 午後7時まで
生田多目的広場	午前8時から 午後5時まで	午前8時から 午後7時まで
ジョギングコース	午前7時から午後10時まで	

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第8号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和5年2月27日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定番号 第1886号

氏名又は名称 有限会社エヌケーテクニカルシステム

- 住 所 川崎市川崎区本町一丁目10番地15
- 代表者氏名 沼田 直輝
- 指定年月日 令和5年3月1日
- 有効期限 令和10年2月29日
- 2 指定番号 第1887号
- 氏名又は名称 株式会社南組
- 住 所 横浜市保土ヶ谷区仏向町1455番地1
- 代表者氏名 森田 雅晴
- 指定年月日 令和5年3月1日
- 有効期限 令和10年2月29日
- 3 指定番号 第1888号
- 氏名又は名称 株式会社中澤総設
- 住 所 横浜市青葉区荏子田二丁目29番地11
- 代表者氏名 中澤 良樹
- 指定年月日 令和5年3月1日
- 有効期限 令和10年2月29日
- 4 指定番号 第1889号
- 氏名又は名称 ヨシダインテリア装工有限会社
- 住 所 川崎市麻生区高石四丁目11番14-502号
- 代表者氏名 吉田 彰夫
- 指定年月日 令和5年3月1日
- 有効期限 令和10年2月29日
- 5 指定番号 第1890号
- 氏名又は名称 株式会社ミナミ住宅設備
- 住 所 神奈川県横浜市南区若宮町2-7-16
- 代表者氏名 熊谷 登
- 指定年月日 令和5年3月1日
- 有効期限 令和10年2月29日

川崎市上下水道局告示第9号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和5年2月27日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指定番号 第965号
- 氏名又は名称 有限会社アクテクス
- 住 所 (新)東京都港区東麻布一丁目29番3号1F
- (旧)東京都港区東麻布一丁目14番4号2F
- 代表者氏名 新井 幸治
- 変更年月日 令和4年12月27日

- 2 指定番号 第1040号
- 氏名又は名称 有限会社谷口設備
- 住 所 (新)川崎市幸区北加瀬一丁目37番25-101号
- (旧)横浜市鶴見区梶山二丁目38番20号
- 代表者氏名 谷口 知嗣
- 変更年月日 令和4年8月1日
- 3 指定番号 第1100号
- 氏名又は名称 株式会社ユニリブ
- 住 所 (新)横浜市泉区上飯田町3780番地12
- (旧)横浜市泉区領家二丁目12番地2
- 代表者氏名 本川 一徳
- 変更年月日 令和3年8月31日
- 4 指定番号 第1103号
- 氏名又は名称 相武設備工業株式会社
- 住 所 横浜市神奈川区片倉二丁目66番6号
- 代表者氏名 (新)大月 隆
- (旧)相澤 博武
- 変更年月日 令和4年7月19日
- 5 指定番号 第1160号
- 氏名又は名称 株式会社エース産業
- 住 所 横浜市港南区芹が谷五丁目37番6号
- 代表者氏名 (新)関 富栄
- (旧)関 俊和
- 変更年月日 令和3年9月29日
- 6 指定番号 第1694号
- 氏名又は名称 AIMS株式会社
- 住 所 (新)東京都世田谷区三軒茶屋二丁目56番7号
- (旧)東京都世田谷区駒沢二丁目16番1号
- 代表者氏名 北田 憲二
- 変更年月日 令和5年1月5日
- 7 指定番号 第1750号
- 氏名又は名称 株式会社サンエクステリア
- 住 所 (新)神奈川県横須賀市太田和一丁目6番9号
- (旧)神奈川県横須賀市阿部倉30番20号
- 代表者氏名 鈴木 誠二郎
- 変更年月日 令和5年1月15日

川崎市上下水道局告示第10号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、
次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いました
ので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和5年2月27日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指定番号 第1289号
氏名又は名称 永大設備
住所 横浜市旭区中白根2丁目19番23号
代表者氏名 永野 大輔
廃止年月日 令和5年2月1日

(案件1)

- 2 指定番号 第1867号
氏名又は名称 ミナミ住宅設備
住所 横浜市南区若宮町2-7-16
代表者氏名 熊谷 登
廃止年月日 令和5年2月28日

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第15号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月21日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に 付する事項	件名	水道料金等収納データ作成業務委託（単価契約）
	履行場所	局指定場所
	履行期間	令和5年4月3日から令和6年3月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登録されている者</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097</p>	
入札日時等	令和5年3月17日 15時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>本案件は令和5年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。</p>	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	令和5年度 長沢浄水場 脱水土運搬その1委託（単価契約）
	履行場所	長沢浄水場及び局指定場所
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録されている者 (4) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。</p>	

参加資格	(5) 東京都産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。 (6) 平成20年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した汚泥運搬業務委託の元請けとしての履行完了実績を有すること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和5年3月17日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件は令和5年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	令和5年度丸子ポンプ場ほか沈砂運搬委託（単価契約）
	履行場所	川崎市中原区上平間2069ほか
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録されている者 (6) 川崎市又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年3月17日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本案件は令和5年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	令和5年度等々力水処理センターほかしき運搬委託（単価契約）
	履行場所	川崎市中原区宮内3-22-1ほか
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「一般廃棄物収集運搬業」で登録されている者 (6) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和5年3月17日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件は令和5年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	令和5年度地盤変動影響調査等業務委託（単価契約）
	履行場所	川崎市全区
	履行期間	令和5年4月3日から令和6年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「事業損失部門」で登録されている者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年3月17日 14時00分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本案件は令和5年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度上下水道局表示登記等に関する業務委託(単価契約)
	履 行 場 所	本市が指定した場所(市外(神奈川県、東京都)を含む)
	履 行 期 間	令和5年4月3日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「土地家屋調査士業務」、種目「土地家屋調査士業務」で登録されている者 (4) 土地家屋調査士法に規定する土地家屋調査士法人又は公共嘱託登記土地家屋調査士協会であること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年3月17日 15時00分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和5年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	長沢浄水場水管理センター 外壁改修その他工事設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1(長沢浄水場内)
	履 行 期 間	令和5年4月3日から令和5年12月22日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建築設計」、種目「意匠設計」で登録されている者 (6) 平成30年度以降に、国又は地方公共団体等が発注した建築物の改修工事に係る設計業務委託の元請けとしての履行完了実績を有すること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年3月16日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和5年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度 工業用水道 差圧式流量計設備保守点検業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区夜光2-3-1 (ENEOS (株) 川崎製油所 塩浜工場内)
	履 行 期 間	令和5年4月3日から令和6年1月26日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年3月16日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和5年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	汚泥処理利活用検討業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履 行 期 間	令和5年4月3日から令和6年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成20年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道施設(処理場施設に限る)における汚泥処理利活用施設に関する計画策定の元請けとしての履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 業務責任者及び照査技術者として、技術士(上下水道部門:下水道)又は技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)のいずれかの資格を有する者を配置できること。なお、業務責任者と照査技術者は兼務することはできない。また、業務責任者と照査技術者は、次の要件を満たすことが必要</p> <p>ア 受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があること。</p> <p>イ 汚泥処理利活用施設に関する計画策定業務を行ったことがあること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年3月16日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件は令和5年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度 黒川配水池ほか4箇所 自家用電気工作物保安管理業務委託
	履行場所	川崎市麻生区黒川313（黒川配水池内）ほか4箇所
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者 (4) 電気事業法施行規則に定める電気管理技術者又は電気保安法人の資格を有する者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年3月16日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和5年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度 水運用システム路上局流量制御設備保守点検委託
	履行場所	川崎市宮前区土橋3-1-1（鷺沼配水所内）ほか4箇所
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年3月16日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	本案件は令和5年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	---

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度 送配水管布設替工事監督等補助業務委託
	履行場所	川崎市中原区上平間1183番地先
	履行期間	令和5年4月3日から令和6年3月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 業務責任者として次のいずれかの資格を有する者を配置できること。</p> <p>ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道又は建設関連科目)、技術士(上下水道部門)又は技術士(建設部門)の資格を有する者</p> <p>イ 1級土木施工管理技士</p> <p>ウ 土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会1級土木技術者</p> <p>エ 一般社団法人全日本建設技術協会による公共工事事質確保技術者(I)、公共工事事質確保技術者(II)</p> <p>オ R C C Mの資格を有する者(アの技術士部門と同様の部門に限る)</p> <p>(5) 作業従事者として次のいずれかの資格を有する者を配置できること。</p> <p>ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道又は建設関連科目)、技術士(上下水道部門)、技術士(建設部門)又は技術士補(上下水道部門又は建設部門)の資格を有する者</p> <p>イ 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士</p> <p>ウ 土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者、土木学会1級土木技術者又は土木学会2級土木技術者</p> <p>エ 一般社団法人全日本建設技術協会による公共工事事質確保技術者(I)、公共工事事質確保技術者(II)</p> <p>オ R C C Mの資格を有する者(アの技術士部門と同様の部門に限る)</p> <p>カ 水道関係の技術的行政経験を10年以上有する者</p> <p>※(4)の業務責任者と(5)の作業従事者は兼務することはできません。また、業務責任者及び作業従事者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要です。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年3月16日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和5年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件13)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度事業場下水分析業務委託
	履 行 場 所	川崎市公共下水道処理区域内
	履 行 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「計量証明」で登録されている者</p> <p>(5) 平成20年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人において、事業場下水分析の元請けとしての履行完了実績を有すること。</p> <p>(6) 計量法に基づく計量証明事業「濃度（水質）」に登録していること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年3月16日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和5年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件14)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度水道メーター管理業務委託
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間1668番地（平間配水所）及び周辺局施設
	履 行 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録されている者</p> <p>(4) ISO14001を取得していること。</p> <p>(5) ISO27001 / ISMS又はプライバシーマークのセキュリティ管理の付与認定を受けていること。</p> <p>(6) 次のア又はイのいずれかにおいて、メーター業務委託（検針・料金調定等）の契約実績を有すること。</p> <p>ア 川崎市</p> <p>イ 川崎市を除く神奈川県内事業体（平成24年度以降に契約したものに限り）</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年3月16日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件は令和5年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件15)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度入江崎総合スラッジセンター排ガスその他測定業務委託
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履行期間	令和5年4月3日から令和6年3月29日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「計量証明」で登録されている者 (4) 計量法に基づく特定計量証明事業者の認定（認定の区分に水又は土壌中のダイオキシン類の濃度及び排ガスを含む大気中のダイオキシン類の濃度を含むこと。）を受け、かつ計量証明事業（登録区分に濃度及び特定濃度を含むこと。）に登録していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年3月16日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和5年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件16)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度麻生水処理センター市民開放施設管理業務委託
	履行場所	川崎市麻生区上麻生6-15-1
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管理」で登録されている者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年3月16日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本案件は令和5年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。</p> <p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

川崎市上下水道局公告第16号

一般競争入札について次のとおり公告します。

(案件1)

令和5年2月28日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件 名	土橋地区ほか下水幹枝線第2号工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋2丁目、宮崎3丁目地内
	履 行 期 間	契約の日から140日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	

参 加 資 格	なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年3月27日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 (2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度入江崎総合スラッジセンター焼却設備定期整備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「械器器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	

参加資格	(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年4月1日以降に有すること。 下水道施設における汚泥焼却設備（流動焼却炉を含むこと）の次のいずれかの工事の完工実績を有すること。 ア 製作工事 イ 据付工事 ウ 整備工事 エ 修理工事 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年3月27日 午後2時30分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 (2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	令和5年度 川崎・幸区 給水管維持工事（単価契約）
	履行場所	本市指定箇所一円
	履行期間	契約の日から令和6年3月15日まで
参加資格	<p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下「特定JV」という。）又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 特定JVの資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 次のaからcのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>a 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>b 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>(エ) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(オ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(カ) 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>イ 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(イ) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「水道施設」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。</p> <p>ウ 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>(ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」で登録されていること。</p> <p>(イ) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「管」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。</p> <p>(オ) 川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者登録を行っていること。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>ア 「(1)特定JVの資格条件」のうち「ア 全ての構成員に必要な条件」及び「イ 特定JVの代表者に必要な条件」を全て満たす者であること。</p> <p>イ 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。なお、(1)イ(ウ)の技術者との兼任を可とする。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>エ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「管」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。</p> <p>オ 川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者登録を行っていること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和5年3月22日（必着） （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>

そ の 他	<p>(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。</p> <p>(2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	--

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度 中原・高津・宮前区 給水管維持工事（単価契約）
	履 行 場 所	本市指定箇所一円
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月15日まで
参 加 資 格	<p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下「特定JV」という。）又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 特定JVの資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 次のaからcのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">a 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p style="margin-left: 20px;">b 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>(エ) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(オ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(カ) 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>イ 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(イ) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>	

参加資格	<p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「水道施設」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。</p> <p>ウ 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>(ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」で登録されていること。</p> <p>(イ) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「管」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。</p> <p>(オ) 川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者登録を行っていること。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>ア 「(1)特定JVの資格条件」のうち「ア 全ての構成員に必要な条件」及び「イ 特定JVの代表者に必要な条件」を全て満たす者であること。</p> <p>イ 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。なお、(1)イ(ウ)の技術者との兼任を可とする。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>エ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「管」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。</p> <p>オ 川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者登録を行っていること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和5年3月22日（必着） （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。</p> <p>(2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	令和5年度 中原・高津・宮前区 給水管維持工事その2工事（単価契約）
	履行場所	本市指定箇所一円
	履行期間	契約の日から令和6年3月15日まで
参加資格	<p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下「特定JV」という。）又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 特定JVの資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p>	

参加資格	<p>(ア) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 次の a から c のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">a 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p style="margin-left: 20px;">b 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>(エ) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(オ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(カ) 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>イ 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(イ) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p style="margin-left: 20px;">ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p style="margin-left: 20px;">また、本案件の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p style="margin-left: 20px;">ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p style="margin-left: 20px;">本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。</p> <p style="margin-left: 20px;">なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p> <p>(オ) 川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者登録を行っていること。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>ア 「(1)特定JVの資格条件」のうち「ア 全ての構成員に必要な条件」及び「イ 特定JVの代表者に必要な条件」を全て満たす者であること。</p> <p>イ 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。なお、(1)イ(ウ)の技術者との兼任を可とする。</p> <p style="margin-left: 20px;">※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>エ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「管」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。</p> <p>オ 川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者登録を行っていること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和5年3月22日（必着） （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。 (2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度 多摩・麻生区 給水管維持工事(単価契約)
	履 行 場 所	本市指定箇所一円
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月15日まで
参 加 資 格	<p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下「特定JV」という。)又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 特定JVの資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 次のaからcのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>a 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>b 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>(エ) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(オ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(カ) 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>イ 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(イ) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。</p>	

参加資格	<p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「水道施設」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。</p> <p>ウ 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>(ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」で登録されていること。</p> <p>(イ) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「管」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。</p> <p>(オ) 川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者登録を行っていること。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>ア 「(1)特定JVの資格条件」のうち「ア 全ての構成員に必要な条件」及び「イ 特定JVの代表者に必要な条件」を全て満たす者であること。</p> <p>イ 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。なお、(1)イ(ウ)の技術者との兼任を可とする。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>エ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「管」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。</p> <p>オ 川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者登録を行っていること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和5年3月22日（必着）</p> <p>（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。</p> <p>(2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	令和5年度 多摩・麻生区 給水管維持その2工事（単価契約）
	履行場所	本市指定箇所一円
	履行期間	契約の日から令和6年3月15日まで
参加資格	<p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下「特定JV」という。）又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p>	

参 加 資 格

(1) 特定JVの資格条件

ア 全ての構成員に必要な条件

- (ア) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (ウ) 次のaからcのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
 - a 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
 - b 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
 - c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
- (エ) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (オ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- (カ) 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。

イ 特定JVの代表者に必要な条件

- (ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。
- (イ) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。
また、本案件の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
- (ウ) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。
ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。
本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。
なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。
- (エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「水道施設」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。

ウ 特定JVの構成員2に必要な条件

- (ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」で登録されていること。
- (イ) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。
- (ウ) 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。
※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。
- (エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「管」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。
- (オ) 川崎市上下水道局指定給水装置工事業登録を行っていること。

(2) 単体企業の資格条件

- ア 「(1)特定JVの資格条件」のうち「ア 全ての構成員に必要な条件」及び「イ 特定JVの代表者に必要な条件」を全て満たす者であること。
- イ 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。
- ウ 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。なお、(1)イ(ウ)の技術者との兼任を可とする。

参加資格	<p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>エ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「管」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。</p> <p>オ 川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者登録を行っていること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和5年3月22日（必着）</p> <p>（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。</p> <p>(2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

交 通 局 規 程

川崎市交通局規程第2号

川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和5年2月21日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を改正する規程

川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程（昭和29年交通部規程第6号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

川崎マリエン前（特急）	川崎マリエン前
ダイワコーポレーション前	川崎マリエン前
かわさきファズ物流センター前	かわさきファズ物流センター前
かわさきファズ物流センター前	東扇島西公園前
かわさきファズ物流センター前（急行）	東扇島西公園前

」

を

「

ダイワコーポレーション前	川崎マリエン前
かわさきファズ物流センター前	かわさきファズ物流センター前

」

かわさきファズ物流センター前	東扇島西公園前
かわさきファズ物流センター前（区間急行）	東扇島西公園前

に、

「

川崎駅	市役所前	水江町
新川橋（急行）	市役所前	水江町
市役所前・水江町	ゼロ・エミ工業団地	水江町
新川橋（急行）・水江町	ゼロ・エミ工業団地	水江町

」

を

「

川崎駅	市役所前	水江町
-----	------	-----

」

に、

「

市立川崎高校前	市立川崎高校前
---------	---------

」

を

「

市立川崎高校前	市立川崎高校前
小田栄・浜町二丁目・大島四丁目	川崎駅

」

に改める。

附 則

この規程は、令和5年3月1日から施行する。

交通局公告

川崎市交通局公告第30号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月24日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度広告物、絵画等取付・取外業務委託
(単価契約)

(2) 履行場所

交通局が指定する場所

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要

バス車内額面及び車内ちらし広告の他、交通局広報物・絵画等の取付作業及び取外作業を行う(詳細は仕様書のとおり)。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「その他」、地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和5年2月24日から令和5年3月2日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和5年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和5年3月7日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 仙場

電話 044-200-2491

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

1作業当たりの単価に予定作業数を乗じた総額で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。

一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(7) 提出期限 令和5年3月14日 必着

(4) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(7) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和5年3月14日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地
9 川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年3月16日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川
崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金
免除

(5) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等
次により、契約を締結します。ただし、令和5年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金
契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否
必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第12号

入 札 公 告

川崎市立川崎病院における床頭台等設置運営事業者の公募について次のとおり公告します。

令和5年2月16日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎市立川崎病院床頭台等設置運営事業者の選定

(2) 履行場所 川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院

(3) 履行方法 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第2項第4号の規定に基づく行政財産の一時貸付契約

(4) 貸付期間
令和5年6月1日から令和10年5月31日までとする。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市病院局契約規程(平成17年川崎市病院局規程第39号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 国税又は市税の未納がないこと。

(5) 「川崎市立川崎病院床頭台等設置運営事業者」(以下「床頭台運営事業」という。)に定める条件及び法令を遵守し、床頭台運営事業を運営できる資力、能力等を有すること。

(6) 直近5年間に、許可病床数が300床以上の病院において、3年を超えて継続してテレビ及び冷蔵庫を含む床頭台システム等の設置運営事業の実績があること。

(7) 入札を申し込む者は必ず指定する期間に現在の床頭台等の設置状況を確認すること。

(8) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものでないこと。

(9) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項各号又は第2項各号に規定する行為をしている事実がないこと。

(10) 委託契約その他の契約を締結するに当たり、相手方が前2号のいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結していないこと。

3 契約条項を示す場所

川崎市立川崎病院事務局庶務課

〒210-0013

川崎市川崎区新川通12-1

電話番号 044-233-5521(代表)

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札受付 令和5年3月17日(金)
午前10時30分から午前11時まで

(2) 入札及び開札の日時 令和5年3月17日(金)
午前11時

- (3) 入札及び開札の場所 川崎市立川崎病院7階 大会議室
- 5 入札保証金
本入札に係る入札保証金の納付は免除します。
- 6 契約書作成の要否
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとします。
- 7 その他
- (1) 詳細は案内書によります。案内書(様式類を含む)、仕様書等は川崎市立川崎病院ホームページからダウンロードできます。
- (2) この公告に関する問い合わせ先は、以下のとおりです。
- 川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院事務局庶務課庶務係担当
電 話 044-233-5521 (代表)
F A X 044-788-0231
電子メールアドレス 83kawsyo@city.kawasaki.jp

川崎市病院局公告第13号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市病院事業管理者 金井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。
- 病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)
- 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)
- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。
- (<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)
- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

- ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。
- イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
- (7) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (9) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
- ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
- エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について
仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に戻り書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。
- (6) 入札及び開札について
- ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。
- イ 入札書の提出方法は、持参とします
- ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。
- エ 入札保証金は免除します。
- オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無

効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締

結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 令和5年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する医療用機器（血管内超音波画像システム）賃貸借
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1（川崎市立井田病院）
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和5年2月27日から令和5年3月6日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和5年3月14日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎市立病院で使用する医療用ガスの調達 計12案件
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院） 川崎市中原区井田2-27-1（川崎市立井田病院）
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「薬品」 種目「ガス」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和5年2月27日から令和5年3月6日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和5年3月14日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	1 入札は仕様書の案件ごとに行い、案件番号は仕様書に準じます。 2 入札は1案件ごとに行い、1案件ごとに落札者を決定します。	

川崎市病院局公告第14号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月27日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ロ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(ハ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者に

は、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に戻るとともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 令和5年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院R I 関係保守及び放射性物質法定濃度測定業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和5年2月27日から令和5年3月6日まで受付けます。	
現場説明会	特になし。	
入札及び開札	日時	令和5年3月14日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	井田病院自動血球分析装置(XN-3000)保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和5年2月27日から令和5年3月6日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和5年3月14日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	井田病院自動免疫染色装置保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和5年2月27日から令和5年3月6日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和5年3月14日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室

予 定 価 格	公表しません。
最低制限価格	設定しません。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	井田病院全自動輸血検査装置 (IH-500) 保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登 録	業 種「医療関連業務」 種 目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和5年2月27日から令和5年3月6日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日 時	令和5年3月14日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	井田病院体外式衝撃波結石破砕装置保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登 録	業 種「医療関連業務」 種 目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和5年2月27日から令和5年3月6日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日 時	令和5年3月14日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	井田病院調剤支援システム保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登 録	業 種「医療関連業務」 種 目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和5年2月27日から令和5年3月6日まで受付けます。	

現 場 説 明 会	実施しません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和5年3月14日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件7)

競 争 入 札 に 付 する 事 項	件 名	令和5年度川崎市立病院患者・職員満足度調査業務
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和5年4月3日から令和6年1月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「調査・測定」 種 目「その他の調査・測定」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和5年2月27日から令和5年3月6日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和5年3月14日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

病院局公告(調達)

川崎市病院局公告(調達)第7号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年3月10日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総 則

- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。
病院局経営企画室契約担当 (以下「病院局契約担当」といいます。)
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)
- (3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の

窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申立検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。
 - (5) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- #### 2 競争参加の申込み及び競争参加資格について
- (1) 競争参加申込書は、案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。
 - (2) 競争参加者は、次の全ての条件を満たす必要があります。
 - ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
 - イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱によ

る指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

(3) 「令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿（以下「名簿」といいます。）」に登録のない者（別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含まれます。）は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

(4) 競争参加資格があると認められた者には、案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

(5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

4 商品説明書について

競争参加者は、別紙の案件ごとの競争参加の申込期間に、納入を予定する物品の商品説明書をそれぞれ3部ずつ病院局契約担当窓口へ提出してください。なお、案件ごとの備考で不要とされた場合を除きます。また、商品説明書の構成は次のとおりとします。ただし、次のうち(3)(4)(5)(6)を取りまとめたの作成、又は(3)(4)(5)(6)を(1)に含めたの作成は可とします。

- (1) 提案書（応札機種リスト・応札する商品のカタログを含む。）
- (2) 応札仕様書（入札仕様書と対比させて作成のこと。）
- (3) 設置条件に関する資料
- (4) 納入に要する期間に関する資料
- (5) 消耗品に関する資料
- (6) 保守及び障害支援体制に関する資料
- (7) 在庫証明書又は販売店若しくは代理店であること

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する総合医療情報システムネットワーク機器の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院）
	履行期間	契約締結日から令和6年3月31日まで

を証する書面

(8) 定価証明書（単価のほか、総価を示すもの）

5 入札及び開札について

(1) 入札及び開札の日時・場所等については、案件ごとの定めるところによります。

(2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とし、その者は競争参加資格確認通知書を必ず持参するものとします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

(3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

(4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

(5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 入札保証金は免除します。

6 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。
- (4) 令和5年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を必要とします。

7 その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

競争参加資格	名簿の登録	業種「コンピュータ」 種目「コンピュータ」
	その他	特になし。
競争参加の申込等	令和5年3月10日から令和5年3月17日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和5年4月21日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和5年4月18日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	1 Nature and quantity of product to be purchased: Comprehensive Medical Information System Network Equipment used at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital. 1 set 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. April, 21, 2023 3 Time-limit for tender by mail: April, 18, 2023 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Accounting section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)	
備考	本案件については、「4 商品説明書について」の提出は不要です。	

消 防 局 告 示

川崎市消防局告示第1号

情報通信の技術を利用する方法により行う
行政手続等について

川崎市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条
情報通信の技術を利用する方法により行う行政手続等

例施行規程（平成18年消防局訓令第18号）第3条の規定及びこの規定の準用により、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行う手続等を次のように定める。

なお、平成19年川崎市消防局告示第1号は、令和5年3月1日をもって廃止する。

令和5年2月28日

川崎市消防長 原 田 俊 一

根拠となる条例等の条項		対象手続等
名称	条項	
川崎市消防局の情報公開に関する運用規程 (平成13年消防局訓令第11号)	第3条第1項	公文書開示請求
川崎市消防音楽隊の設置等に関する規程 (昭和37年消防局訓令第11号)	第12条	消防音楽隊演奏申込
川崎市救急業務実施規程 (平成15年消防局訓令第14号)	第39条	搬送証明交付申請

危険物の規制に関する細則 (昭和41年川崎市規則第66号)	第11条	危険物製造所等の工期又は所有者等の名称、住所等の変更の届出
川崎市火災予防条例 (昭和48年川崎市条例第36号)	第63条第1号	火災と紛らわしい煙又は火災を発生のおそれのある行為届
	第63条第2号	煙火の打上げ又は仕掛け届
	第63条第3号	催物開催届
	第63条第5号	道路工事及び露店開設届
	第57条の4第2項	火災予防上必要な業務に関する計画提出書
	第58条第1項	防火対象物使用開始届
	第59条	改装工事等届
	第61条第1項、第61条第2項	指定洞道等(新規・変更)届
	第62条第1号から第6号まで及び第7号の3から第8号の2まで	火を使用する設備等の設置届
	第62条第7号	サウナ設備設置届
	第62条第7号の2及び第9号から第11号まで	電気設備設置届
	第62条第12号	ネオン管灯設備設置届
	第62条第13号	水素ガスを充填する気球の設置届
	第63条第6号	露店等開設届
	第67条第1項	消防用設備等(特殊消防用設備等)工事計画届
	川崎市火災予防規則(昭和48年川崎市規則第69号)	第20条第1項
第20条の2		危険物等確認試験申請書
第20条の3第1項		少量危険物等タンク水張・水圧検査申請書
第22条		消防用設備等特例適用申請書
危険物の規制に関する細則 (昭和41年川崎市規則第66号)	第2条第2項	危険物製造所等設置・変更許可申請取下げ届
	第12条第1項	危険物製造所等変更工事関係資料提出書
	第12条第2項	危険物製造所等火気使用工事届出書
	第14条	危険物製造所等災害発生届出書
	第15条第1項、第2項	危険物製造所等休止・再開届出書
	第20条	予防規程の細則等の制定又は変更等報告書
	第22条第1項	屋外タンク貯蔵所沈下測定結果報告書
川崎市火薬類取締法事務処理要綱 (平成29年消防局訓令第3号)	第7条第1項	火薬庫外火薬類貯蔵場所指示申請書
	第7条第4項	火薬庫外火薬類貯蔵場所指示申請書記載事項変更届
	第10条第1項	火薬庫の所有又は占有の免除許可申請書
	第10条第4項	火薬庫の所有又は占有の免除許可申請書記載事項変更届
	第18条第1項	保安教育計画制定・変更認可申請書
	第18条第6項	保安教育計画を定めるべき者の指定取消申請書
	第19条第1項	火薬類製造・取扱保安責任者等選任(解任)届
	第21条第1項	特定施設・火薬庫使用休止(再開)届
	第22条第1項	定期自主検査計画制定・変更届
	第22条第3項	定期自主検査終了報告書
	第23条第1項	火薬類安定度試験結果報告書
	第26条	災害発生報告書
	第26条第1号	火薬類製造年報
	第26条第2号	許可申請書等記載事項変更報告書

川崎市火薬類取締法事務処理要綱 (平成29年消防局訓令第3号)	第26条第3号	火薬類販売年報
	第26条第4号	許可申請書等記載事項変更届
	第24条第5号	火薬類出納年報
	第26条第6号	火薬類消費年報
	第26条第7号	火薬類所有権取得届
	第28条	許可申請等取下げ届
	第30条第1項	許可書等交付済証明申請書
川崎市高圧ガス保安法事務処理要綱 (平成30年消防局訓令第4号)	第34条第1項	容器再検査申請書
	第37条第1項	附属品再検査申請書
	第45条第1項	充填届書
	第46条	工事完了届書
	第47条	高圧ガス製造設備等軽微変更報告書
	第48条第2項	保安監督者届書
	第49条	高圧ガス関係変更届書
	第50条	許可申請等取下げ届書
第51条	許可等証明申請書	

附 則

(施行期日)

- この告示は、令和5年3月1日から施行する。
- 表の規定中火災予防上必要な業務に関する計画提出書から許可等証明申請書までに係る部分については、同年4月1日から施行する。

消 防 局 訓 令

川崎市消防局訓令第2号

局 内 一 般
消 防 署

石油コンビナート等災害防止法に係る事務
処理規程の一部を改正する訓令を次のよう
に定める。

令和5年2月28日

川崎市消防長 原 田 俊 一

石油コンビナート等災害防止法に係る事務
処理規程の一部を改正する訓令

石油コンビナート等災害防止法に係る事務処理規程の
一部を改正する訓令（昭和52年消防局訓令第11号）の一
部を次のように改正する。

第8条第1項中「細則第2条第2項の規定により」の
次に「、省令第14条第2項の規定による検査済証及び当
該届出書の副本を届出者に交付するときは」を加え、同
条第2項中「副本2部」を「、適合していない旨を当該
届出書の副本に記載して届出者に通知するときは、副本
2部」に改める。

第9条第3項中「届出済の印を押して副本2部」を「、
当該届出書の副本を届出者に交付するときは、届出済の
印を押し、副本2部」に改め、同条第4項中「副本2部」
を「、適合していない旨を当該届出書の副本に記載して

届出者に通知するときは、副本2部」に、「署長」を「、
署長」に改める。

第11条第3項中「届出済の印」を「、当該届出書の副
本を届出者に交付するときは、届出済の印」に改め、同
条第4項中「副本2部」を「、適合していない旨を当該
届出書の副本に記載して届出者に通知するときは、副本
2部」に、「記載し」を「記載して」に改める。

附 則

この規則は、令和5年3月1日から施行する。

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第3号

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。

令和5年2月22日

川崎市教育委員会

教育長 小 田 嶋 満

- 日 時 令和5年3月1日（水）10時00分から
- 場 所 教育文化会館 第6・7会議室
- 請願審議
請願第1号 教職員の欠員・未配置の解消を求める
請願について
- 議 事
議案第51号 川崎市図書館規則の一部を改正する規
則の制定について
- その他報告等

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第29号

国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料に係る差押

調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月17日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第30号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第31号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第32号

督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第33号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市川崎区長 増田宏之

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手しうる日	件数・備考
令和4年度	国民健康保険料	1期	令和5年3月3日(1期)	計1件
令和4年度	国民健康保険料	2期	令和5年3月3日(2期)	計1件
令和4年度	国民健康保険料	3期	令和5年3月3日(3期)	計1件
令和4年度	国民健康保険料	4期	令和5年3月3日(4期)	計2件
令和4年度	国民健康保険料	5期	令和5年3月3日(5期)	計3件
令和4年度	国民健康保険料	6期	令和5年3月3日(6期)	計2件
令和4年度	国民健康保険料	7期	令和5年3月3日(7期)	計24件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第34号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市川崎区長 増田宏之

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和3年度	介護保険料	第11期	令和5年3月3日(第11期)	計1件
令和3年度	介護保険料	第12期	令和5年3月3日(第12期)	計1件
令和4年度	介護保険料	第1期	令和5年3月3日(第1期)	計1件
令和4年度	介護保険料	第2期	令和5年3月3日(第2期)	計2件

令和4年度	介護保険料	第3期	令和5年3月3日(第3期)	計2件
令和4年度	介護保険料	第4期	令和5年3月3日(第4期)	計2件
令和4年度	介護保険料	7月過随分	令和5年3月3日(7月過随分)	計1件
令和4年度	介護保険料	第5期	令和5年3月3日(第5期)	計11件
令和4年度	介護保険料	第6期	令和5年3月3日(第6期)	計12件
令和4年度	介護保険料	第7期	令和5年3月3日(第7期)	計11件
令和4年度	介護保険料	第8期	令和5年3月3日(第8期)	計10件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第35号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市川崎区長 増田 宏之

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	後期高齢者医療保険料	第6期	令和5年3月3日	計2件
令和4年度	後期高齢者医療保険料	第7期	令和5年3月3日	計7件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第36号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第37号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成

9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市川崎区長 増田 宏之

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	介護保険料	第10期	令和5年3月3日	計30件
令和4年度	介護保険料	第9期	令和5年3月3日	計5件
令和4年度	介護保険料	第8期	令和5年3月3日	計1件
令和4年度	介護保険料	第7期	令和5年3月3日	計1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第38号

国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料に係る差押解除通知書及び交付要求解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月24日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第39号

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月24日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第12号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市幸区長 赤坂慎一

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	介護保険料	第3期	令和5年3月3日	計1件
令和4年度	介護保険料	第4期	令和5年3月3日	計1件
令和4年度	介護保険料	第5期	令和5年3月3日	計1件
令和4年度	介護保険料	第6期	令和5年3月3日	計1件
令和4年度	介護保険料	第9期	令和5年3月3日	計1件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第13号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市幸区長 赤坂慎一

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	後期高齢者医療保険料	第6期	令和5年3月3日	計1件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第14号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭

和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市幸区長 赤坂慎一

(別紙省略)

川崎市幸区公告第15号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月21日

川崎市幸区長 赤坂慎一

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第10号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市中原区長 板橋茂夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第11号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市中原区長 板橋茂夫

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	後期高齢者医療保険料	第6期	令和5年3月3日	計1件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第12号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市中原区長 板橋茂夫

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	介護保険料	第9期	令和5年3月3日	計2件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第13号

国民健康保険料に係る差押調書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市中原区長 板橋茂夫

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第13号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

川崎市高津区公告第14号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	後期高齢者医療保険料	第7期分	令和5年3月3日 (第7期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第15号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	介護保険料	第10期分	令和5年3月3日 (第10期分)	計3件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第7号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第8号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第9号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第10号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の3第4項で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月21日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

多 摩 区 公 告**川崎市多摩区公告第8号**

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が

不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第9号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第10号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

令和5年2月24日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第11号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月27日

川崎市多摩区長 藤井智弘

(別紙省略)

麻生区公告

川崎市麻生区公告第9号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市麻生区長 三瓶清美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第10号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市麻生区長 三瓶清美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第11号

保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条及び介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年2月20日

川崎市麻生区長 三瓶清美

(別紙省略)

川崎市選挙管理委員会告示

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第1号

令和5年4月9日執行の川崎市議会議員選挙並びにこれと同時に執行の神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙に伴い、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令（令和4年政令第352号）第1条の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和5年2月21日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 阿久津光延

登録の移替えを延期する期間

令和5年3月9日から同年4月9日まで

ただし、神奈川県知事選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替えを延期する期間は、令和5年3月22日から同年4月9日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

幸区選挙管理委員会告示

川崎市幸区選挙管理委員会告示第1号

令和5年4月9日執行の川崎市議会議員選挙並びにこれと同時に執行の神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙に伴い、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令（令和4年政令第352号）第1条の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和5年2月21日

川崎市幸区選挙管理委員会

委員長 佐脇久

登録の移替えを延期する期間

令和5年3月9日から同年4月9日まで

ただし、神奈川県知事選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替えを延期する期間は、令和5年3月22日から同年4月9日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

中原区選挙管理委員会

川崎市中原区選挙管理委員会告示第3号

令和5年4月9日執行の川崎市議会議員選挙並びにこれと同時に進行する神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙に伴い、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令（令和4年政令第352号）第1条の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和5年2月21日

川崎市中原区選挙管理委員会
委員長 沓掛 朗

登録の移替えを延期する期間

令和5年3月9日から同年4月9日まで

ただし、神奈川県知事選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替えを延期する期間は、令和5年3月22日から同年4月9日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行いません。

多摩区選挙管理委員会告示

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第1号

令和5年4月9日執行の川崎市議会議員選挙並びにこれと同時に進行する神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙に伴い、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令（令和4年政令第352号）第1条の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和5年2月16日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 斎藤 隆司

登録の移替えを延期する期間

令和5年3月9日から同年4月9日まで

ただし、神奈川県知事選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替えを延期する期間は、令和5年3月22日から同年4月9日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

麻生区選挙管理委員会告示

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第1号

令和5年4月9日執行の川崎市議会議員選挙並びにこれと同時に進行する神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙に伴い、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令（令和4年政令第352号）第1条の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和5年月21日

川崎市麻生区選挙管理委員会
委員長 唐鎌 一夫

登録の移替えを延期する期間

令和5年3月9日から同年4月9日まで

ただし、神奈川県知事選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替えを延期する期間は、令和5年3月22日から同年4月9日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

辞 令

令和5年2月28日付人事異動

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
市民文化局市民生活部地域安全推進課担当課長	松 野 高 之	新任

2月27日付退職		
(課長級)		
退職	米 林 和 広	市民文化局市民生活部地域安全推進課担当課長